

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-1
事業名	都計道町方大ケ口線整備事業
事業費	1,157,840,915円 (内訳：本工事費1,015,113,170円、測量設計費52,724,640円、 用地補償費90,003,105円)
事業期間	平成24年度～平成28年度
事業目的・事業地区	土地区画整理事業を進めている町方地区と、防災移転促進事業の移転先及び災害公営住宅が多く整備され人口増加が見込まれる源水・大ケ口地区を結ぶ幹線道路を整備するもの。(別添位置図、写真参照)
事業結果	平成24年度 測量、基本設計 平成25年度 測量、実施設計 平成26年度 実施設計、用地買収 平成27年度 用地買収、本体工事 平成28年度 本体工事
【事業概要】	道路工、橋梁工 一式(幅員13m、延長699m)
事業の実績に関する評価	土地区画整理事業を進めている町方地区と、防災移転促進事業の移転先及び災害公営住宅が多く整備され人口増加が見込まれる源水・大ケ口地区を結ぶ幹線道路として、地域間の経済活動や交流の促進を図るほか、災害時には高台への迅速な避難と孤立を防ぐ代替性をもった交通ネットワーク向上等により、町民の利便性の向上が図られていることから、事業は有効性が高いものであると評価できる。
各種調査・分析・評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 東日本大震災津波により大槌町の町立小学校・中学校(大槌小学校、安渡小学校、赤浜小学校、大槌北小学校、大槌中学校)の5校は使用できなくなったが、暫定措置として内陸の寺野地区に仮設校舎を建設し授業を再開した。平成28年4月にこれらの5校が統合され、新たに大槌学園(義務教育学校)となり、平成28年9月26日沢山地区の県立大槌高校に隣接する新校舎へ移転した。 また、被災し仮設施設において業務を行っていた大槌消防署は本事業に接した敷地に平成28年3月新庁舎が完成、業務を開始した。 居住については、源水・大ケ口地区において町方地区等からの移転先として防集団地11戸、災害公営住宅265戸が整備された。 文教エリアとして計画された沢山地区と源水・大ケ口地区は、大ケ口大橋によりネットワークの向上が図られたが、本事業の整備完了により、源水・大ケ口地区と大槌の中心である土地区画整理事業を行った町方地区を結ぶ幹線ルートが確保され、大槌町内の広域ネットワーク強化が図られた。 以上、本事業を活用した地域間の経済活動や交流の促進を図ること、地域防災力を強化する点については、当初の目的を達成しており、本事業は適切に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

・工事費の高騰

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下することによる間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生した。

これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

・現地の状況に合わせた施工処理等

上記の他、現場の湧水の濁水処理等の対応（平成 28 年台風 10 号による被害）や用地買収に係る鑑定確定により事業費の見直しを行っている。

単位：千円

	第 1 回申請	第 13 回申請	第 17 回申請
全体事業費	569,000	912,900	1,178,100

※ 第 1 回申請において、本事業を新規追加。

※ 第 13 回申請において、工事費高騰による増額を申請。

※ 第 17 回申請において、平成 28 年台風 10 号被害による濁水処理費等の増額と併せて用地費及び工事費の精査による増額申請。

・都市再生機構（UR）への委託、コンストラクション・マネジメント（CM）方式の導入

事業実施において町技術職員を補完するため、URに事業の一部を委託。

また、復興事業を従来型の契約方式を進めるには特にスピード面において限界があるため、URはCM方式を活用して工事を実施。

官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。

町が直接従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、URへの委託、CMに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると考ええる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.10 ~ H25.3	H24.10 ~ H27.3	用地買収に時間を要したため
用地買収	H25.4 ~ H25.3	H26.11 ~ H27.9	地権者との合意に時間を要したため
本工事	H25.4 ~ H28.3	H27.4 ~ H29.3	用地買収に時間を要したため

本事業は、道路法 16 条 1 項に規定する町道整備事業（関連公共事業）である。

事業は、平成 24 年度から 27 年度にかけ、橋梁の構造形態の決定調整、用地買収地権者協議、漁協との施工時期調整等を実施した。

当初は平成 24 年度中に、測量及び設計、用地買収が完了見込みであったが、用地買収において、地権者からの同意をいただくことに時間を要したため、調査・測量・設計及び本体工事においても遅れが生じる結果となった。

事業スケジュール上のポイントとなっていた橋梁施工の際に必要な現道の迂回路確保について、平成 27 年度末に完成した源水大橋（都計道大ケ口線（仮）大ケ口大橋整備事業）を使用することとし、事業は平成 28 年度末に完了した。

以上、本工事着手前の調整等に時間を要したものの、工事に伴う代替道路確保に係るコスト削減等、統合的に考えれば、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

〔町方地区〕

■整備前(被災時)の状況 (H23.5.31 自衛隊撮影)



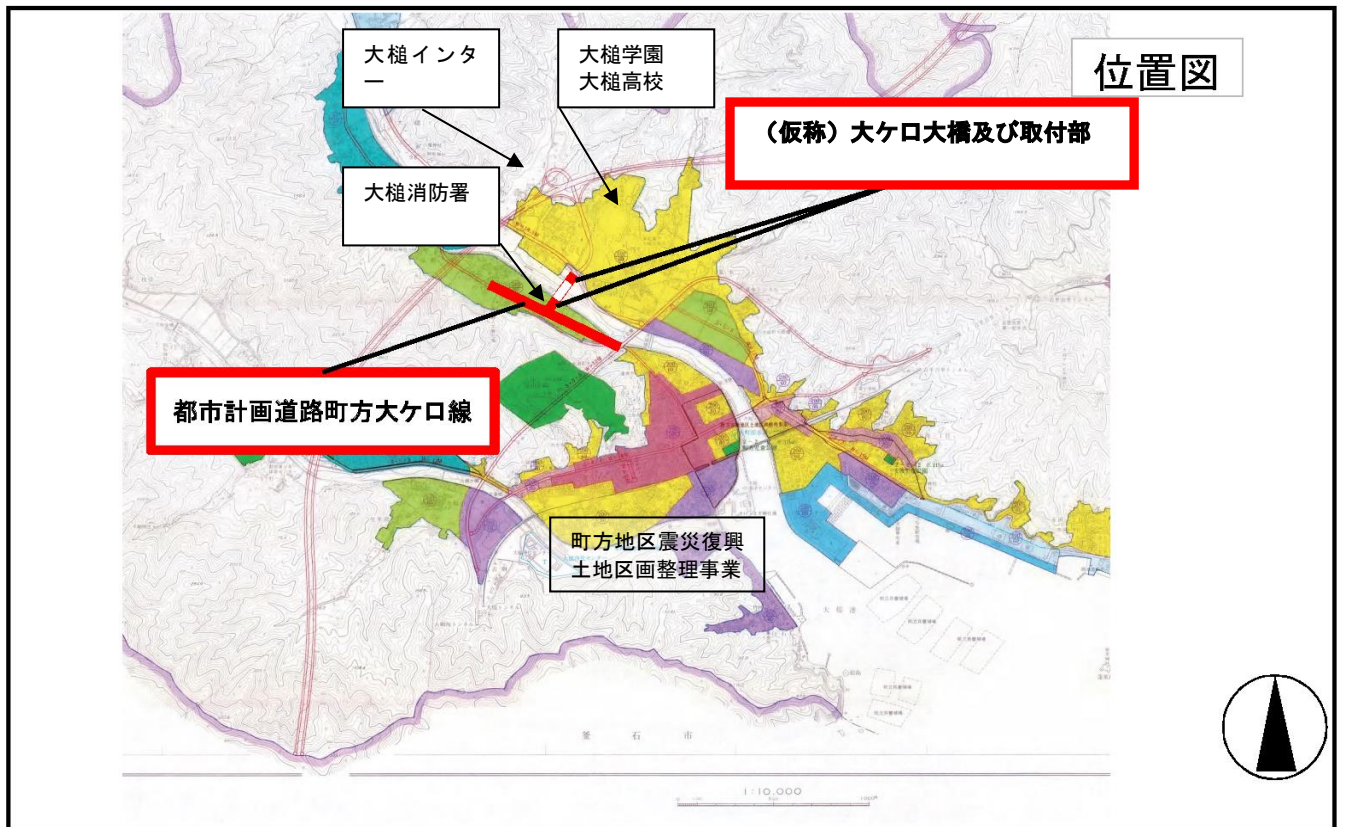
被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた】

■整備後の状況(町方全体 H29.12.20 撮影)

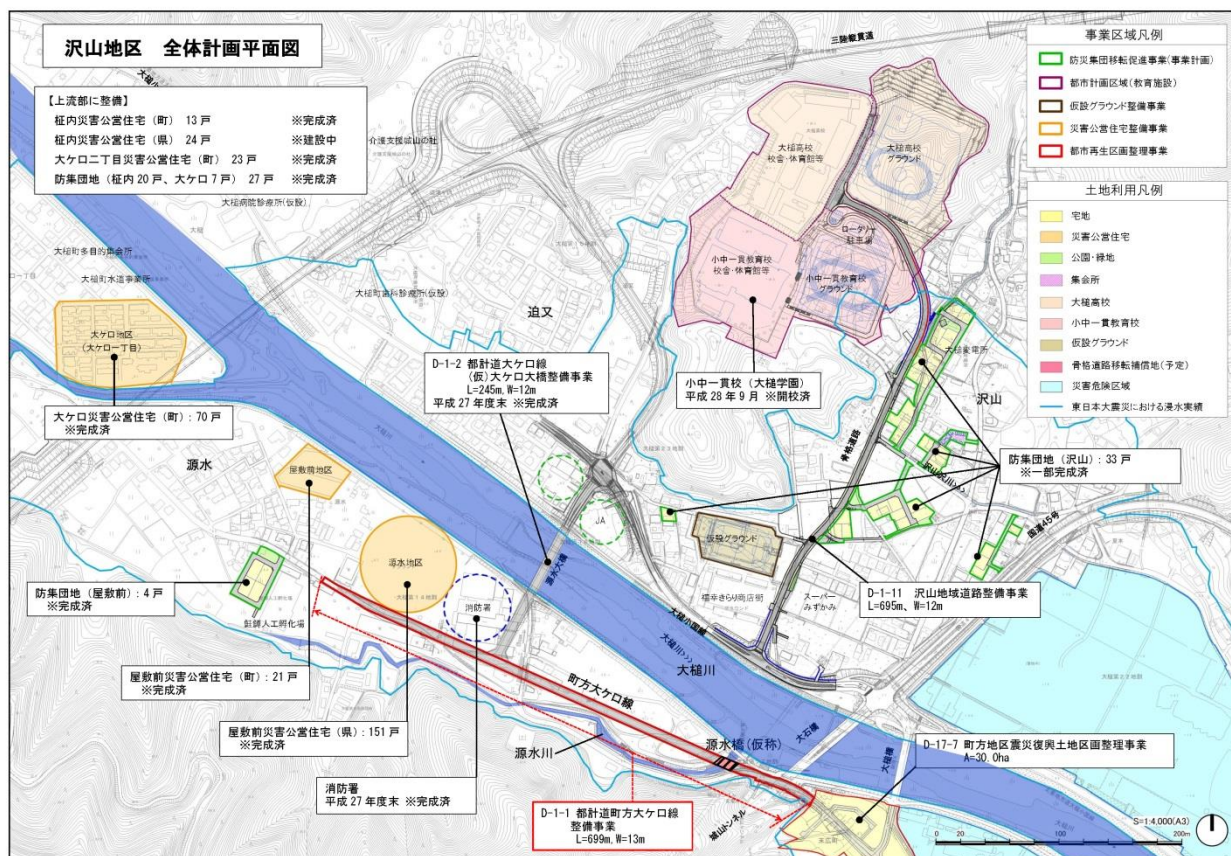


町方地区土地区画整理事業の整備工事完了

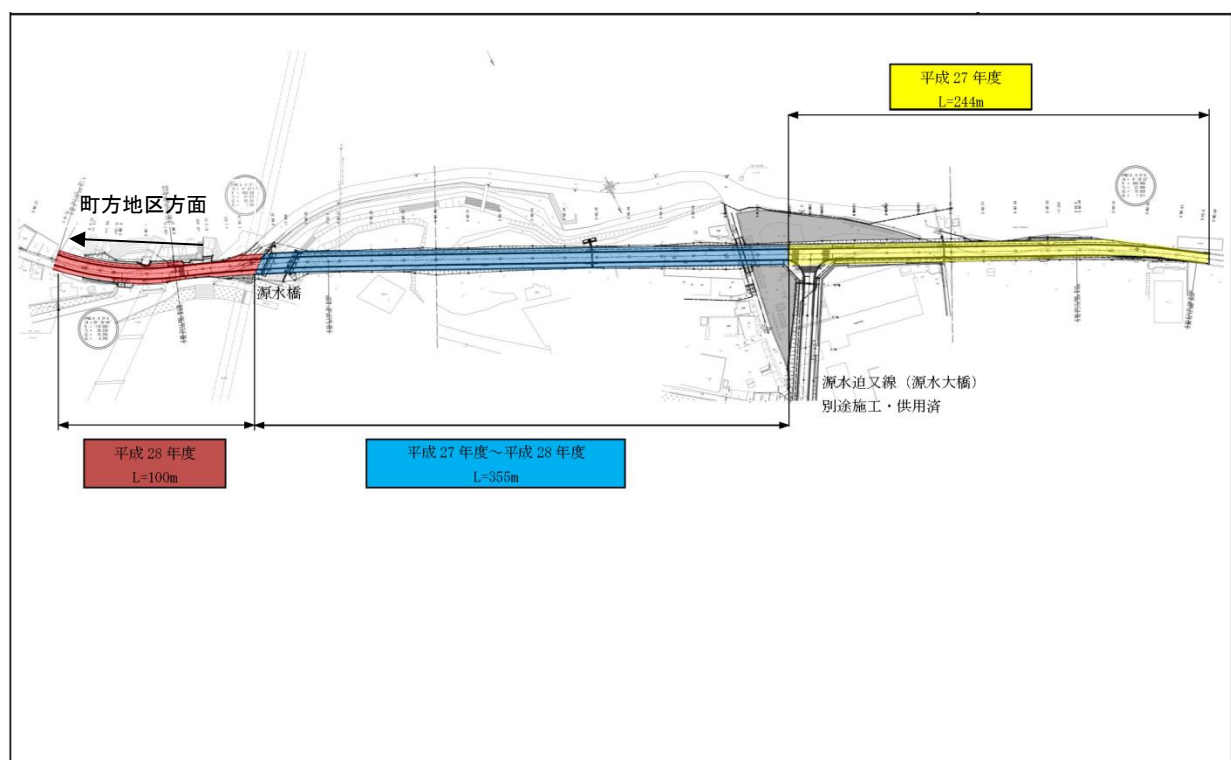
■位置図



■源水・大ケ口地区、沢山地区説明図



■計画図



■都市計画道路町方大ケ口線(H28.3 末完成分) (H28.3.25 撮影)



■都市計画道路町方大ケ口線(H29.3.28 撮影)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-2
事業名	都計道大ケ口線（仮称）大ケ口大橋整備事業
事業費	1,329,660,870 円 （内訳：本工事費 1,271,894,638 円、測量設計費 23,311,050 円、 用地補償費 34,455,182 円）
事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	大槌川を挟んで文教エリアである沢山地区と防災・居住エリアである源水・大ケ口地区を結ぶ幹線道路を整備するもの。（別添位置図、写真参照）
事業結果	平成 24 年度 基本設計 平成 25 年度 実施設計 平成 26 年度 用地買収、建物補償、橋梁下部工 平成 27 年度 橋梁下部工、上部工、取付道路部整備
【事業概要】	橋梁及び取付道路部 一式（幅員 12m、延長 245m）
事業の実績に関する評価	<p>大槌川を挟んで文教エリアである沢山地区と防災・居住エリアである源水・大ケ口地区を結ぶ幹線道路の機能に限らず、都計道町方大ケ口線によって結ばれた町方地区までの地域間ネットワーク強化が図られた。</p> <p>さらには三陸沿岸道路大槌インター入口に接続していることから、県内及び県外自治体との交通の利便性が向上し、地域産業の振興や災害緊急時における物資輸送の連絡強化が図られていることから、事業の有効性が高いものであると評価できる。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>東日本大震災津波により大槌町の町立小学校・中学校（大槌小学校、安渡小学校、赤浜小学校、大槌北小学校、大槌中学校）の 5 校は使用できなくなったが、暫定措置として内陸の寺野地区に仮設校舎を建設し授業を再開した。平成 28 年 4 月にこれらの 5 校が統合され、新たに大槌学園（義務教育学校）となり、平成 28 年 9 月 26 日沢山地区の県立大槌高校に隣接する新校舎へ移転した。</p> <p>また、被災し仮設施設において業務を行っていた大槌消防署は本事業に接した敷地に平成 28 年 3 月新庁舎が完成、業務を開始した。</p> <p>上記のとおり文教エリアとして計画された沢山地区と大槌町内の広域ネットワーク強化を図る観点、本事業を活用した地域防災力が強化する観点からは、現在本事業が有効に活用されているといえる。</p> <p>三陸沿岸道路大槌インターが完成及び開通し、北東北地域と大槌町の玄関口を担う事業として更なる復興推進の役割が期待される。</p> <p>以上のことから本事業は適切に活用されていると考える。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>・工事費の高騰</p> <p>被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれ</p>

らが不足することで作業効率が低下することによる間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生。これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

単位：千円

	第1回申請	第9回申請	最終（事業間流用後）
全体事業費	1,100,000	1,692,175	1,329,902

※ 第1回変更契約において、本事業を新規追加。

※ 第9回申請において、工事費高騰による増額申請を行っている。

※ 第18回申請及び第20回申請において、他事業に事業間流用を実施。

・都市再生機構（UR）への委託、コンストラクション・マネジメント（CM）方式の導入

事業実施において町技術職員を補完するため、URに事業の一部を委託。

また、復興事業を従来型の契約方式を進めるには特にスピード面において限界があるため、URはCM方式を活用して工事を実施。

官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。

町が直接従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、URへの委託、CMに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であるとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.8 ~ H25.3	H24.8 ~ H26.1	関係者協議に時間を要したため
用地買収	H26.7 ~ H27.3	H26.7 ~ H27.2	
橋梁下部工	H26.7 ~ H27.8	H26.7 ~ H27.8	
橋梁上部工	H27.1 ~ H28.1	H27.1 ~ H28.1	
取付道路部	H27.10 ~ H28.3	H27.10 ~ H28.3	

本事業は、道路法16条1項に規定する町道整備事業（関連公共事業）である。

事業の実施にあたっては、工事着手時期について平成26年2月漁協と協議・最終合意し（鮭の遡上・放流時期に考慮）、小中一貫校の大槌学園、消防署の竣工にあわせて平成28年3月までに整備された。

以上、漁協等関係機関協議に若干時間を要したものの、本事業は当初の予定どおり完了、その目的を達成しており、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

〔町方地区〕

■整備前(被災時)の状況 (H23.5.31 自衛隊撮影)



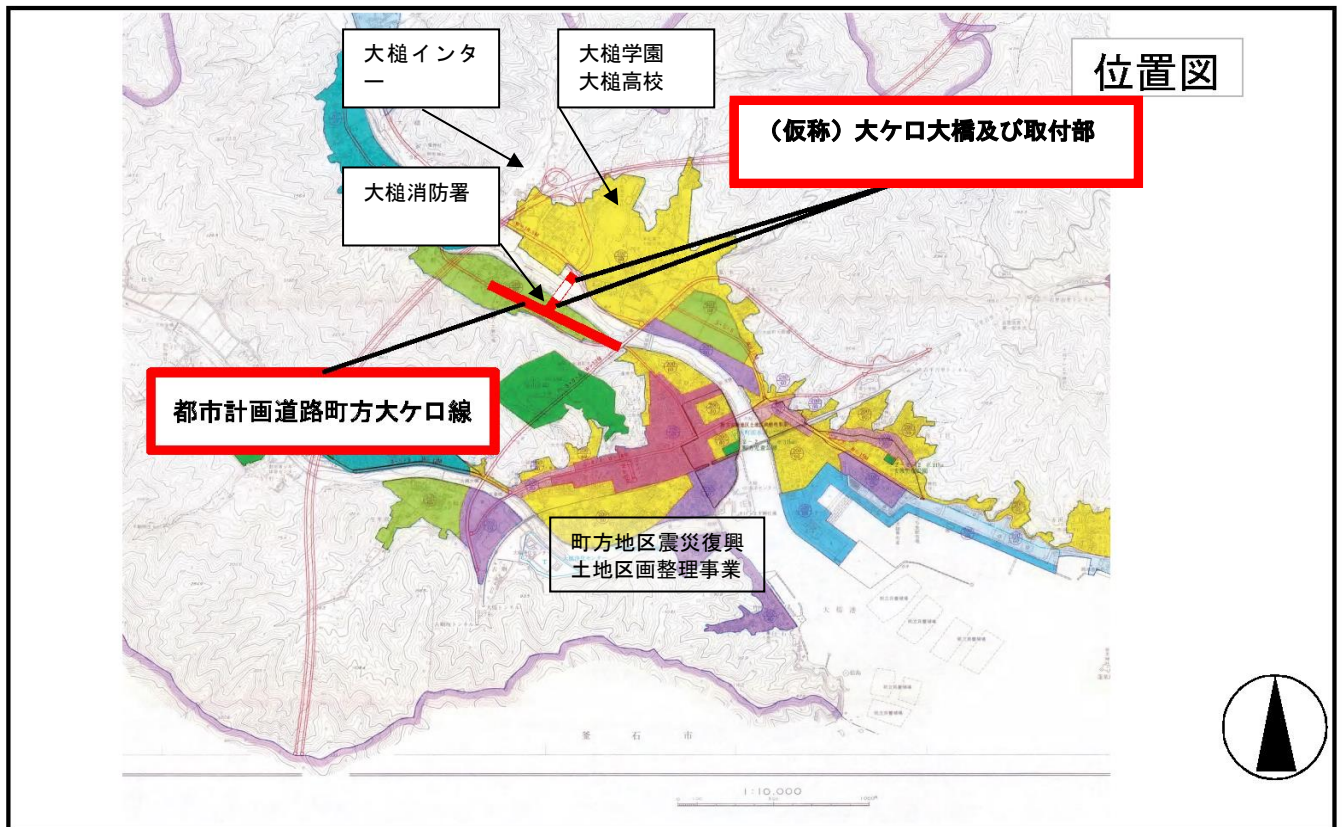
被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受け

■整備後の状況(町方全体 H29.12.20 撮影)

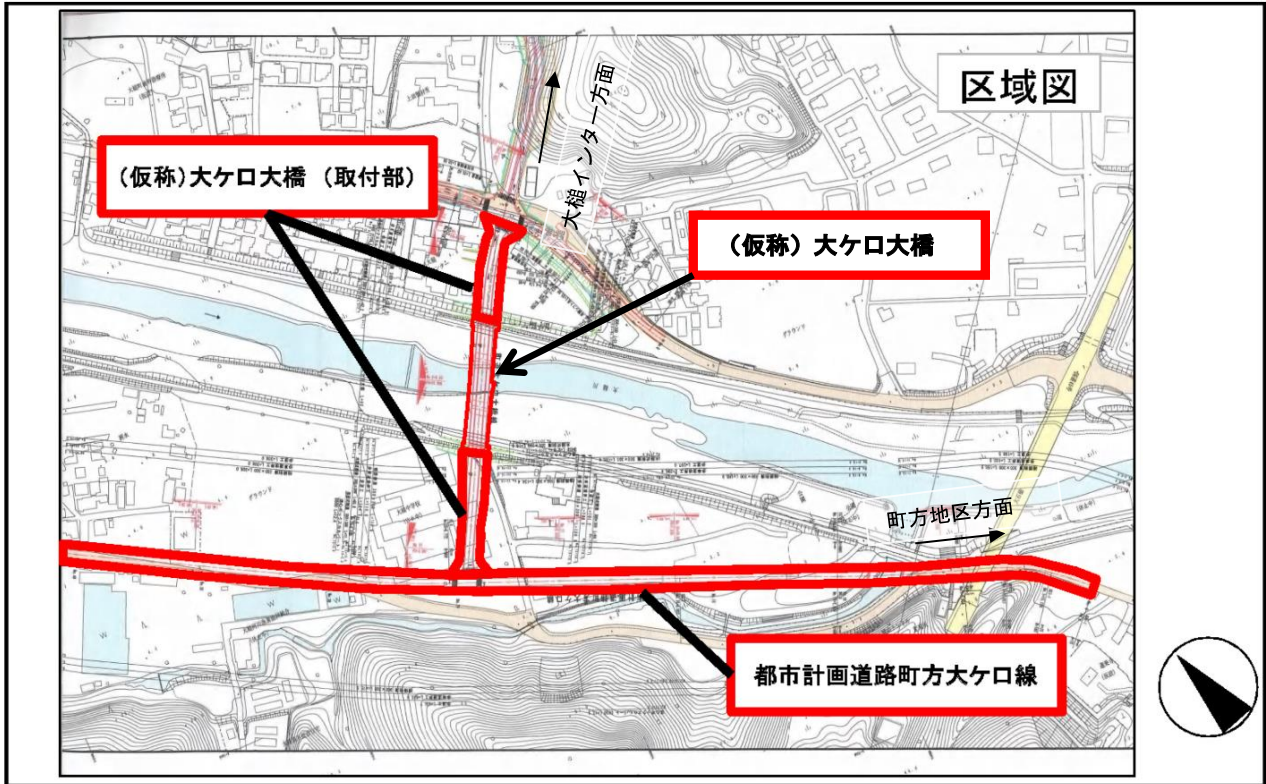


町方地区土地区画整理事業の整備工事完了

■位置図



■ 計画図



■ 大ケ口大橋及び取付部 (H28.3.25 撮影)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-3
事業名	(仮称) 浪板幹線 (仮称) 浪板大橋整備事業
事業費	386,902,151 円 (内訳: 本工事費 355,409,997 円 測量設計費 31,492,154 円)
事業期間	平成 24 年度～平成 30 年度
事業目的・事業地区	浪板地区での漁業集落防災機能強化事業(以下、漁集事業)による団地造成と一体で整備する幹線道路のうち、橋梁部分の整備をするもの。浸水対応可能な高さまで嵩上げる団地と同程度まで道路も嵩上げすることで、災害時においても安全・迅速に高台へ避難できる道路網の構築を目的とする。
事業結果	平成 24 年度～平成 25 年度 測量・調査・基本設計 平成 26 年度～平成 29 年度 詳細設計 平成 27 年度～平成 30 年度 本工事(橋梁工)
【事業概要】	整備延長 32.0m 橋梁工 一式(橋長 17.5m、幅員 6.0m、単純 PC プレテン床版橋)
事業の実績に関する評価	現地盤より平均 7.0m 程度の嵩上げを実施し幹線道路の整備を行ったことで、浸水域を回避して安全・迅速に避難可能となったことから、防災機能の強化につながったといえる。幹線道路の一部区間は引き続き整備中であるが、当該区間の整備が完了すれば、国道 45 号から高台宅地までの円滑な移動が可能となり、地区内連絡道としての利便性・安全性も向上することから、事業の有効性が高いものであると評価できる。
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>幹線道路沿いには漁集事業で団地が 10 戸、災害公営住宅が 14 戸整備されたほか、簡易郵便局や浪板海岸駅(三陸鉄道リアス線)も復旧された。本事業の完了は、国道 45 号から住居や上記施設へのアクセスを容易にしたことから、地区住民のみならず旅行者等の交通利便性の向上に資するものとなった。</p> <p>また、浸水対応可能な高さまで嵩上げた団地と同程度まで道路も嵩上げたことで、災害時においても安全・迅速に避難可能な道路網が構築できた。このことから本事業は適切に活用されていると考える。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>・工事費の高騰</p> <p>被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下し間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生した。</p> <p>これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し(復興係数の導入)等の対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。</p>

・現地の状況に合わせた施工処理等

上記の他、地質調査の結果に基づく基礎工法の変更等により事業費の見直しを行っている。

単位：千円

	第1回申請	第14回申請	第17回申請
全体事業費	25,400	222,474	372,119

※第1回申請において、本事業を新規追加。

※第14回申請において、橋梁の構造修正に伴う委託費、工事費の増額を申請。

※第17回申請において、A1橋台部基礎工法の変更による増額を申請。

・コンストラクション・マネジメント（CM）方式の導入

町技術職員の補完と、復興事業の効率化のため、CM方式を活用して工事を実施。官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することができた。

町が直接従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、CMに係る経費は要するが、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要したが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると考ええる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量	H24.6 ~ H25.3	H24.8 ~ H25.3	
基本設計	H24.11 ~ H26.3	H24.11 ~ H26.3	
詳細設計	H26.4 ~ H28.4	H26.4 ~ H29.4	軟弱層の影響に伴い設計変更を要したため
橋梁整備工	H28.1 ~ H30.3	H28.1 ~ H31.3	軟弱層の影響に伴う設計変更及び近接工事地との工程等調整に時間を要したため

団地造成並びに幹線道路整備の計画と整合を図りながら設計を実施していたが、下部工施工時に軟弱層が確認されたことから、設計変更を余儀なくされた。

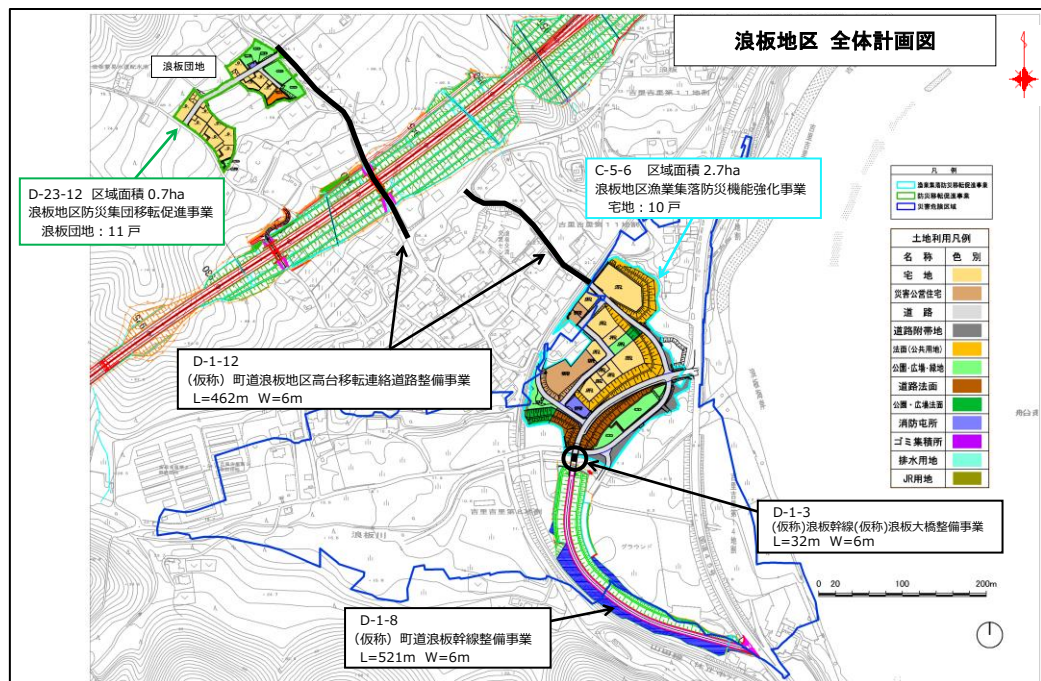
また、近接する団地造成、幹線道路整備との現場内での工程等調整も発生し、工期延伸を余儀なくされたが、いずれもやむを得ない理由であるため、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

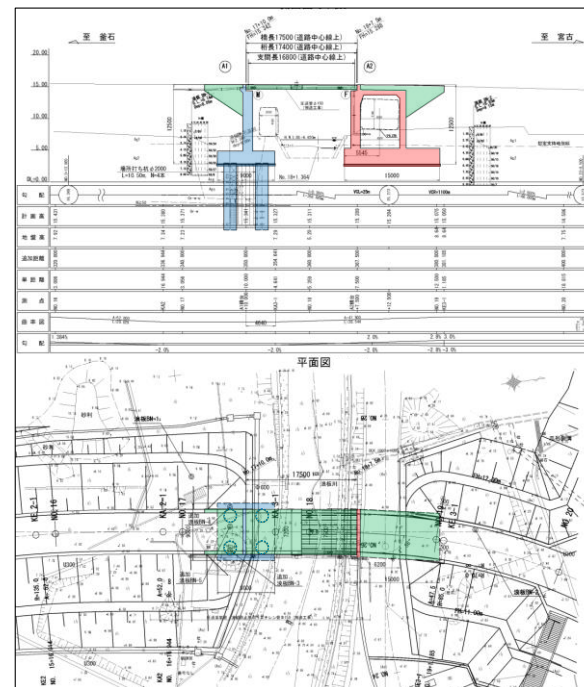
大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

〔浪板地区〕

■浪板地区説明図



■計画図



- H28年度工事分
- H29年度工事分
- H30年度工事分

■写真(着手前・完成)

(1)着手前



(2)完成



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-4
事業名	町道安渡幹線整備事業
事業費	880,580,028 円 (内訳：本工事費 639,568,372 円 測量設計費 81,816,378 円、 用地補償費 159,195,278 円)
事業期間	平成 24 年度～令和元年度
事業目的・事業地区	安渡地区での防災集団移転促進事業（以下、防集事業）等により新たに整備される団地間の連絡道路として、また、災害時においても安全・迅速に高台へ避難できる道路網の構築を目的とした幹線道路を整備するもの。
事業結果	平成 24 年度～平成 25 年度 測量・調査・基本設計 平成 26 年度～平成 30 年度 詳細設計 平成 27 年度～平成 29 年度 用地取得 平成 27 年度～令和元年度 本体工事（道路改良工）
【事業概要】	整備延長 957.9m 道路改良工 L=957.9m、W=4.0～6.0m
事業の実績に関する評価	<p>本事業と漁業集落防災機能強化事業（以下、漁集事業）により整備される道路が一体となり安渡地区を囲う環状の幹線道路となるもので、本事業の完了により、県道吉里吉里釜石線から防集事業で整備された団地までの往来が可能となった。</p> <p>漁集事業の整備区間を経由し国道 45 号へのアクセスも可能となったため、地区外への移動を容易にしたほか、県道沿いの津波復興拠点整備事業（以下、拠点事業）による産業エリアや漁港施設から居住区となる高台団地まで等の地区内の円滑な移動にも寄与している。また、災害時に避難場所として機能する地区公民館が沿線に有ることから、低地部からの避難経路、緊急輸送道路である国道 45 号からの物資輸送経路としても、安全・迅速に移動可能な動線の確保ができた。</p> <p>以上より、交通利便性の向上と、防災機能の強化の両面が図られたことから、事業の有効性が高いものであると評価できる。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>今回整備区間と漁集事業の一部区間を経由することで国道、県道への円滑な移動が可能となったことから、防集事業で新たに整備された 65 戸の団地から地区外への移動経路として利用されている。また、県道沿いの拠点事業による産業エリアや、近接する漁港施設のほか、沿線の地区公民館といった地区内の移動に際しても有効に機能しており、交通利便性の向上や、住民間の交流促進に寄与しているといえる。</p> <p>先述した地区公民館においては、有事の際の避難場所としても機能することから、当該施設への円滑な移動を可能にしたことで、避難経路、物資輸送経路としても十分な機能を有するものと評価できる。</p> <p>以上のことから、本事業は適切活用されていると考える。</p>

② コストに関する調査・分析・評価

・工事費の高騰

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下し間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生した。

これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）等の対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

・現地の状況に合わせた施工処理等

上記の他、JR軌道敷との近接施工になることによる地質等の追加調査の発生等により、事業費の見直しを行っている。

・コンストラクション・マネジメント（CM）方式の導入

町技術職員の補完と、復興事業の効率化のため、CM方式を活用して工事を実施。官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することができた。

町が直接従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、CMに係る経費は要するが、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要したが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

単位：千円

	第1回申請	第14回申請	第17回申請
全体事業費	39,400	637,301	782,134

※第1回申請において、本事業を新規追加。

※第14回申請において、整備延長の増による工事費の増額を申請。

※第17回申請において、道路縦断線形の修正に伴う増額を申請。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量	H24.6 ~ H25.3	H24.6 ~ H25.3	
用地買収	H27.4 ~ H28.1	H27.4 ~ H30.3	地権者との合意に時間を要したため
基本設計	H24.11 ~ H26.3	H24.11 ~ H26.3	
詳細設計	H26.4 ~ H29.3	H26.4 ~ H30.4	地権者との合意に時間を要したため
道路整備工	H27.8 ~ H29.3	H27.8 ~ R1.9	他事業との調整等が生じたため

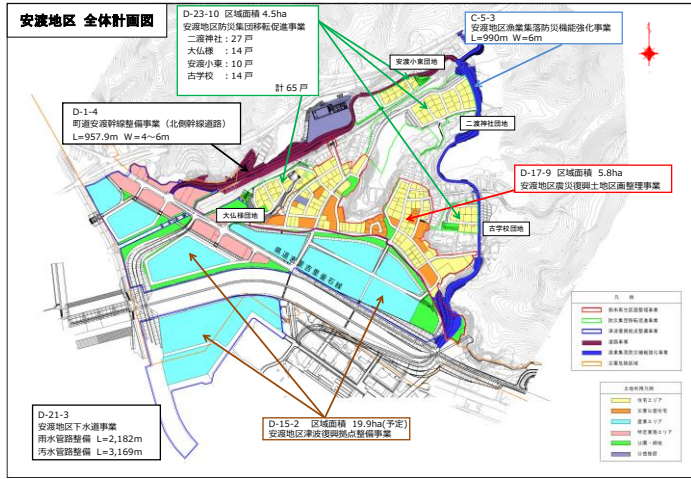
防集事業等の他事業と調整を図り事業を進めた。工区に隣接する応急仮設住宅の集約・撤去も関連し、工程や現場作業において調整が発生した。また、用地取得に時間を要したため完成まで時間を要することとなったが、やむを得ない理由であることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

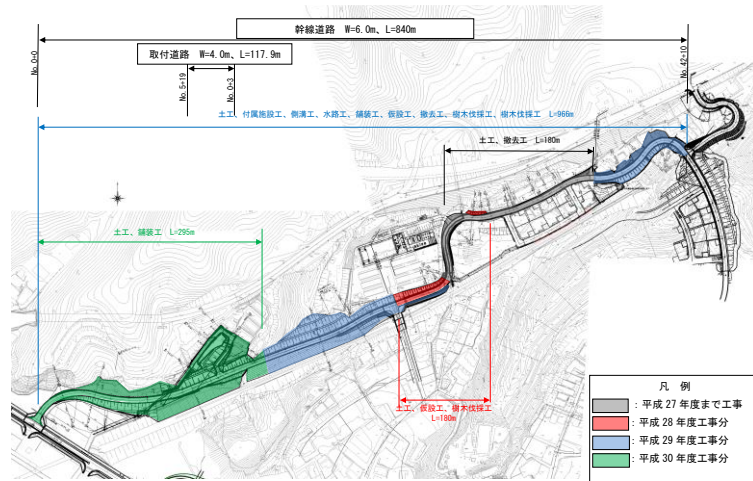
大槌町地域整備課 電話番号 : 0193-42-8722

[安渡地区]

■安渡地区説明図



■計画図



■写真(着手前・完成)

安渡地区 道路事業 (北側幹線道路)

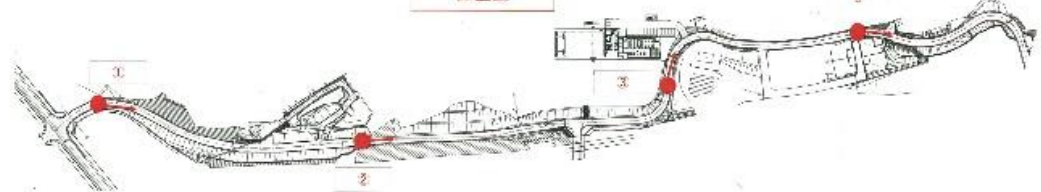
【着手前】



【完了】



位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-7
事業名	町道赤浜1号線整備事業
事業費	597,105,423円 (内訳: 本工事費 504,751,796円、測量設計費 41,200,054円、 用地補償費 51,153,573円)
事業期間	平成24年度～令和2年度
事業目的・事業地区	新たな団地造成等により車両や歩行者等の導線が変化することから、震災復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業といった面・線整備と一体的に道路を整備する。
事業結果	平成24年度 調査・測量・設計 平成25年度～令和元年度 用地買収 平成25年度～令和2年度 調査・測量・設計、本体工事
【事業概要】	道路工一式(延長855.5m、道路幅員7.0m(一部区間6.0m))
事業の実績に関する評価	<p>本事業は隣接の区画整理、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業とともに一体的に整備し、区画整理、防災集団移転団地、漁業集落、災害公営住宅及び既存集落の発生交通量を処理している。</p> <p>また、県道吉里吉里釜石線に接続していることから災害時には高台への迅速な避難や交通ネットワークの構築など、多様な役割を担う道路として利用されている。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>今回の整備により県道への円滑な移動が可能となったことから、区画整理、防災集団移転促進事業で新たに整備された団地間の移動や地区外への移動経路として利用されている。また、近接する漁港施設のほか、県道沿線の地区公民館といった地区内の移動に際しても有効に機能しており、交通利便性の向上や、住民間の交流促進に寄与しているといえる。</p> <p>先述した地区公民館においては、有事の際の避難場所としても機能することから、当該施設への円滑な移動を可能にしたことで、避難経路、物資輸送経路としても十分な機能を有するものと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>・工事費の高騰</p> <p>被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下し間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生した。</p> <p>これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し(復興係数の導入)等の対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。</p>

・工事内容の変更

上記の他、道路形状の変更等により、事業費の見直しを行っている。

・コンストラクション・マネジメント（CM）方式の導入

町技術職員の補完と、復興事業の効率化のため、CM方式を活用して工事を実施。

官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することができた。

町が直接従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、CMに係る経費は要するが、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要したが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

単位：千円

	第4回申請	第12回申請	第17回申請	第20回申請
全体事業費	356,000	618,285	633,554	633,168

※ 第4回申請において、新規事業追加。

※ 第12回申請において、CM経費追加による増額を申請。

※ 第17回申請において、取付道路追加による増額を申請。

※ 第20回申請において、事業費見直しによる減額。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.8 ~ H27.5	H24.8 ~ R2.12	用地境界杭設置のため
用地買収	H24.8 ~ H28.2	H25.4 ~ R2.3	遺産分割協議に時間を要したため
本体工事	H26.2 ~ H28.3	H25.9 ~ R3.3	用地取得に時間を要したため

区画整理や防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業等の他事業と調整が発生したが、都度調整を図り事業の遂行に努めた。用地取得に時間を要したため完成まで時間を要することとなったが、やむを得ない理由であることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

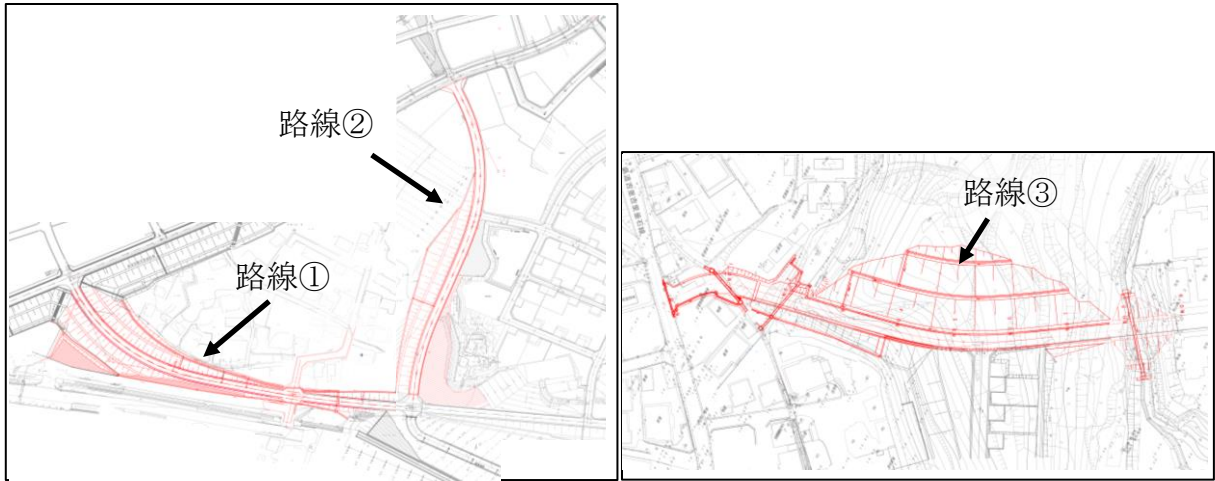
事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

■位置図



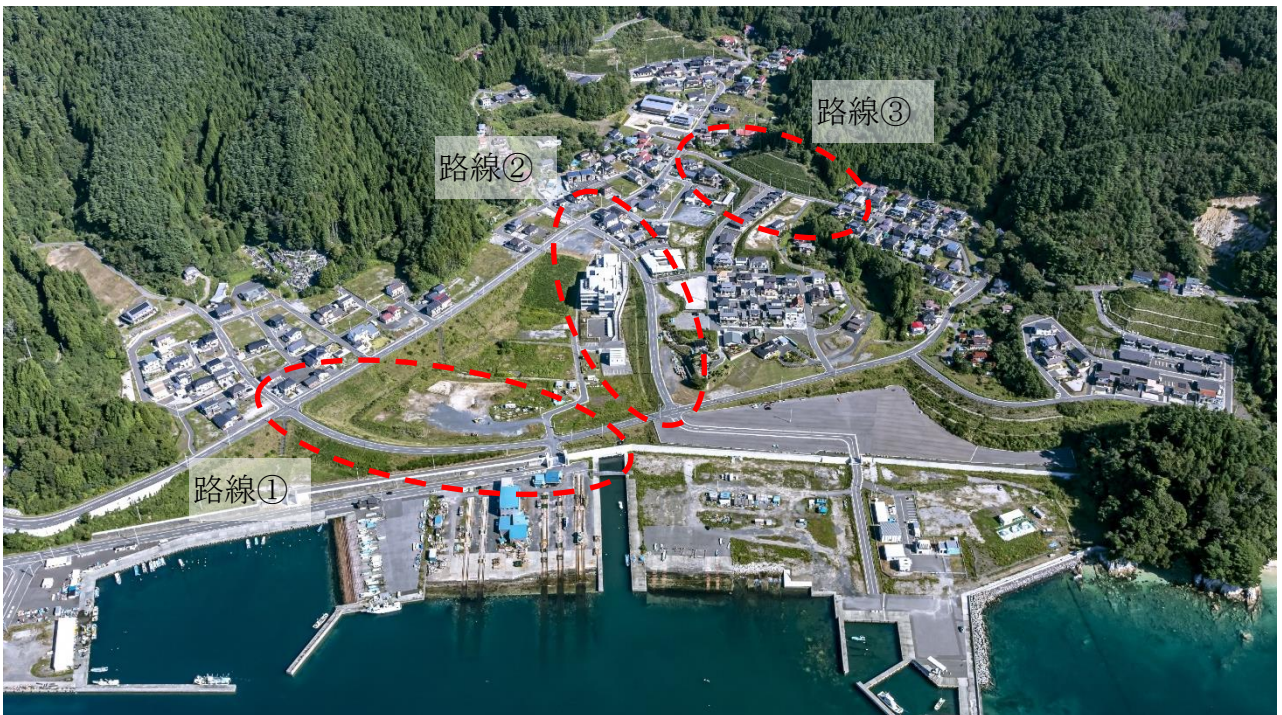
■計画図



■ 整備前の状況 (2014. 4. 1 撮影)



■ 整備後の状況 (2022. 9. 29 撮影)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-8
事業名	(仮称) 浪板幹線整備事業
事業費	620,429,839 円 (内訳：本工事費 542,384,555 円、測量設計費 51,555,586 円、 用地補償費 26,489,698 円)
事業期間	平成 24 年度～令和 3 年度
事業目的・事業地区	本事業は、新たな漁業集落の造成により車両や歩行者等の導線が変化することから、漁業集落及び災害公営住宅といった面整備と一体的に道路を整備する。
事業結果	平成 24 年度～平成 26 年度 調査・測量・設計 平成 27 年度～令和 3 年度 調査・測量・設計、用地買収、本体工事
【事業概要】	道路工一式 (延長 521m、道路幅員 6.0m)
事業の実績に関する評価	<p>本事業は隣接の漁業集落及び災害公営住宅ともに一体的に整備し、漁業集落、災害公営住宅及び既存集落の発生交通量进行处理している。</p> <p>また、国道 45 号に接続していることから (仮称) 浪板地区高台移転連絡道路整備事業と併せて災害時には高台への迅速な避難や交通ネットワークの構築など、多様な役割を担う道路として利用されている。</p> <p>さらに、東日本大震災津波時を例としたアクセス路の寸断時にも、地域の孤立を防ぐルートとして機能する。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>今回の整備により国道への円滑な移動が可能となったことから、既存の住宅地や漁業集落防災機能強化事業、防災集団移転促進事業で新たに整備された団地からの移動経路として利用されている。また、漁業集落防災機能強化事業で整備された団地内道路を経由し、三陸鉄道リアス線の浪板駅といった公共交通と接続していることから広域的な交通利便性の向上に寄与しているといえる。</p> <p>高台への円滑な移動を可能にしたことで、避難経路、物資輸送経路としても十分な機能を有するものと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>・工事費の高騰</p> <p>被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下し間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生した。</p> <p>これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し(復興係数の導入)等の対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。</p>

・工事内容の変更

上記の他、国道及び鉄道管理者との調整に伴う事業費の見直しを行っている。

・コンストラクション・マネジメント（CM）方式の導入

町技術職員の補完と、復興事業の効率化のため、CM方式を活用して工事を実施。

官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することができた。

町が直接従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、CMに係る経費は要するが、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要したが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

単位：千円

	第4回申請	第12回申請	第17回申請	第20回申請	第25回申請
全体事業費	169,000	318,808	381,089	463,630	619,488

※ 第4回申請において、新規事業追加。

※ 第12回申請において、他事業との調整及びCM経費追加による増額を申請。

※ 第17回申請において、影響調査解析費追加及び施工方法見直しによる増額を申請。

※ 第20回申請において、土配計画見直しによる増額。

※ 第25回申請において、盛土材見直し及び仮設道路設置、鉄道近接に伴う安全費の追加による増額。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

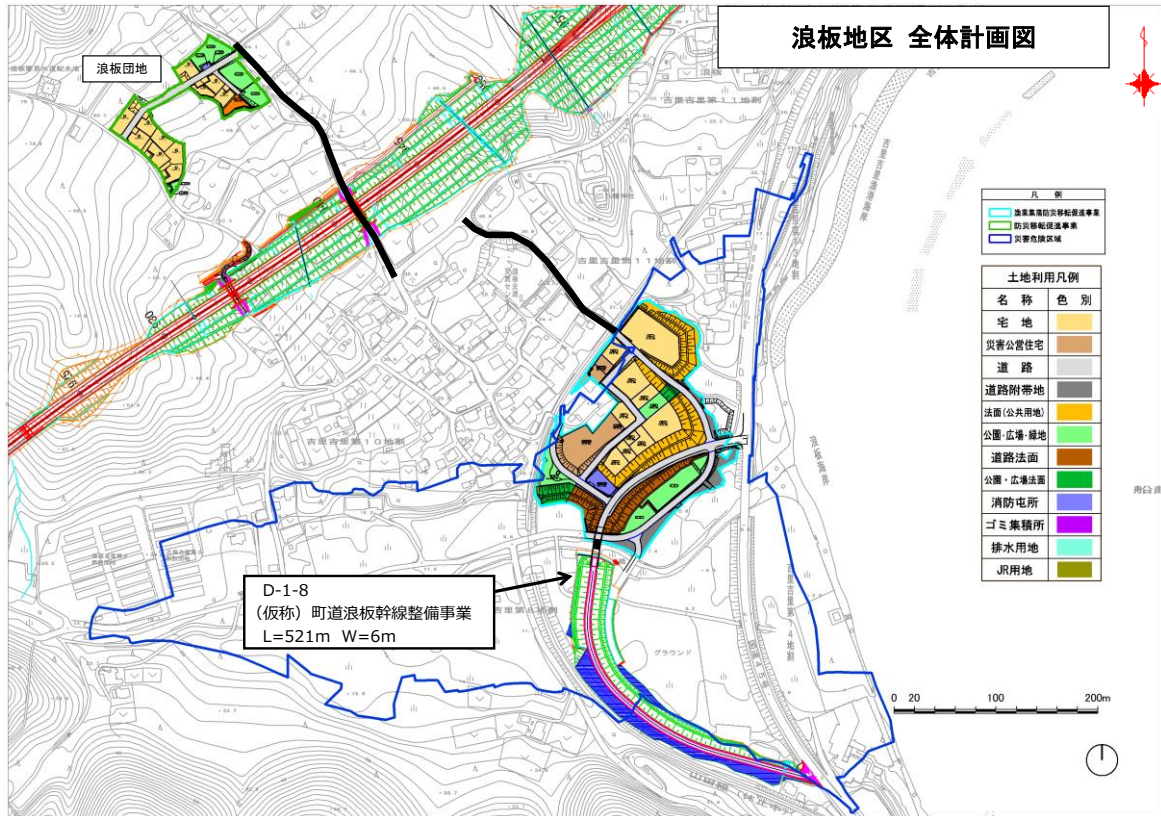
	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.8 ~ H27.5	H24.8 ~ R3.8	用地境界杭設置のため
用地買収	H27.6 ~ H29.5	H27.6 ~ R3.3	用地交渉が難航したため
本体工事	H27.5 ~ H31.3	H27.6 ~ R3.7	用地取得に時間を要したため

漁業集落防災機能強化事業や鉄道管理者との調整が発生し、時間を要したが、都度調整を図り事業の遂行に努めた。また、用地取得についても時間を要したため完成まで時間を要することとなったが、やむを得ない理由であることから、本事業の事業手法は適切であったと考えられる。

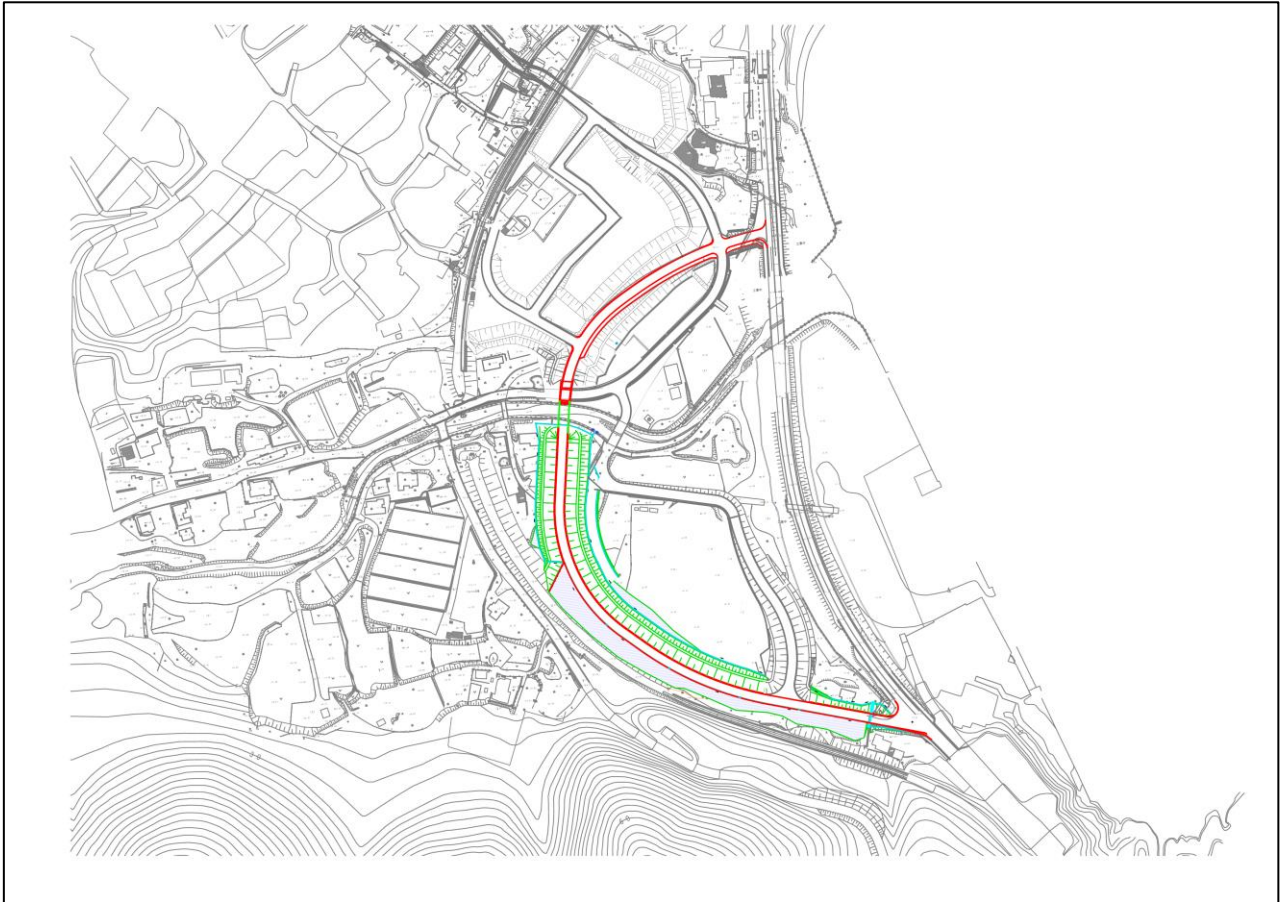
事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

■位置図



■計画図



■ 整備前の状況 (2014. 10. 9 撮影)



■ 整備後の状況 (2022. 9. 29 撮影)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-10
事業名	町道新町末広町線整備事業
事業費	113,873,702円 (内訳：本工事費108,718,622円、測量設計費5,155,080円)
事業期間	平成24年度～令和元年度
事業目的・事業地区	震災によって被災した当路線を、町方地区の土地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業区域と隣接していることを生かして多様な役割を担う道路として整備するもの。
事業結果	平成24年度 測量、基本設計（※大槌町施工） 平成28年度 実施設計、本体工事（区画整理側） 平成30年度～令和元年度 本体工事（安渡橋側）
【事業概要】	道路工一式（幅員12m、延長200m）
事業の実績に関する評価	本事業は周辺県道とともに町方地区の区画整理事業と一体的に整備し、①町方地区の発生交通量进行处理する、②町方地区と安渡地区の地域間の経済活動や交流の促進を図る、③小中一貫校が新設される沢山地区への導線を強化する、④災害時には高台への迅速な避難と被災地の孤立を防ぐ代替性をもった交通ネットワークの構築など、多様な役割を担う道路として利用されており、事業の有効性が高いものであると評価できる。
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県との施工調整 <p>当初、事業を道路部と橋梁部に分け、道路部は都市再生機構（UR）に、大槌川に架かる橋梁部は岩手県に委託する方針（代行業業）で関係機関と調整。</p> <p>平成26年7月関係機関調整会議において、県は橋梁部を平成26年度から着手、工事は鮭の遡上期間を避けながら下部工から整備を開始し、その後上部工に着手する方針を示し、必要な施工ヤードを道路部に確保したいとの考えを説明される。</p> <p>その後、橋梁部は本事業とは別に施工する事業（災害復旧）として実施することとなり、施工ヤードとなる道路部東側については県の橋梁工事と施工調整を行いながら実施することとなる。</p> <p>それに伴い、当事業の工区分けを行い、道路部西側の区画整理区域側はURが施工、道路部東側は県の橋梁工事と施工調整に時間を要することから、町発注工事で実施することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施工調整及び工区分けによる部分供用開始 <p>道路部西側が平成28年度に完成し、町方地区津波復興拠点整備事業地区の南北の幅員7m道路2本のうち1本が新町末広町線と接続されたことを受け、復興拠点整備事業地区に立地した事業者の利便性向上のために部分供用開始を行った。</p> <p>令和元年6月、県施工による橋梁部（安渡橋）及び新町末広町線安渡橋側道路整備が完了し、全線開通となった。</p> <p>開通後は、町方地区津波復興拠点整備事業の復興支援のみならず、大槌川右岸の町</p>

方地区と左岸の沢山、安渡及び赤浜地区との動線として、多様な役割を担っている。

② コストに関する調査・分析・評価

・工事費の高騰

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下することによる間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生。これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

・工事内容の変更

上記の他、道路仕様の見直し（道路幅員の変更等）、橋梁部の減等を行い事業費の見直しを行っている。

単位：千円

	第3回申請	第4回申請	第23回申請
全体事業費	186,437	151,287	151,287

※ 第3回申請において、新規事業追加、第4回申請において、工事費の申請。

※ 第23回申請で事業費見直しによる減額。

・都市再生機構（UR）への委託、コンストラクション・マネジメント（CM）方式の導入

事業実施に当たり町技術職員を補完するため、URに事業の一部を委託。

また、復興事業を従来型の契約方式を進めるには特にスピード面において限界があるため、URはCM方式を活用して工事を実施。

官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。

町が直接従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、URへの委託、CMに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.8 ~ H26.3	H24.8 ~ H28.9	他事業との調整のため
本体工事（区画整理側）	H26.4 ~ H26.9	H28.10 ~ H29.3	他事業との調整のため
本体工事（安渡橋側）	H26.9 ~ H27.3	H30.10 ~ R1.6	他事業との調整のため

本事業は、道路法16条1項に規定する町道整備事業（関連公共事業）である。

区画整理側の施工については、津波復興拠点事業の区画道路と接続させるため、施工の時期を調整した。また、安渡橋側については、事業用地の一部を県で施工する橋梁部（安渡橋）の工事ヤードとして使用しており、安渡橋の完成まで施工できない期間があった。そのため、完成まで時間を要したものの、やむを得ない理由であり、新町末広町線の工区分けや部分供用開始を行ったことから、本事業の事業手法、

期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

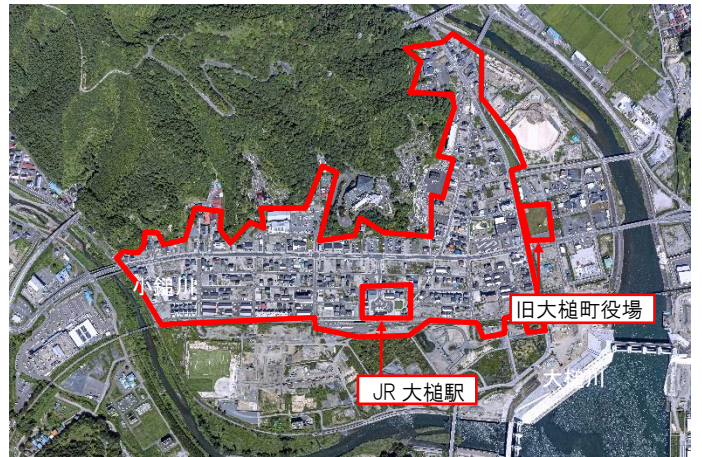
〔町方地区〕

■整備前(被災時)の状況 (H23.5.31 自衛隊撮影)



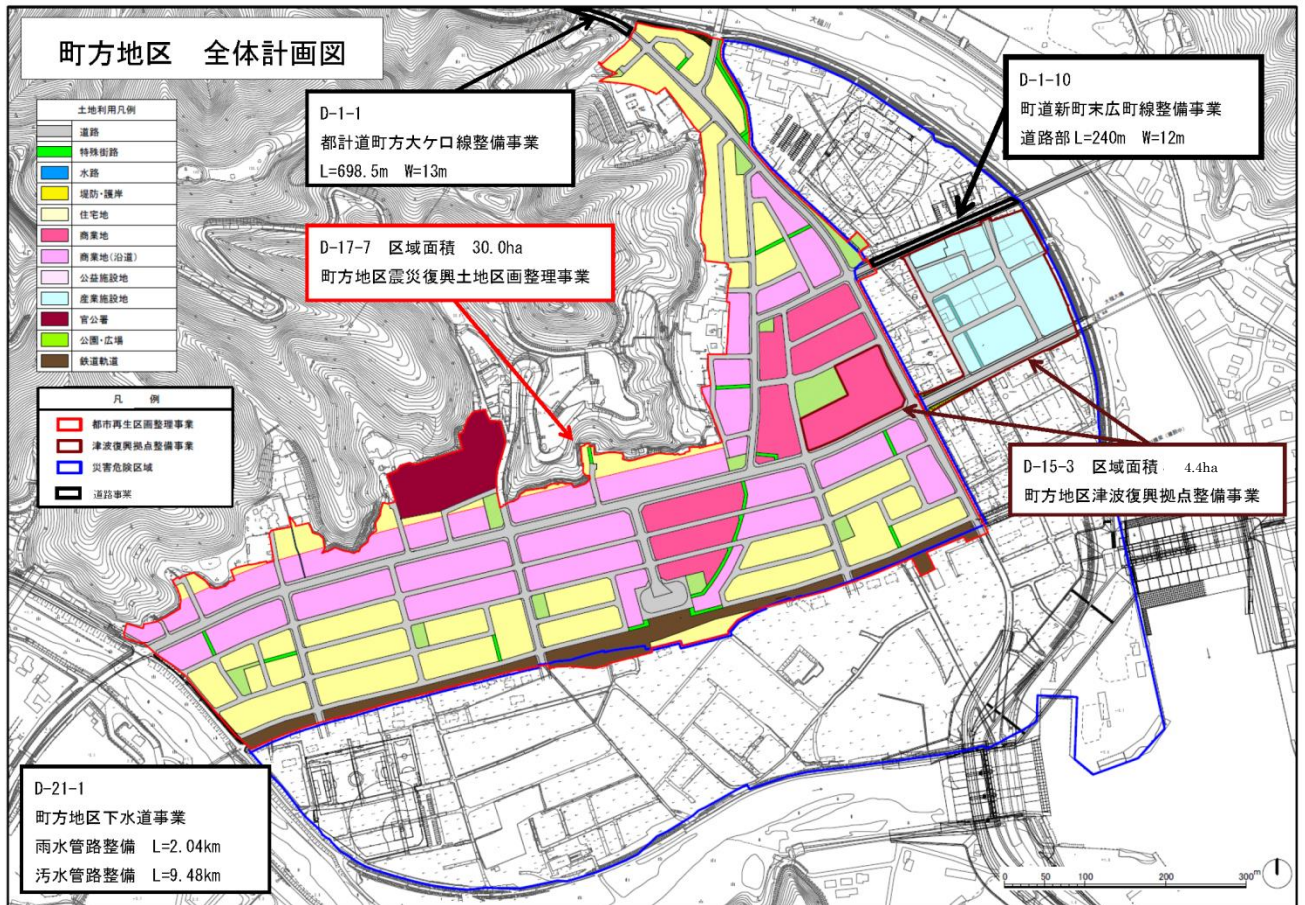
被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた】

■整備後の状況(町方全体 R2.8.26 撮影)



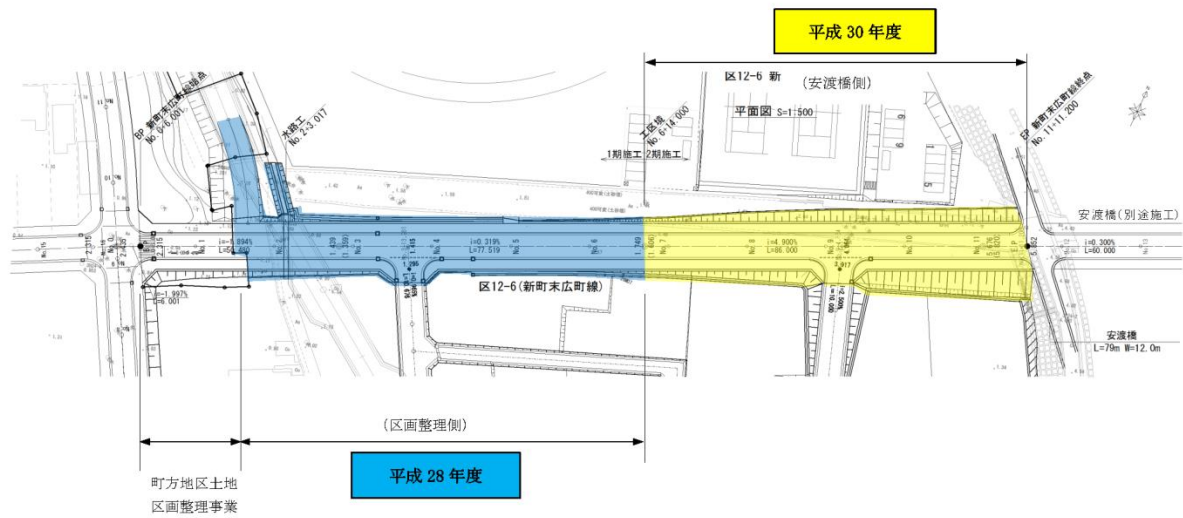
町方地区土地区画整理事業の整備工事了

■位置図



■ 計画図

計画図



■ 航空写真(町方復興土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業と新町末広町線 R2.8.26 撮影)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-11
事業名	沢山地域道路整備事業
事業費	792,763,903 円 (内訳：本工事費 679,643,418 円、用地補償費 113,120,485 円)
事業期間	平成 24 年度～平成 29 年度
事業目的・事業地区	<p>(事業目的) 本道路を整備することにより、平時には沢山地区に整備される防災集団移転団地や小中一貫教育校及び県立大槌高校へのアクセスを向上させ、発災時には防集団地を含めた沢山地区に居住する住民や、町方地区等の沿岸部の住民が高台へ避難するための道路として機能させることを目的とする。</p> <p>(事業地区) 沢山地区</p>
事業結果	<p>平成 25 年度 不動産鑑定 平成 26 年度 用地買収、実施設計、本体工事 平成 27 年度 本体工事、用地測量 平成 28 年度 用地買収、本体工事、用地測量 平成 29 年度 用地買収、本体工事、用地測量</p> <p>【事業概要】 道路改良工（延長＝695m、幅員＝12m） 町道大槌学園線として平成 28 年 9 月供用開始</p>
事業の実績に関する評価	<p>本事業により整備された道路は県道大槌小国線に接道し、防集団地を経て小中一貫教育校（大槌学園）及び県立大槌高校へ至るアクセス道として利用されており、平常時は児童・生徒の通学路となるが、発災時には防集団地を含めた沢山地区に居住する住民や、町方地区等の沿岸部の住民が高台へ避難するための道路として利用されていることから、事業の有効性が高いものであると評価できる。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 沢山地区防災集団移転団地 34 戸、大槌学園小中学部、大槌高校生徒約 900 名ほか、近隣地域住民の主要なアクセス路として機能している。 また、高台に位置する大槌高校は津波・洪水等の災害避難所に指定されており、供用開始後は、避難準備以上の警報発令時における広幅員の避難路として機能を発揮していることから、本事業は適切に活用されていると考える。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 発注にあたっては、本道路と一体的に造成する沢山地区防災集団移転団地および近接の大槌学園の建設を一括して発注することにより、経費の縮減を図り、また委託経費が比較的低廉な岩手県土地開発公社を利用することで、経費の低減に努めたため、本事業に要したコストは妥当であると判断する。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H25.2 ～ H26.11	H25.2 ～ H26.11	
移転補償	H26.2 ～ H27.1	H26.2 ～ H28.2	支障物移設に時間を要したため
本体工事	H26.6 ～ H28.3	H26.9 ～ H29.12	支障物移設に時間を要したため

多くの町職員が失われ、慢性的な人員不足に陥っていたなか、岩手県土地開発公社に用地取得・補償・詳細設計の業務を委託することにより、人員不足を補完した。

また、道路・団地・学校といった地域に集中する施設整備を一体的に発注することにより、それぞれの設計・施工との連絡調整を容易にし、共通資機材等の仕入れや使用も一体的に管理することができ、工期短縮や経費削減を図ることができた。

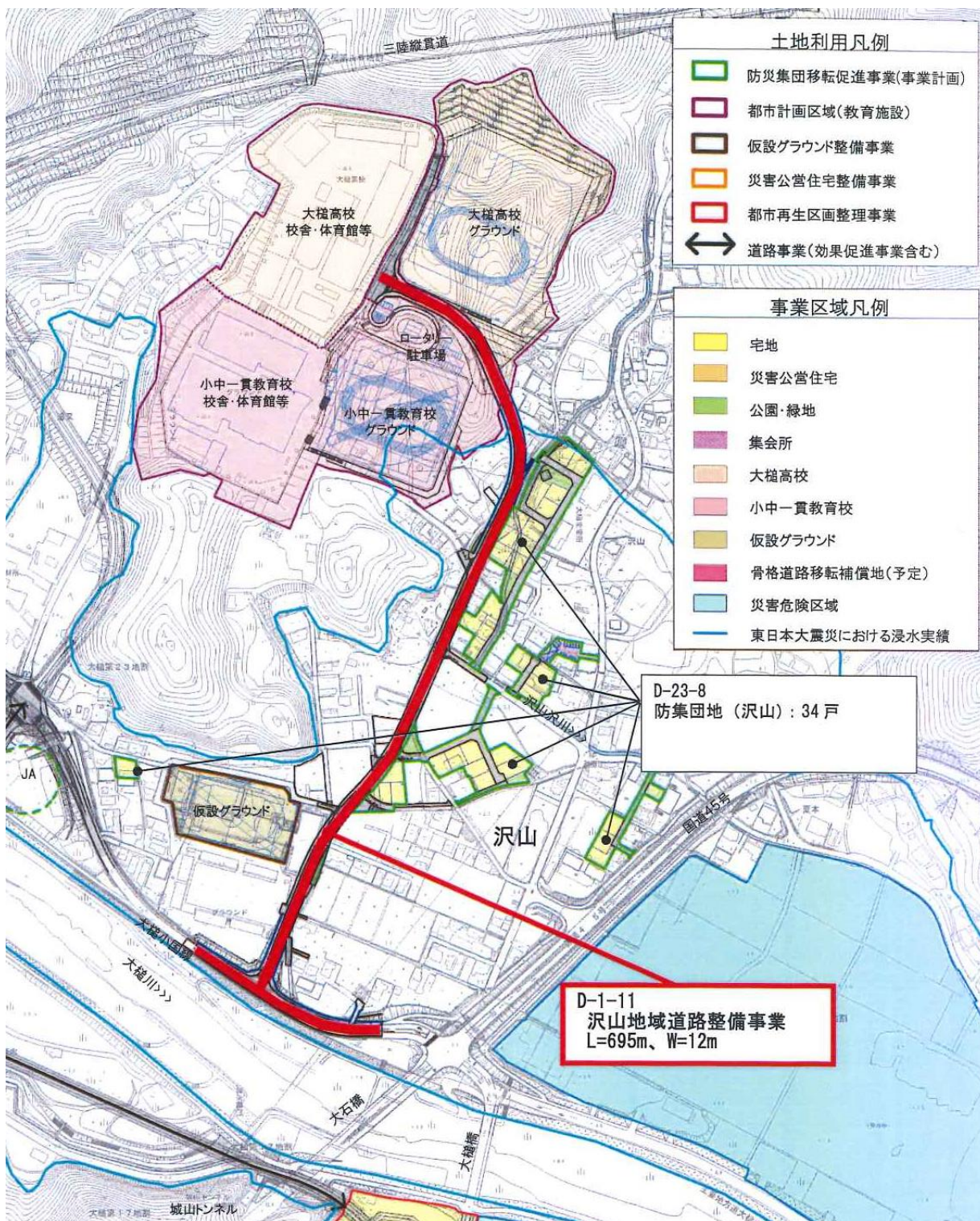
しかし、工事の支障となる電話路及び光通信ケーブルの移設に時間を要したことからやむを得ず工期の延伸を行った。

これらの手法により円滑に業務を進めることができたため、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

○沢山地区全体計画図



○全体写真



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-12
事業名	(仮称) 浪板地区高台移転連絡道路整備事業
事業費	183,937,086 円 (内訳：本工事費 128,953,184 円、付帯工事費 19,076,862 円、 測量設計費 29,921,288 円、用地補償費 5,985,752 円)
事業期間	平成 26 年度～令和元年度
事業目的・事業地区	浪板地区での漁業集落防災機能強化事業（以下、漁集事業）及び防災集団移転促進事業（以下、防集事業）で整備される団地間の連絡道路として、また、災害時においても安全・迅速に高台へ避難できる道路網の構築を目的として、既存道路の改良を実施するもの。
事業結果	平成 26 年度 測量・設計 平成 27 年度 測量・設計、用地取得 平成 28 年度 測量・設計、用地取得、本体工事（道路改良工） 平成 28 年度～令和元年度 本体工事（道路改良工）
【事業概要】	整備延長 468.0m 道路改良工 L=468.0m、W=6.0m
事業の実績に関する評価	<p>漁集事業と一体で整備した幹線道路から防集事業にて整備した団地まで至る道路の新設・改良（拡幅）を行ったもので、漁集団地から防集団地までの円滑な移動が可能となった。上記の幹線道路は国道 45 号と接続していることから、高台の居住区と国道とのアクセスも格段に向上しており、日常的な利用のほか、非常時においても安全・迅速に移動可能な経路の確保ができたといえる。</p> <p>以上より、交通便利性の向上と、防災機能の強化の両面が図られたことから、事業の有効性が高いものであると評価できる。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>浸水区域からの移転先となる漁集団地 10 戸、防集団地 11 戸と、漁集団地内に復旧された簡易郵便局、浪板海岸駅（三陸鉄道リアス線）等の施設との往来のほか、幹線道路と接続する国道とのアクセスも容易となったことから、地区内のみならず、地区外への移動にも利用されており、交通便利性の向上や、地域の交流促進に寄与しているといえる。</p> <p>また、緊急輸送道路でもある国道とのアクセスが容易となったことで、有事の際には安全・迅速に高台まで避難や物資輸送を行う経路としても十分な機能を有するものと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>・工事費の高騰</p> <p>被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下し間接工事費の増大等により標準積算基準と</p>

の乖離が発生した。

これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）等の対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

・ 鉄道交差部における施工処理

今回計画において、鉄道との交差箇所に踏切を設ける必要が生じた。本件については、当時の施設管理者である東日本旅客鉄道株式会社（以下、JR）と協議・調整の上、施設整備を進めた。当初の段階では、踏切設備の一切を施工者である町負担のもと実施することとしていたが、協議・調整の結果、警報機、遮断機等の通信・保安設備については、JR負担となったことから当該費用分の縮減が可能となった。

・ 現地の状況に合わせた施工処理等

上記の他、流量計算の再精査による排水構造物工の変更等により事業費の見直しを行っている。

・ コンストラクション・マネジメント（CM）方式の導入

町技術職員の補完と、復興事業の効率化のため、CM方式を活用して工事を実施。官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することができた。

町が直接従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、CMに係る経費は要するが、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要したが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

単位：千円

	第 8 回申請	第 12 回申請	第 17 回申請
全体事業費	2,690	334,892	403,103

※第 8 回申請において、本事業を新規追加。

※第 12 回申請において、JR踏切移設に要する費用の増額を申請。

※第 17 回申請において、排水構造物工の変更による増額を申請。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.7 ~ H27.5	H26.4 ~ H28.11	用地取得状況に伴う設計変更及び関係機関協議に時間を要したため
用地買収	H27.5 ~ H27.10	H27.5 ~ H29.1	地権者との協議に時間を要したため
整備工事	H27.6 ~ H29.3	H28.7 ~ R2.3	設計変更及び関係機関協議に時間を要したため

隣接する漁集事業等の他事業のほか、三陸沿岸道路整備事業との重複施工箇所もあったことから、これらとの調整を図り事業の進捗を図った。事業用地の取得

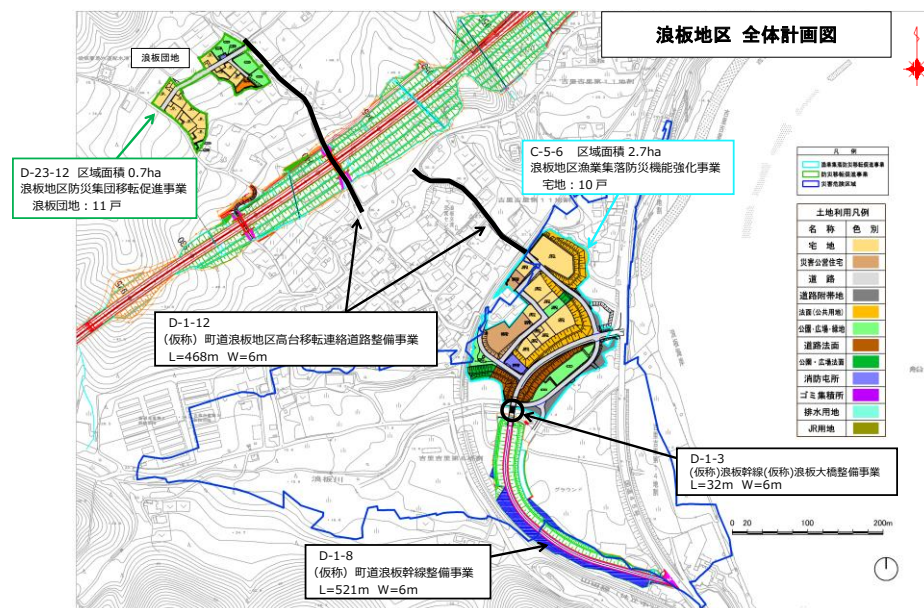
にあたっては、一部交渉が難航した箇所もあったが、設計修正等を行い対応した。これらの理由により完成まで時間を要したものの、やむを得ない理由であることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

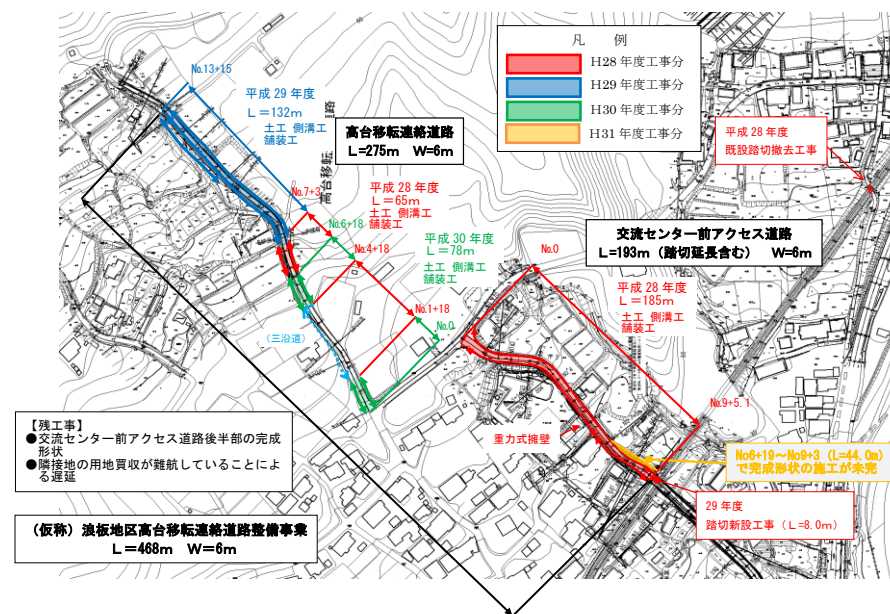
大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

〔浪板地区〕

■浪板地区説明図



■計画図



■写真(着手前・完成)

(1)着手前



(2)完成

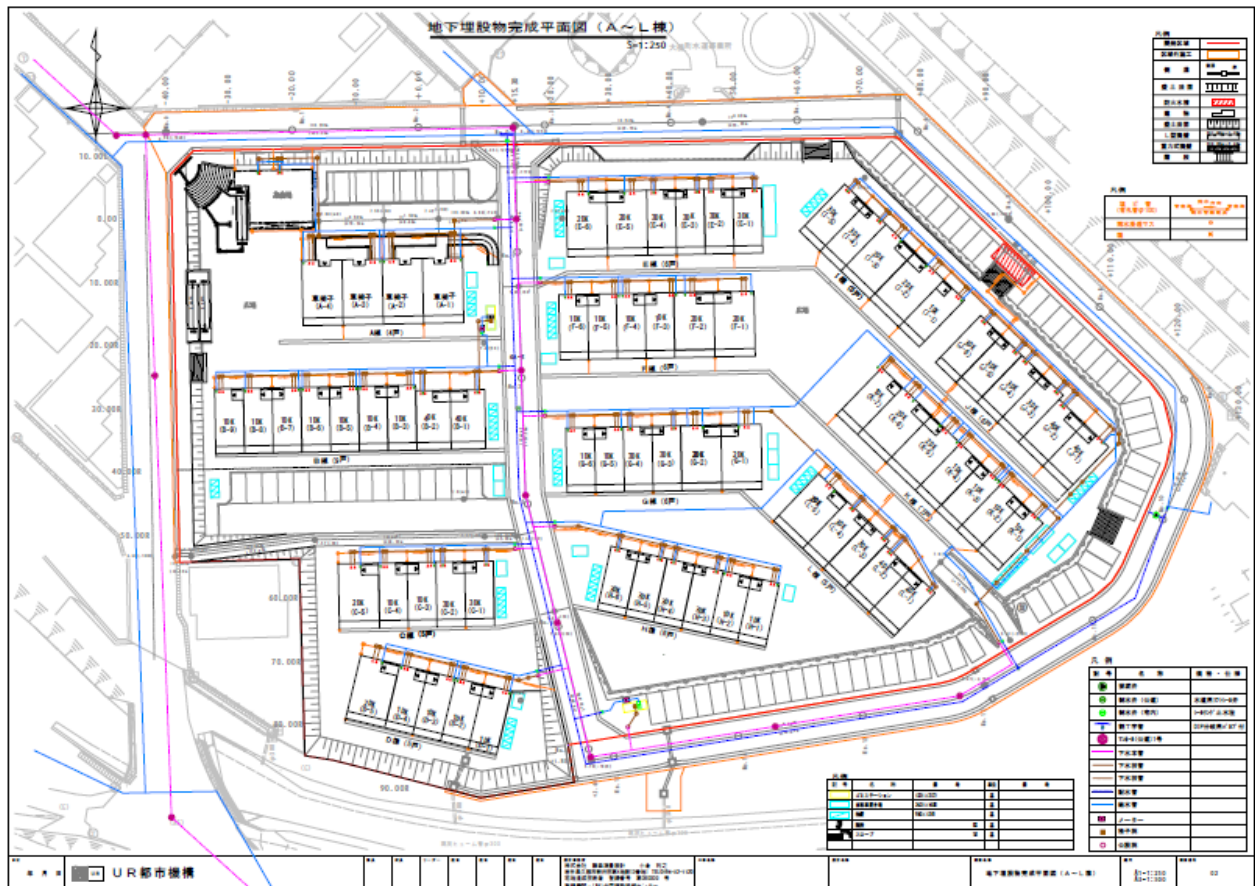
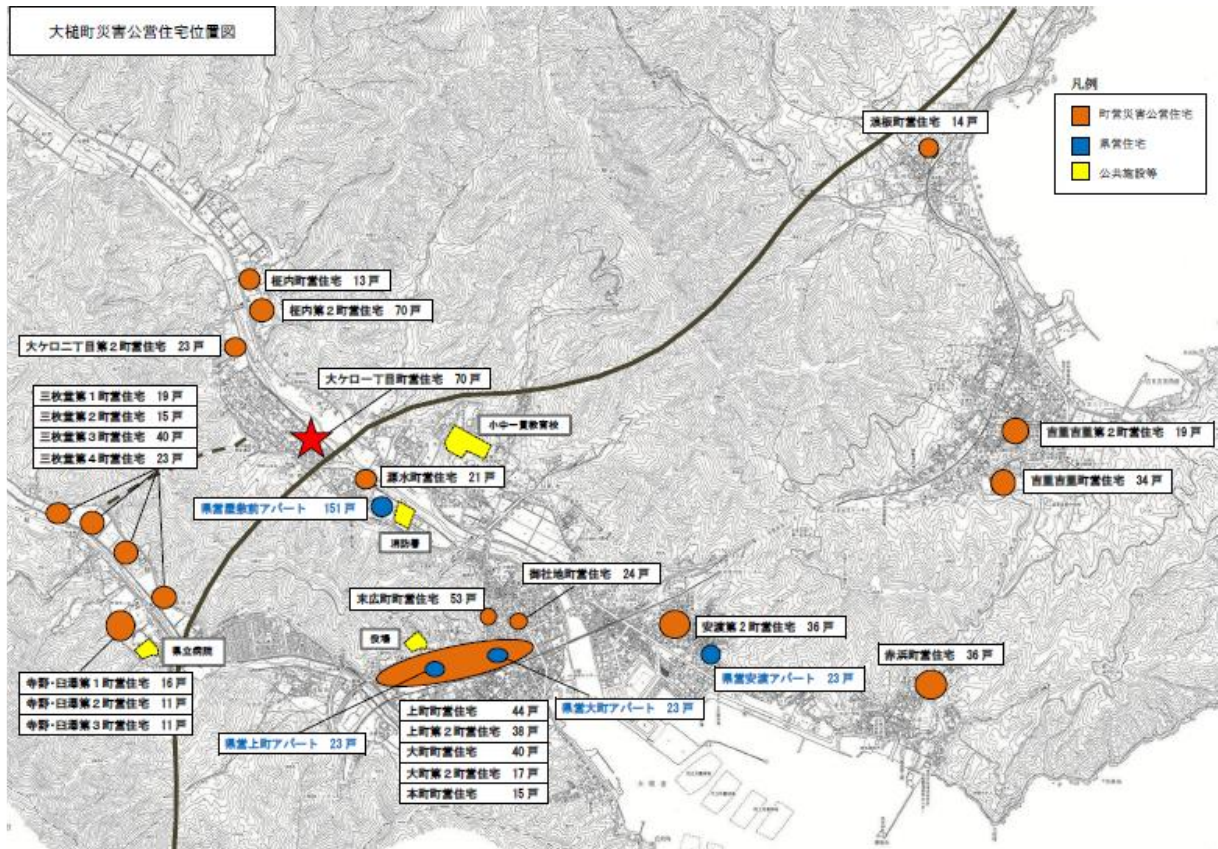


【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-1		
事業名	大ケ口災害公営住宅整備事業		
事業費	1,258,069,999円 (内訳：本工事費1,171,201,289円、付帯工事費33,886,182円、 測量設計費52,982,528円)		
事業期間	平成24年度～平成25年度		
事業目的・事業地区	東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅を整備する。(事業地区：大槌町大ケロー丁目)		
事業結果	災害公営住宅(70戸)を整備し、平成25年9月から入居を開始した。		
【事業概要】	整備戸数：70戸 構造・規模：木造1～2階建て 延床面積4,047.45㎡ 附帯施設：集会所、ごみ置き場、自転車置き場、物置		
事業の実績に関する評価	東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全6,388世帯のうち4,246世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、大ケ口地区へ災害公営住宅70戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業は有効性が高いと評価できる。		
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>入居を開始した平成25年9月時点で、整備戸数70戸のうち70戸全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。</p> <p>しかし、退去等により空き住戸となったため、令和2年4月に災害公営住宅の一般化を行い被災者以外の入居を認めている。令和5年6月末時点で、空き住戸は13戸あり、引き続き一般募集を進めていく。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p>		
	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.5～H24.11	H24.4～H25.2	開発協議に時間を要したため
本体工事	H24.12～H25.8	H24.12～H25.8	
<p>当該地区において開発協議に時間を要したため、調査・設計期間の延長を行った。工事については、予定通り竣工し完成を迎えたことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。</p>			

【事業担当部局】

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722







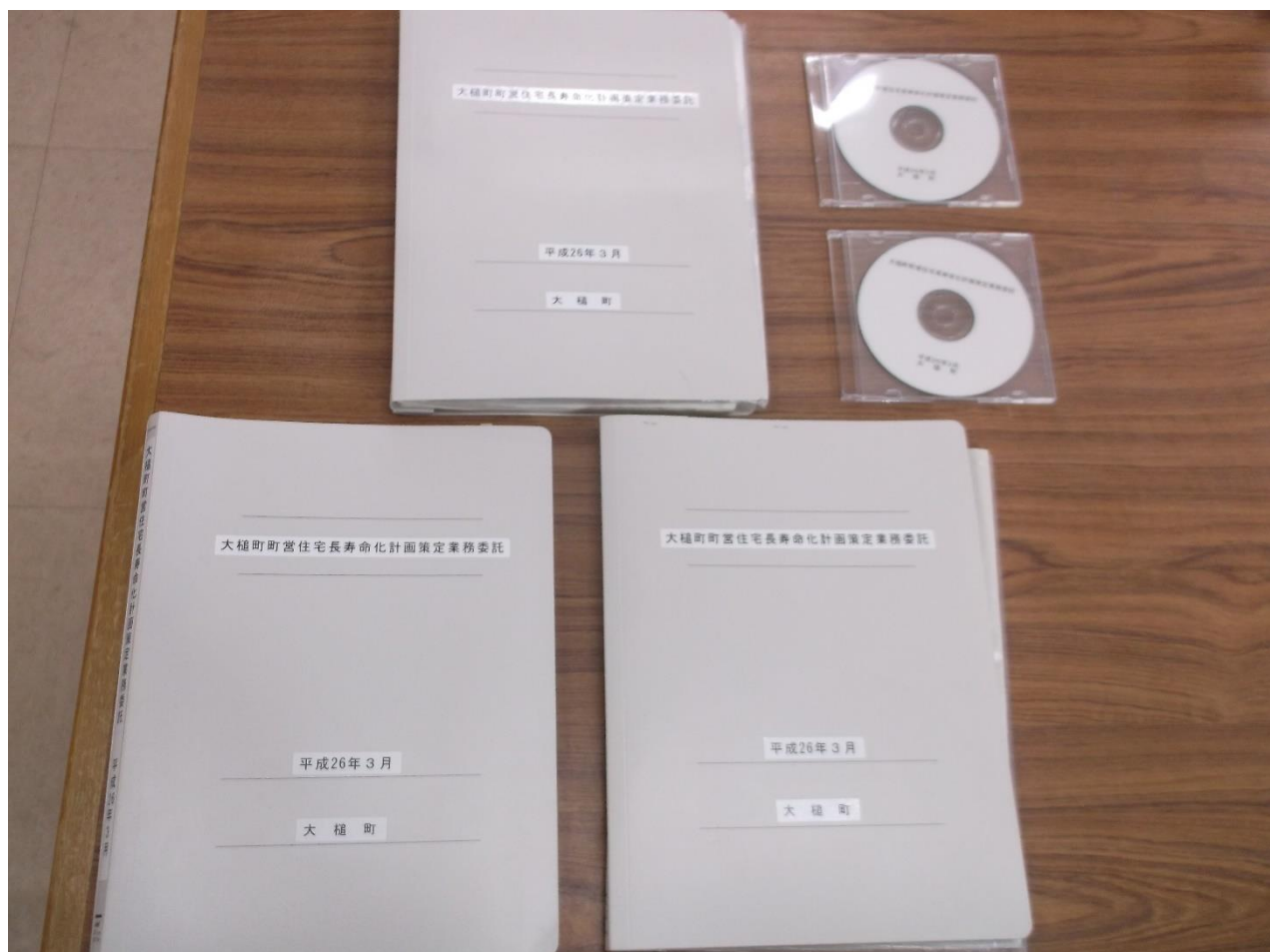
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-1-1			
事業名 公営住宅長寿命化計画策定事業			
事業費 6,195,000 円 (内訳：測量設計費 6,195,000 円)			
事業期間 平成 25 年度			
事業目的・事業地区			
【目的】 町が管理する町営住宅等について、町営住宅ストックの効率化かつ円滑な更新を実現する上で、町営住宅ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に繋げていくことを目的に「公営住宅等長寿命化計画策定指針（国土交通省住宅局住宅総合整備課）に基づき、町営住宅長寿命化計画を策定するもの。			
【対象地区】 町内一円			
事業結果 「大槌町営住宅長寿命化計画」策定 (契約期間：平成 25 年 7 月 23 日から平成 26 年 3 月 7 日まで) 本町では復興計画に基づき、被災者の住宅復興に資する災害公営住宅が 24 団地 656 戸整備され、維持管理が必要な公営住宅が増加することとなった。整備された災害公営住宅は、税収の減少等厳しい財政状況のなかで、人口減少など将来的な見通しを踏まえ適正な維持管理をする必要があり、効率的かつ円滑な維持管理のため、長寿命化計画を策定する必要があった。			
事業の実績に関する評価 当事業の実施により、既存住宅及び東日本大震災津波による災害公営住宅の整備戸数など現状の整理できるとともに、将来を見据えた、適正戸数や長期的な維持管理費用のシミュレーションなど実施し、住宅管理の将来の方向性について検討ができ、持続可能な住宅管理に繋がり、評価は高いものと判断する。			
各種調査・分析・評価			
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 策定した計画を踏まえ、災害公営住宅の今後の規模の適正化のため、戸建て住宅の払下げや予防保全型の維持管理を行っており、成果は有効に活用されていることから本事業結果は適切であると考え。			
② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、大槌町財務規則等に基づき入札を執行し、業者を選定していることから妥当な事業費として判断できる。 また、報告書に基づき、直営管理から指定管理制度に移行し、維持管理費等のランニングコストの圧縮も図られている。			
③ 事業手法に関する調査・分析・評価			
	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・設計	H25.7 ~ H26.3	H25.7 ~ H26.3	

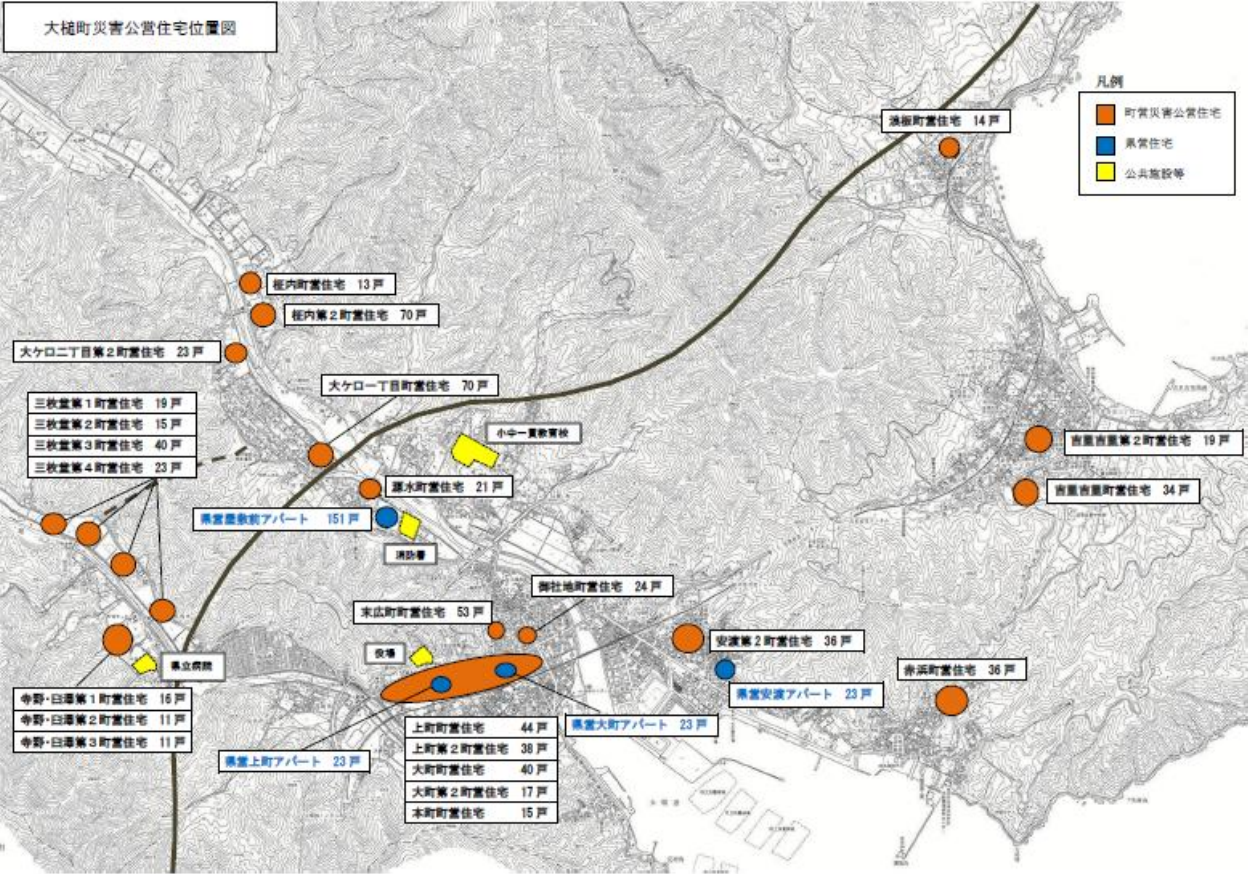
事業期間は計画どおりであり、専門的な知見による分析及び提案等であり妥当な方法であったと評価するとともに、将来の維持管理の政策立案に繋がっていることから、事業手法は適切であったと考える。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722



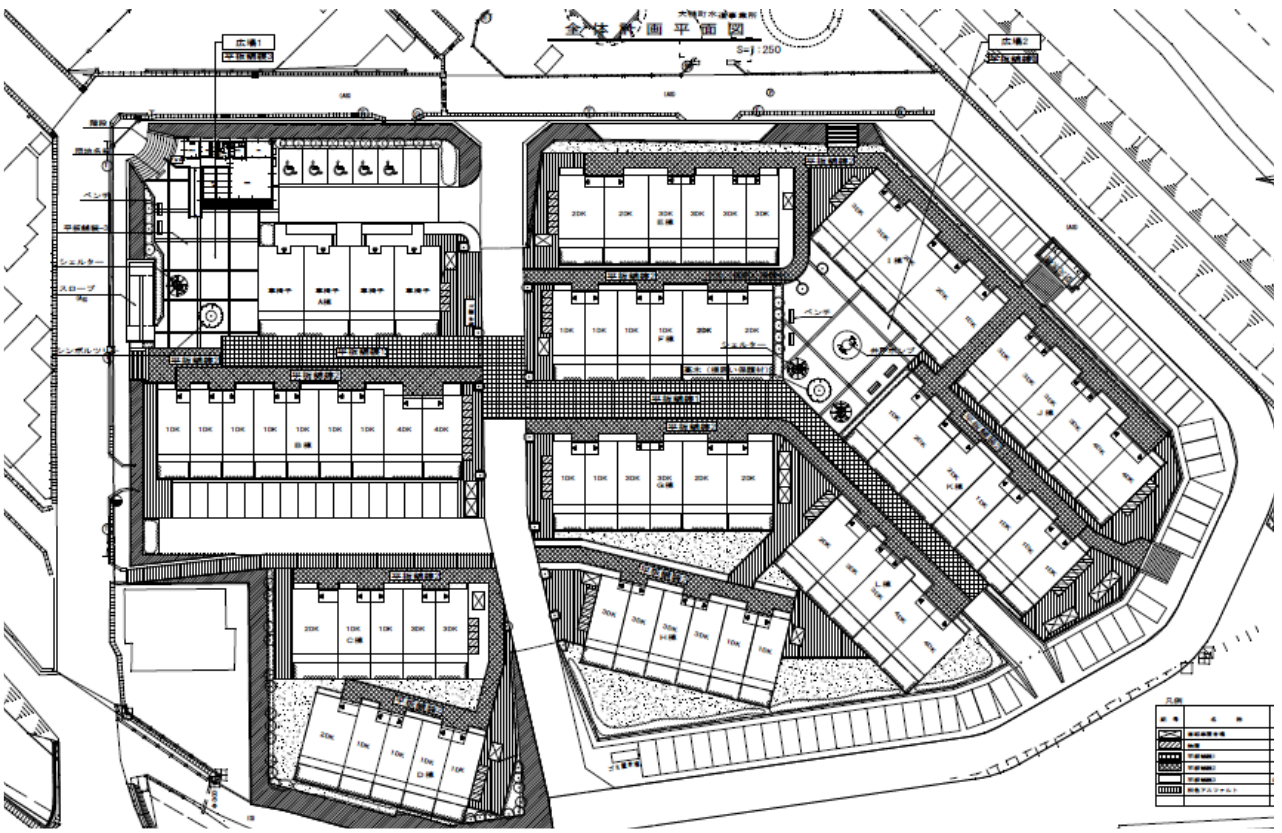
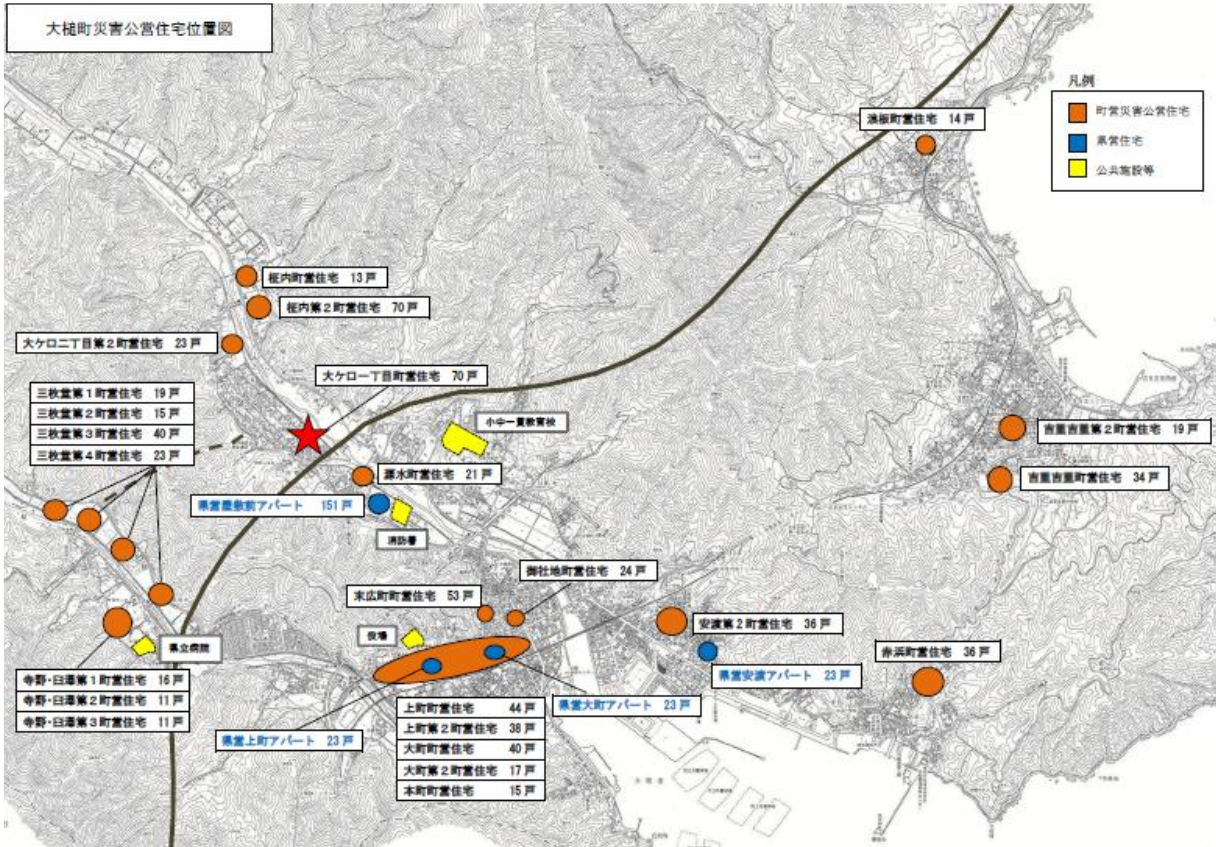
大槌町災害公営住宅位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-1-2												
事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（大ケ口地区）												
事業費	4,049,586円 （内訳：本工事費4,049,586円）												
事業期間	平成24年度～平成25年度												
事業目的・事業地区	東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅に附帯する駐車場を整備する。（事業地区：大槌町大ケ口）												
事業結果	災害公営住宅（70戸）を整備するとともに、入居者が生活する上で必要な車両及び来客者等が訪問した際に止める駐車場を整備した。												
【事業概要】	整備戸数：75区画 構造・規模：コンクリート舗装（白線及び車止め含む） 附帯施設：照明												
事業の実績に関する評価	東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全6,388世帯のうち4,246世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、大ケ口地区へ災害公営住宅70戸の整備に併せ入居者等の車両を止める駐車場を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業の有効性は高いと評価できる。												
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 災害公営住宅70戸を整備し、その入居者が生活を送る中で必要となる車両を止める駐車場を整備したことで、被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">事業期間</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本体工事</td> <td>H24.12～H25.8</td> <td>H24.12～H25.8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>工事は予定通り竣工し、完成を迎えたことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。</p>				事業期間		備考	計画	実績	本体工事	H24.12～H25.8	H24.12～H25.8	
	事業期間		備考										
	計画	実績											
本体工事	H24.12～H25.8	H24.12～H25.8											
【事業担当部局】	大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722												

大槻町災害公営住宅位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-1-3
事業名	大槌町災害公営住宅管理システム整備事業
事業費	13,966,020 円 (内訳：測量設計費 13,966,020 円)
事業期間	平成 26 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災津波の影響を踏まえ、災害公営住宅の管理運営を円滑かつ正確に推進するため、入居者等のデータをまとめ、必要な機能を備えたシステム開発し新たに導入するため実施するもの。
事業結果	<p>○「大槌町災害公営住宅管理システム」完成 盛岡市中央通 1 丁目 6 番 30 号 エクナ株式会社</p> <p>○主な要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅管理を支援するソフトウェア及びハードウェア導入 ・システム利用端末 5 台など <p>○契約期間：平成 26 年 8 月 15 日から平成 27 年 3 月 31 日まで</p> <p>○設置場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大槌町役場地域整備課
事業の実績に関する評価	<p>本町では復興計画に基づき、被災者の住宅復興に資する災害公営住宅が 24 団地 656 戸整備され、維持管理が必要な公営住宅が増加することとなった。そのため、当事業の実施により、著しく増加した災害公営住宅入居者の情報を整理し、住宅への入居手続や入居後の様々なトラブルにも迅速に対応できるようになった。</p> <p>また、将来を見据え、職員減少などによる管理業務の環境も変化することを踏まえ、当該システム導入により、管理ミスや業務引継ぎも概ね未然に防ぐこともでき、持続可能な住宅管理に繋がり、評価は高いものと判断する。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>当該システムを活用し、災害公営住宅の整備による入居者が著しく増加したが、システムによるデータ管理により、様々な手続きを正確かつ迅速に対応するとともに、被災地により応援職員による引継ぎも多い中、これまで、大きなトラブルもなく事務処理が行われていることから、本事業は有効に活用されていると考える。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本システムは、町の基幹部分を担っている統合管理システムと連携する必要があったため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号の規定により、統合管理システムを導入している業者と随意契約を締結しているが、他社システムを導入した場合と比べて、統合管理システムに連携するためのカスタマイズ工数及び費用が削減大幅に削減できている。</p> <p>また、メンテナンスに係る手間及び費用も削減できていることから、本事業</p>

のコストは適正であると考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備 考
	計 画	実 績	
管理システム整備	H26.8~H27.3	H26.8~H27.3	

事業期間は計画どおりであり、専門的な知見からのシステム開発となり、災害公営住宅の適切な管理に資することから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722



公営住宅管理システム - ユニコー - Internet Explorer

e-CLEAR 公営住宅管理システム 034614 : 大蔵町 令和3年01月12日 市川 翔之亮 終了

- トップ
- 住宅管理
- 駐車場管理
- 家賃管理
- 募集/受付管理
- 入居者管理
- 収入認定管理
- 調定減免管理
- 収納管理
- 滞納管理
- EUC
- 一括処理管理
- マスタ管理
- ログ管理

入居者検索

国地名 棟名 部屋名
カナ氏名 部分一致 生年月日

お知らせ

【該当件数 0件】 対象年月日 203.01.12 ~ 203.01.12

お知らせはありません。

業務連絡

【該当件数 0件】 対象年月日 203.01.12 ~ 203.01.12

業務連絡はありません。

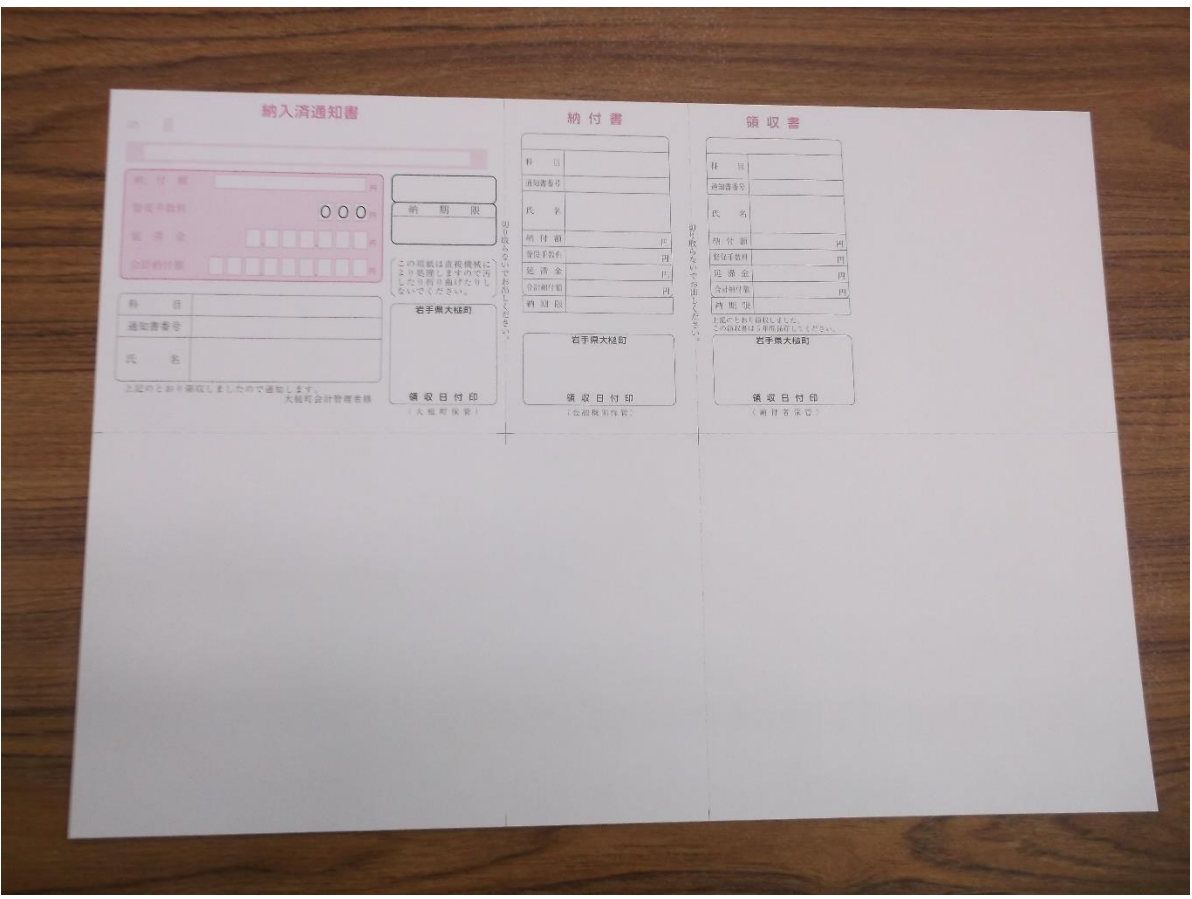
100%

- 戻る
- 分納
- 対応記録
- 滞納整理
- 入居履歴
- 名義人変更履歴
- 支払履歴
- 各種通知書
- 更新
- 世帯員
- 保証人
- 部屋
- 認定
- 調定
- 減免
- 納付状況
- 共益費
- 駐車場
- 浄化槽

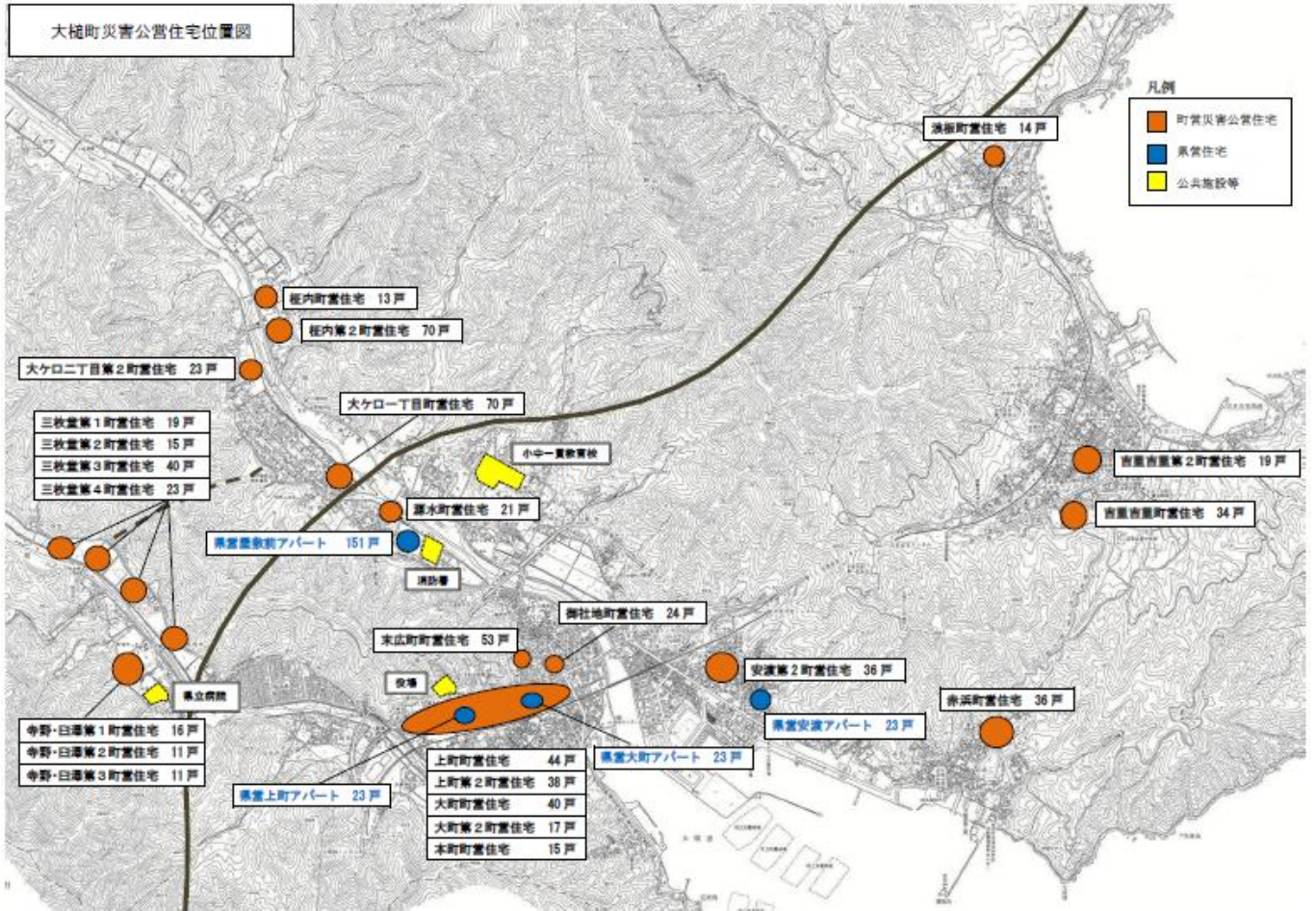
メニュー ▶ 入居者管理 ▶ 入居者検索一覧 ▶ 入居者情報

団地名		棟名		部屋名	
住宅宛名番号		住記宛名番号		入居ID	
住宅世帯番号		住記世帯番号			
カナ氏名		カナ通称氏名		性別	
氏名		通称氏名			
飯住区分	0: 正式	入居区分	0: 公営による入居	携帯番号	
入居日		当初入居日			
		当初入居日使用	0: 無し		
		当初入居日			
電話番号					

- 連絡先 ▼
- 世帯 ▼
- 名義人 ▼
- 納付代理人 ▼
- 单身 ▼
- 支払情報 ▼
- 敷金情報 ▼
- 別送付先 ▼



大槌町災害公営住宅位置図





委託契約書

No. 305

1. 業務の名称 大槌町町営住宅管理システム開発業務委託
2. 履行期間 自 平成26年8月15日
至 平成27年3月31日
3. 委託料 金13,966,020円
(うち消費税額及び地方消費税額 金1,034,520円)
4. 契約保証金 免除

頭書の委託について、委託者 大槌町（以下「甲」という。）と受託者 エクナ株式会社（以下「乙」という。）とは次の条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

（総則）

第1条 乙は、別紙仕様書に基づき、頭書の業務委託料（以下「委託料」という。）をもって、頭書の委託業務（以下「業務」という。）を完了しなければならない。

2 前項の「仕様書」に明記されていない仕様があるときは、甲乙協議して定める。

（権利義務の譲渡等）

第2条 乙は、この契約によって生じる権利又は義務を、第三者に譲渡し、承継してはならない。ただし、書面により甲の承諾を得たときは、この限りでない。

2 甲はこの契約の目的物を自由に使用し、又はこれを使用するにあたり、その内容等を変更することができる。

（再委任等の禁止）

第3条 乙は、業務の処理を第三者に委託し、又は請負わせてはならない。ただし、書面による甲の承諾を得たときは、この限りでない。



(業務の調査等)

第4条 甲は、必要と認めるときは、乙に対して業務の処理状況につき調査し、又は報告を求めることができる。

(業務内容の変更)

第5条 甲は、必要がある場合には、業務の内容を変更し、又は業務を一時中止することができる。この場合において、委託料又は履行期限を変更する必要があるときは、甲乙協議して定める。

(期限の延期)

第6条 乙は、その責めに帰することができない事由により、履行期限までに業務を完了することができないことが明らかになったときは、甲に対して遅滞なく、その理由を付して履行期限の延長を求めることができる。ただし、その延長日数は、甲乙協議して定める。

(損害のために必要を生じた経費の負担)

第7条 業務の処理に関し、発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む）のために必要を生じた経費は、乙が負担するものとする。ただし、その損害が甲の責めに帰する事由による場合においては、その損害のために必要を生じた経費は、甲が負担するものとし、その額は、甲乙協議して定める。

(履行遅滞の場合における延滞金)

第8条 乙の責めに帰する事由により履行期限までに業務を完了することができない場合において、履行期限後に完了する見込みがあると認めるときは、甲は、延滞金を付して履行期限を延長することができる。

2 前項の延滞金は、委託料に対して、延長日数に応じ年2.9パーセントの割合を乗じて計算した金額とする。

3 甲の責めに帰する事由により第10条の規定による委託料の支払いが遅れた場合には、乙は、甲に対して年2.9パーセントの割合で延滞利息の支払いを請求することができる。

(検査及び引渡)

第9条 乙は、業務を完了したときは、遅滞なく甲に対して業務完了報告書を提出しなければならない。

2 甲は、前項の完了報告書を受領したときは、その日から10日以内に目的物について検査を行わなければならない。

3 乙は、前項の検査の結果不合格となり、目的物について補正を命ぜられたときは、遅滞なく当該補正を行い甲に補正完了の届けを提出しなければならない。再検査の期日については前項を準用する。

4 乙は検査に合格した場合、遅滞なく当該目的物を甲に引渡すものとする。

(委託料の支払)

第10条 乙は、前条の規定による検査に合格したときは、甲に対して委託料の支払を請求するものとする。

2 甲は、前項の支払請求があったときは、その日から30日以内に支払わなければならない。

(違約金)

第11条 乙の責めに帰すべき事由により、甲が契約を解除したときは、乙は、委託料の10分の1を違約金として甲の指定する期限内に納付しなければならない。

(秘密の保持)

第12条 乙は、業務の処理上知り得た秘密を、他人に漏らしてはならない。

(契約外の事項)

第13条 この契約に定めのない事項又は、この契約について疑義が生じた事項については、必要に応じて甲乙協議して定める。

本契約の証として本書2通を作り、当事者記名押印の上各自1通を保有する。

平成26年8月15日

甲（委託者） 岩手県上閉伊郡大槌町上町1番3号

大槌町

大槌町長 碓川 豊



乙（受託者）

盛岡市中央通1丁目6番30号

エクナ株式会社

代表取締役 佐藤 久



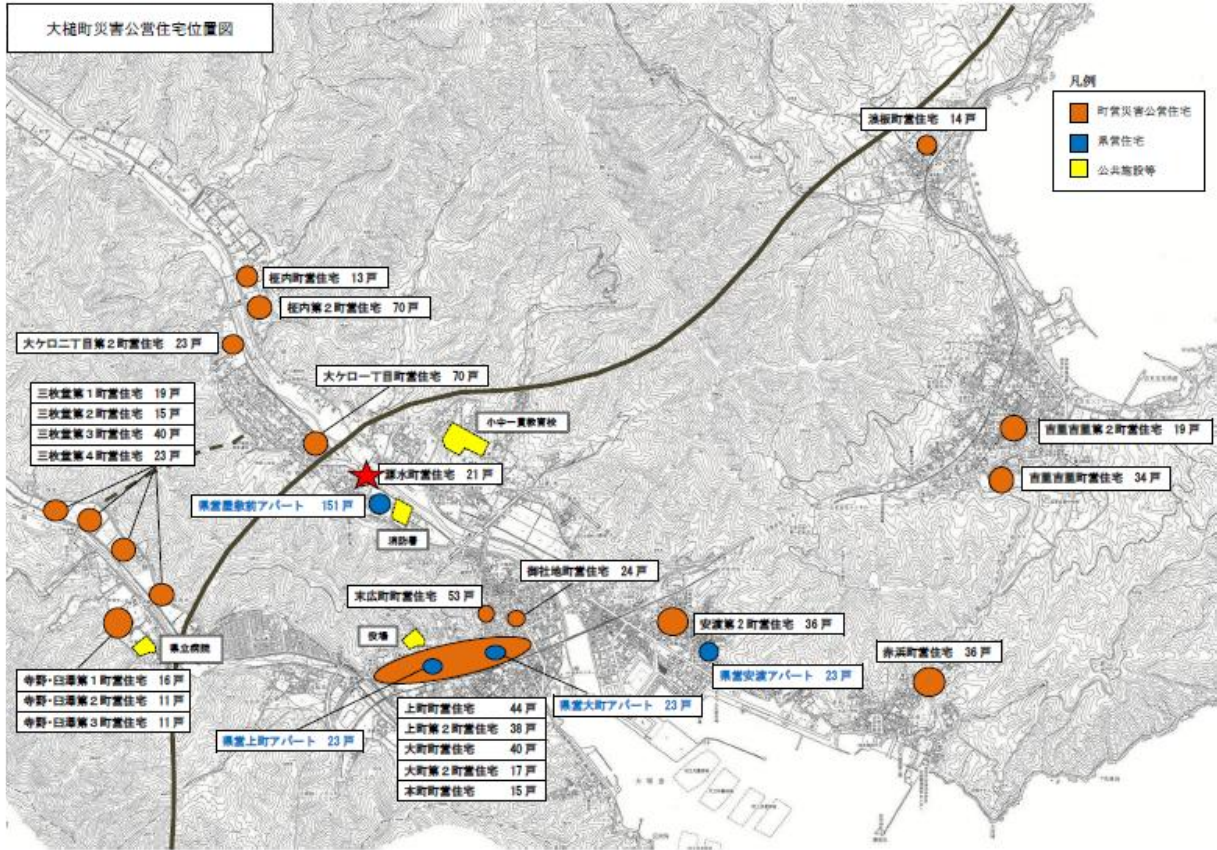
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

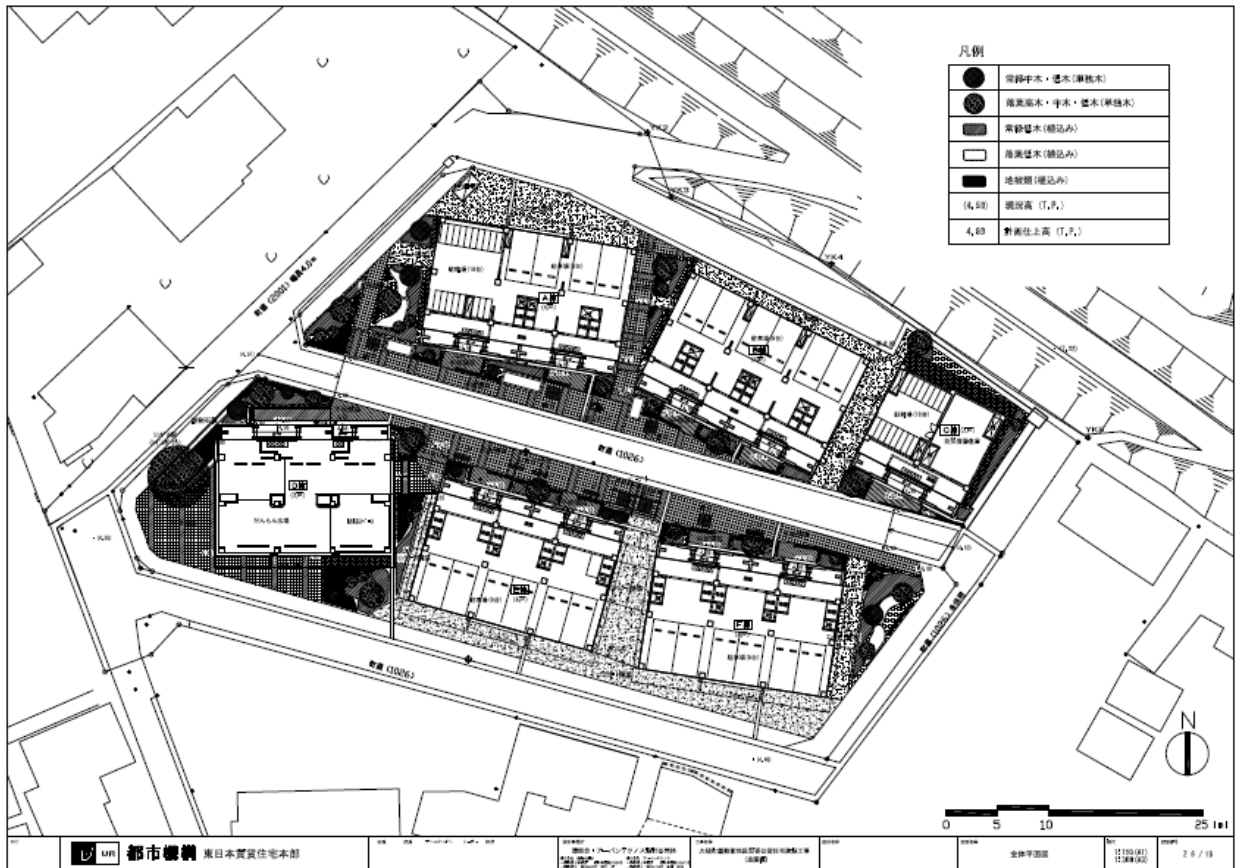
事業番号	D-4-2		
事業名	屋敷前災害公営住宅整備事業		
事業費	565,362,133円 (内訳：工事費504,512,262円、付帯工事費19,004,629円、 測量設計費31,718,880円、用地補償費10,126,362円)		
事業期間	平成24年度～平成25年度		
事業目的・事業地区	東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅を整備する。(事業地区：大槌町大槌字屋敷前)		
事業結果	災害公営住宅(21戸)を整備し、平成25年12月から入居を開始した。		
【事業概要】	整備戸数：21戸 構造・規模：木造 一部鉄筋コンクリート造3階建て 延床面積2,617.60㎡ 附帯施設：談話スペース、ごみ置き場、自転車置き場、防災備蓄倉庫		
事業の実績に関する評価	東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全6,388世帯のうち4,246世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、屋敷前地区へ災害公営住宅21戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業は有効性が高いと評価できる。		
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>入居を開始した平成25年12月時点で、整備戸数21戸のうち21戸全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。</p> <p>しかし、退去等により空き住戸となったため、令和2年4月に災害公営住宅の一般化を行い被災者以外の入居を認めている。令和5年6月末時点で、空き住戸は2戸あり、引き続き一般募集を進めていく。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p>		
	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.5～H24.11	H24.4～H25.2	開発協議に時間を要したため
用地買収	H24.4～H25.3	H24.4～H25.3	
本体工事	H24.12～H25.10	H24.12～H25.11	他の復興関連工事の影響による人材等の不足のため
当該地区において開発協議に時間を要したため、調査・設計期間の延長を行った。			

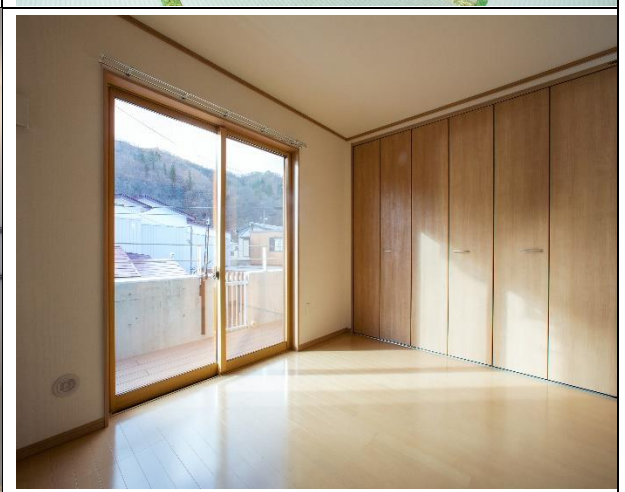
工事については、復興関連工事等の影響による職人の不足及び生コン製造工場・コンクリート圧送業者のスケジュール過密により、期間の延伸を行ったが、いずれもやむを得ない理由のため、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

【事業担当部局】

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722







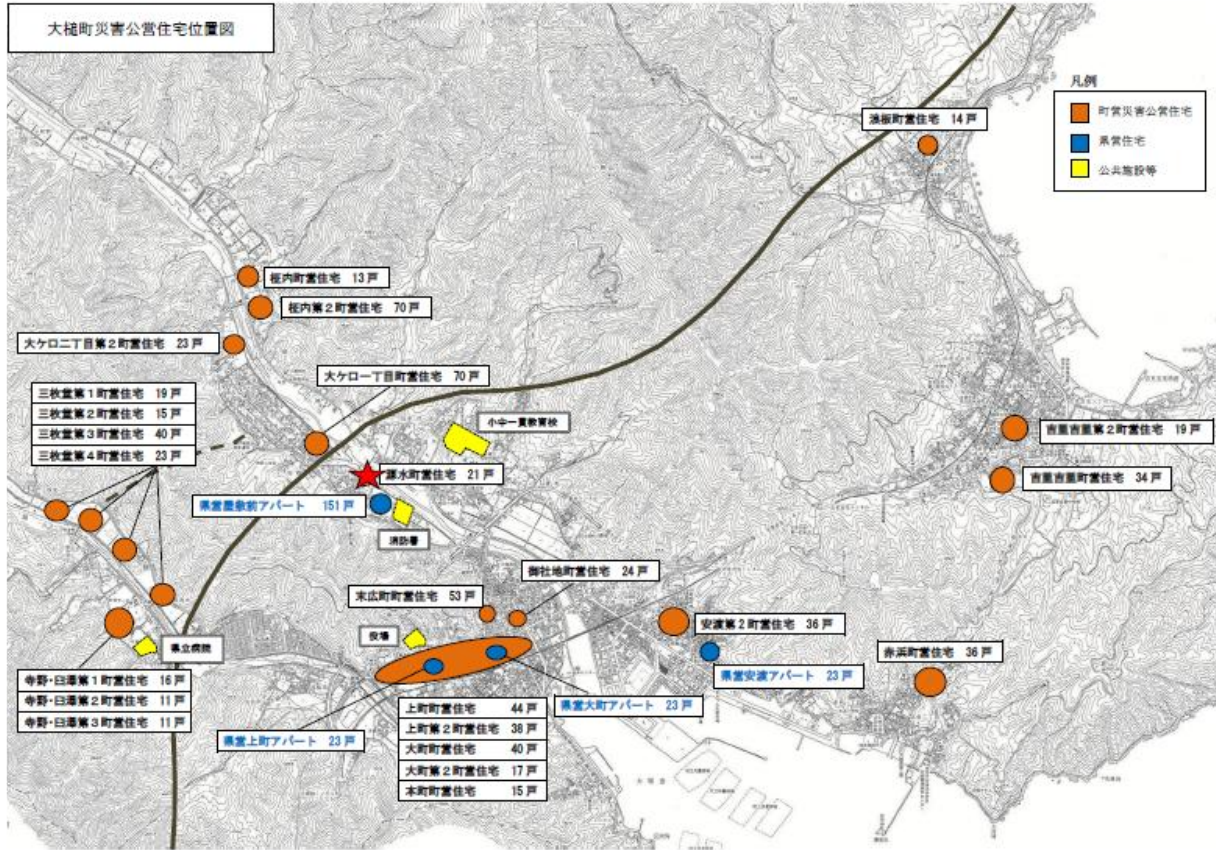


【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-2-1		
事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（屋敷前地区）		
事業費	1,139,403円 （内訳：本工事費1,139,403円）		
事業期間	平成24年度～平成25年度		
事業目的・事業地区	東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅に附帯する駐車場を整備する。（事業地区：大槌町屋敷前）		
事業結果	災害公営住宅（21戸）を整備するとともに、入居者が生活する上で必要な車両及び来客者等が訪問した際に止める駐車場を整備した。		
【事業概要】	整備戸数：22区画 構造・規模：コンクリート舗装（白線及び車止め） 附帯施設：照明		
事業の実績に関する評価	東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全6,388世帯のうち4,246世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、屋敷前地区へ災害公営住宅21戸の整備に併せ入居者等の車両を止める駐車場を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業は有効性が高いと評価できる。		
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 災害公営住宅21戸を整備し、その入居者が生活を送る中で必要となる車両を止める駐車場を整備したことで、被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p>		
	事業期間		備考
	計画	実績	
本体工事	H24.12～H25.10	H24.12～H25.11	土木事業者の人材不足等のため
<p>工事について、復興関連工事等の影響による職人の不足及び生コン製造工場・コンクリート圧送業者のスケジュール過密により、期間の延伸を行ったが、やむを得ない理由のため、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。</p>			

【事業担当部局】

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722





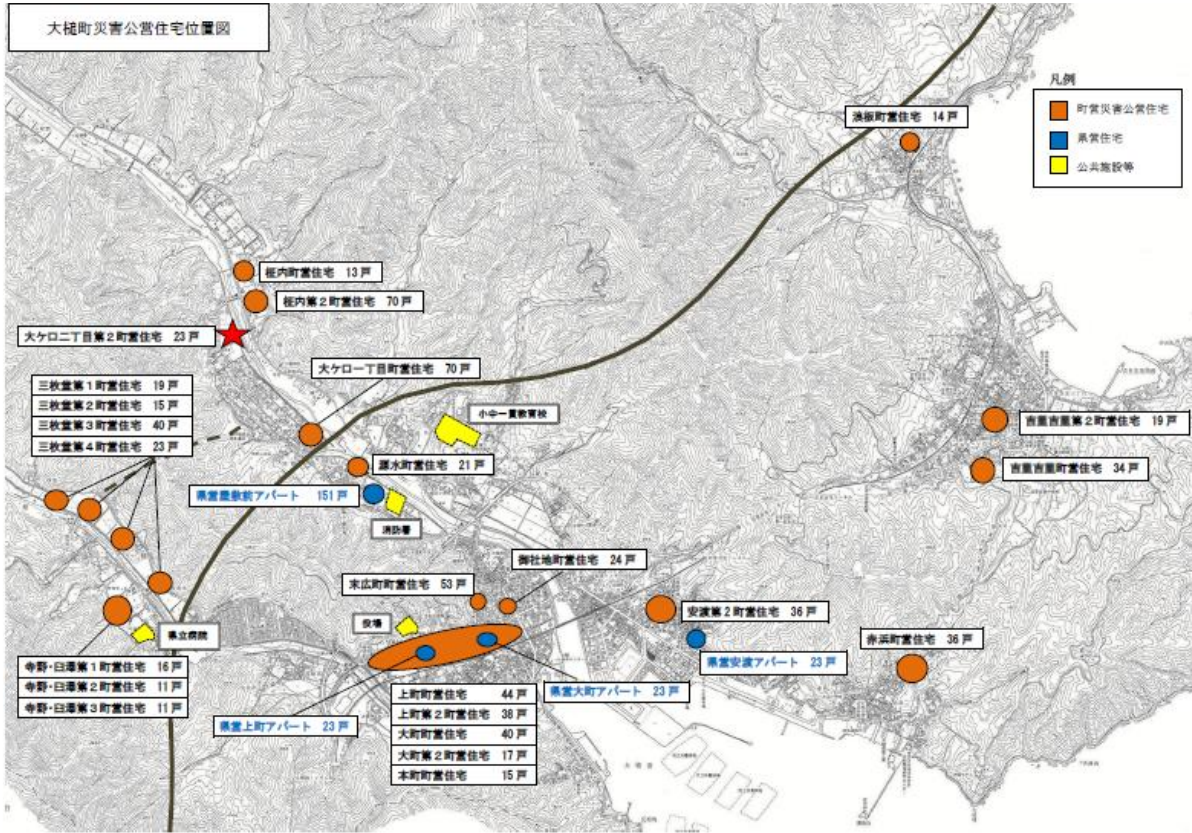
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

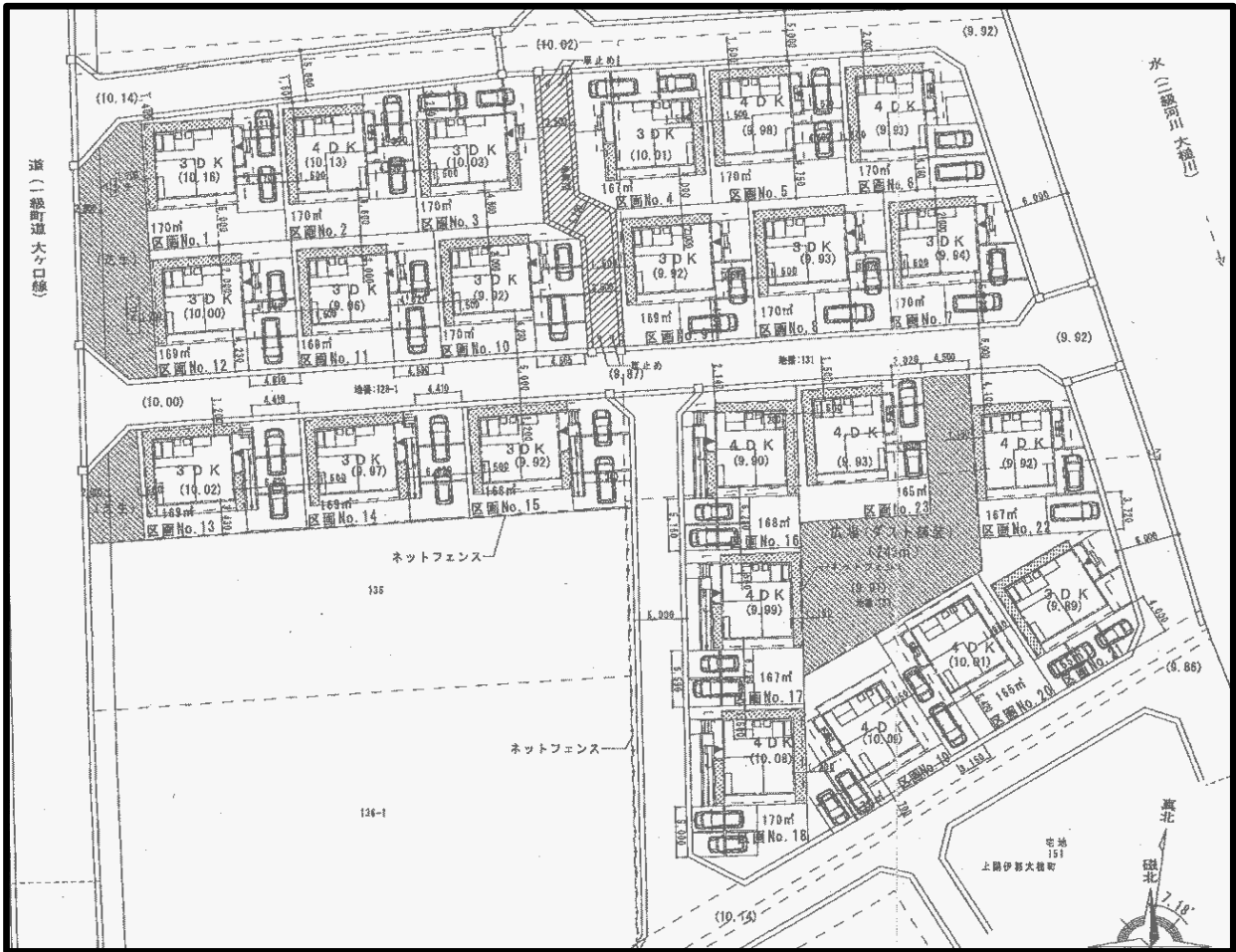
事業番号	D-4-6		
事業名	大ケロ二丁目地区災害公営住宅整備事業		
事業費	643,273,835円 (内訳：本工事費545,894,944円、測量設計費21,256,185円、 用地補償費76,122,706円)		
事業期間	平成24年度～平成26年度		
事業目的・事業地区	東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅を整備する。(事業地区：大槌町大ケロ二丁目)		
事業結果	災害公営住宅(23戸)を整備し、平成26年10月から入居を開始した。		
【事業概要】	整備戸数：23戸 構造・規模：木造2階建て 延床面積1,821.32㎡ 附帯施設：ごみ置き場		
事業の実績に関する評価	東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全6,388世帯のうち4,246世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、大ケロ二丁目地区へ災害公営住宅23戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業は有効性が高いと評価できる。		
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>入居を開始した平成26年10月時点で、整備戸数23戸のうち23戸全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。</p> <p>しかし、退去等により空き住戸となったため、令和2年4月に災害公営住宅の一般化を行い被災者以外の入居を認めている。令和5年6月末時点で、空き住戸は2戸あり、引き続き一般募集を進めていく。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p>		
	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.10～H25.11	H24.10～H26.2	開発協議に時間を要したため
用地買収	H25.4～H26.3	H25.4～H26.3	
本体工事	H25.10～H26.9	H25.10～H26.9	
<p>当該地区において開発協議に時間を要したため、調査・設計期間の延長を行った。工事については予定通り竣工し、完成を迎えたことから、本事業の事業手法、期</p>			

間は妥当であると評価できる。

【事業担当部局】

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

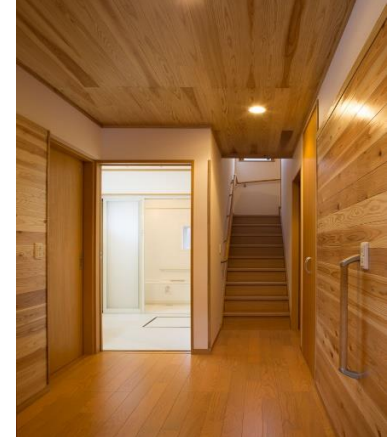






【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-7		
事業名	柁内地区災害公営住宅整備事業		
事業費	410,520,192円 (内訳：本工事費 313,667,244円、付帯工事費 50,234,749円、 測量設計費 24,228,813円、用地補償費 22,389,386円)		
事業期間	平成24年度～平成26年度		
事業目的・事業地区	東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅を整備する。(事業地区：大槌町大槌字柁内)		
事業結果	災害公営住宅(13戸)を整備し、平成27年2月から入居を開始した。		
【事業概要】	整備戸数：13戸 構造・規模：木造2階建て 延床面積 1,034.39㎡ 附帯施設：ごみ置き場		
事業の実績に関する評価	東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全6,388世帯のうち4,246世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、柁内地区へ災害公営住宅13戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業は有効性が高いと評価できる。		
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 入居を開始した平成27年2月時点で、整備戸数13戸のうち13戸全てが入居済みであった。また、令和5年6月末時点でも空き住戸はないため、本事業は住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p>		
	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.10～H25.11	H24.10～H26.2	開発協議に時間を要したため
用地買収	H25.4～H26.3	H25.4～H26.3	
本体工事	H25.10～H26.12	H25.10～H26.12	
<p>当該地区において開発協議に時間を要したため、調査・設計期間の延長を行った。工事については、予定通り竣工し完成を迎えたことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。</p>			



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

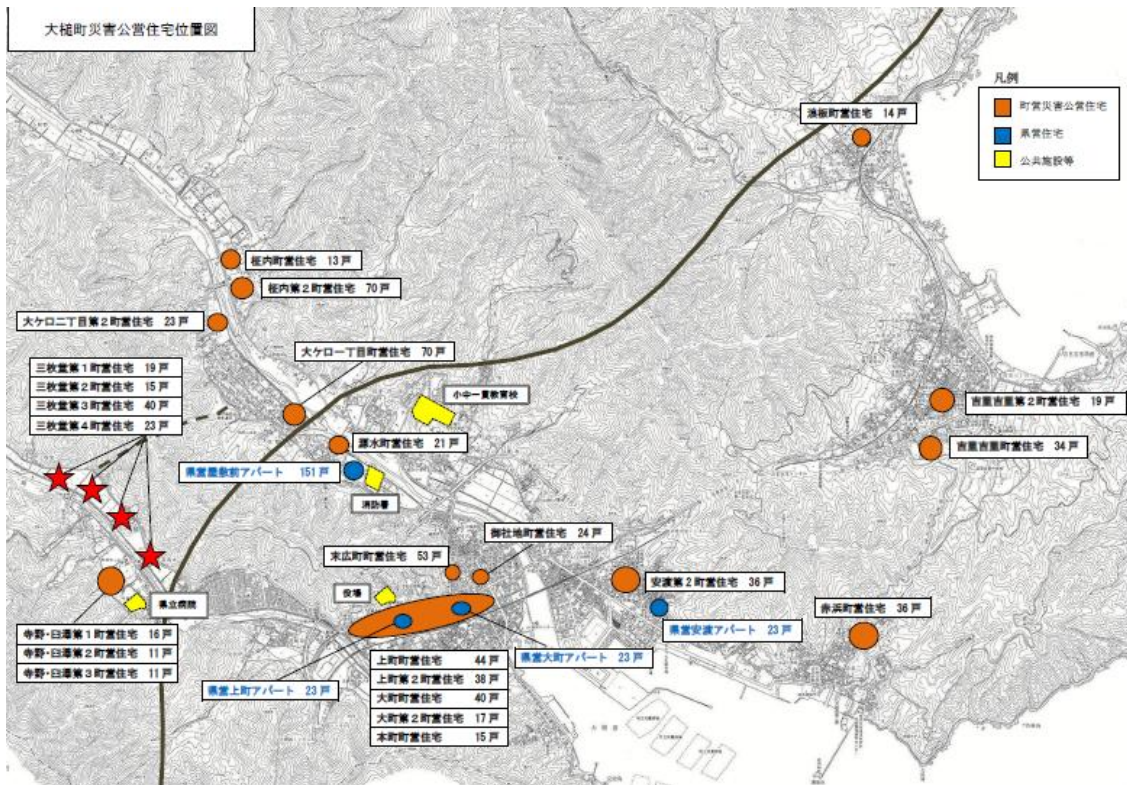
事業番号	D-4-8		
事業名	三枚堂地区災害公営住宅整備事業		
事業費	197,372,863円 (内訳：本工事費2,516,400円、測量設計費11,458,470円、 用地補償費183,397,993円)		
事業期間	平成25年度～平成29年度		
事業目的・事業地区	東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅整備に伴う用地測量及び不動産鑑定、移転補償業務等を行うもの。(事業地区：大槌町三枚堂)		
事業結果	災害公営住宅(97戸)を整備する土地の確保を平成25年度から開始し、用地測量及び不動産鑑定、用地買収等を実施後、県事業において住宅整備を実施。		
【事業概要】	整備戸数：97戸 構造・規模：簡易耐火長屋建て、木造長屋建て、木造2階建て 延床面積6,485.9㎡ 附帯施設：集会所、物置、ごみ置き場		
事業の実績に関する評価	東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全6,388世帯のうち4,246世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、三枚堂地区へ災害公営住宅97戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業の有効性は高いと評価できる。		
各種調査・分析・評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 入居を開始した平成30年6月時点で、整備戸数97戸のうち97戸全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。 しかし、退去等により空き住戸となったため、令和2年4月に災害公営住宅の一般化を行い被災者以外の入居を認めている。令和5年6月末時点で、空き住戸は5戸あり、引き続き一般募集を進めていく。		
	② コストに関する調査・分析・評価 整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。		
	③ 事業手法に関する調査・分析・評価		
	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H28.7～H29.3	H28.7～H29.8	構造解析・基礎検討に時間を要したため
用地買収	H24.6～H28.6	H26.3～H27.7	
本体工事	H29.4～H29.12	H29.9～H30.2	構造解析・基礎検討に時間を要

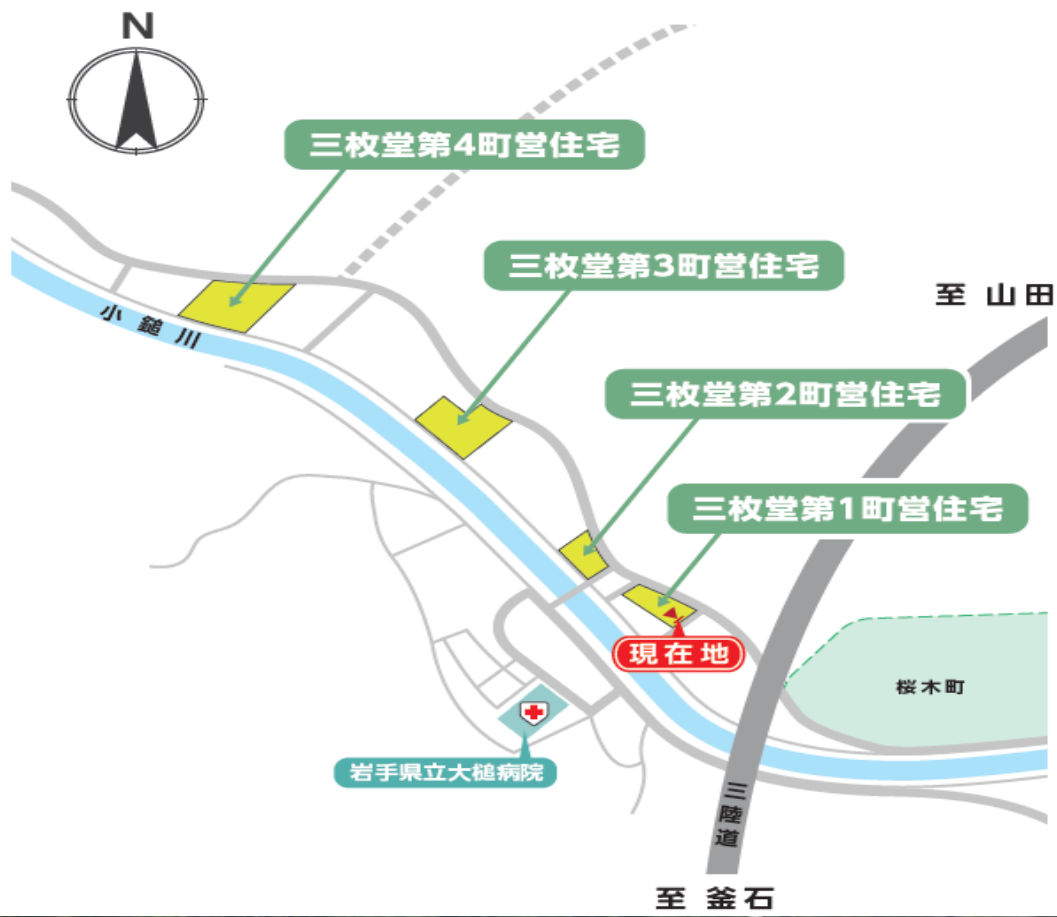
調査時に軟弱地盤が確認され、構造解析・基礎検討に時間を要したことから調査・設計期間の延長を行った。

工事についても軟弱地盤対策工事等を追加したことから、期間の延伸を行ったが、いずれもやむを得ない理由のため、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

【事業担当部局】

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722









【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

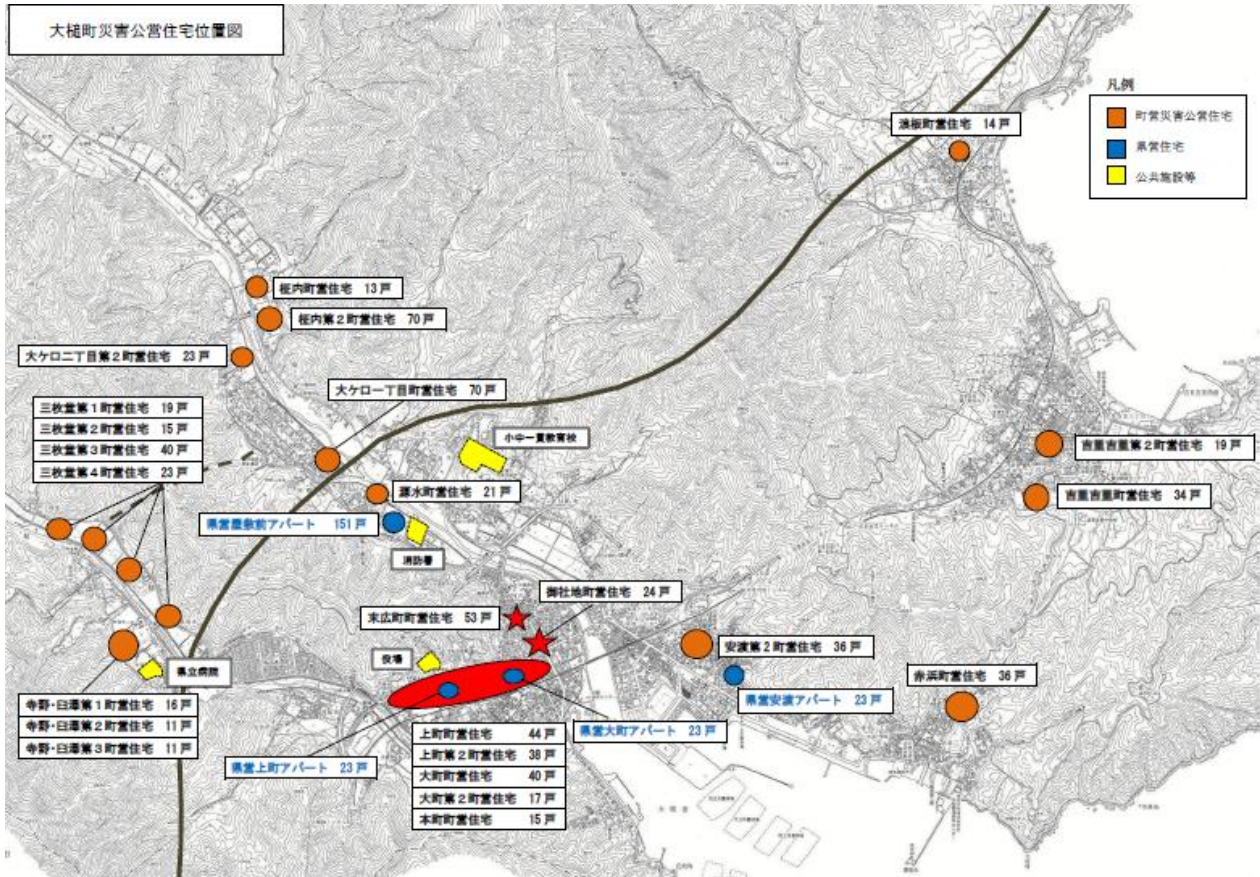
事業番号	D-4-9		
事業名	町方地区災害公営住宅整備事業		
事業費	5,832,278,866円 (内訳：本工事費4,458,152,689円、附帯工事費1,960,842円、 測量設計費249,768,894円、用地補償費1,122,396,441円、)		
事業期間	平成25年度～平成30年度		
事業目的・事業地区	東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅を整備する。(事業地区：大槌町上町、本町、大町、末広町、御社地)		
事業結果	災害公営住宅(231戸)を整備し、各地区で整備が完了した順に平成28年4月、平成29年4月、平成30年1月、2月、5月、6月、8月、9月、11月及び平成31年2月から入居を開始した。		
【事業概要】	整備戸数：231戸 構造・規模：高層耐火6階建て、木造長屋建て、木造2階戸建て 延べ床面積 14,446.98㎡ 附帯施設：集会所、ごみ置き場、物置、駐車場		
事業の実績に関する評価	東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全6,388世帯のうち4,246世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、町方地区へ災害公営住宅193戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業の有効性は高いと評価できる。		
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>入居を開始した平成28年4月時点で、整備戸数231戸のうち231戸全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。</p> <p>しかし、退去等により空き住戸となったため、令和2年4月に災害公営住宅の一般化を行い被災者以外の入居を認めている。令和5年6月末時点で、空き住戸は11戸あり、引き続き一般募集を進めていく。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p>		
	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H26.4～H28.6	H26.4～H28.6	

用地買収	H24.9 ~ H27.6	H25.8 ~ H27.6	
本体工事	H26.9 ~ H29.6	H27.3 ~ H31.1	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があるため

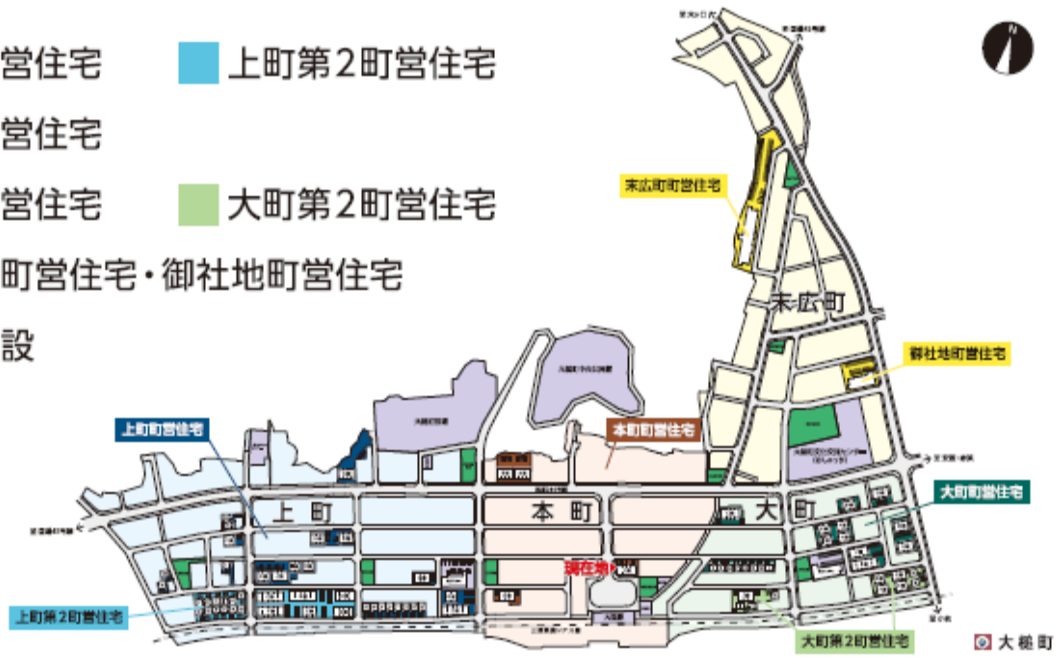
工事について、関連する区画整理事業に係わる宅地造成工事の進捗に合わせて整備する必要があったことから完成まで時間を要したが、やむを得ない理由であることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

【事業担当部局】

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722



- 上町町営住宅
- 上町第2町営住宅
- 本町町営住宅
- 大町町営住宅
- 大町第2町営住宅
- 末広町町営住宅・御社地町営住宅
- 公共施設
- 公園







【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-9-1		
事業名	公営住宅活用事業		
事業費	18,643,612円 (内訳：本工事費14,194,612円、測量設計費4,449,000円)		
事業期間	平成26年度～平成29年度		
事業目的・事業地区	<p>災害公営住宅の建設に合わせ、防潮堤が整備されるまでの間、被災の恐れがある下層階を、駐車場や地産地消スペース等をはじめとした居住者の利便性を重視した施設（生活密着型の事業所等）として活用するための整備を行う。</p> <p>(事業地区：大槌町末広町（御社地）)</p>		
事業結果	<p>住宅整備に係る基本計画検討業務等を踏まえ、災害公営住宅（24戸）を整備し、平成30年2月から入居を開始するとともに、住宅1階の一部を店舗として活用した。</p> <p>【事業概要】 整備戸数：24戸ほか1階一部を店舗整備 構造・規模：高層耐火6階建て1階の一部 附帯施設：ごみ置き場、自転車置き場、駐車場</p>		
【事業の実績に関する評価】	<p>東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全6,388世帯のうち4,246世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に、災害公営住宅への入居意向調査を行い、末広町（御社地）地区へ災害公営住宅24戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られた。また、1階の一部を店舗として活用し入居者の利便性が向上したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。</p>		
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 入居を開始した平成30年2月時点で、整備戸数24戸のうち24戸全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。また、1階の一部を店舗として活用し入居者の利便性向上を図った。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p>		
	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H26.4～H28.3	H26.4～H29.12	宅地造成工事の進捗に合わせて整備する必要があるため
本体工事	H26.9～H29.6	H27.3～H30.1	宅地造成工事の進捗に合わせて整備する必要があるため

計画対象の災害公営住宅は、関連する区画整理事業に係わる宅地造成工事の進捗に合わせ整備する必要があったことから完成まで時間を要したが、やむを得ない理由であることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

【事業担当部局】

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722





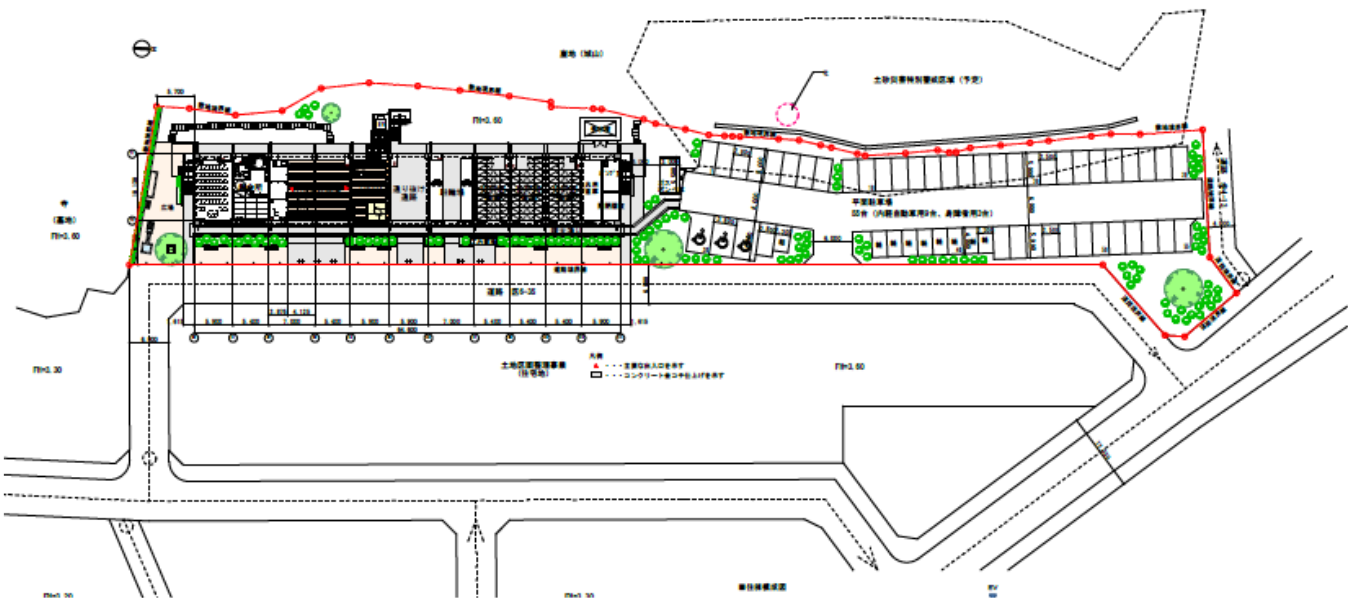
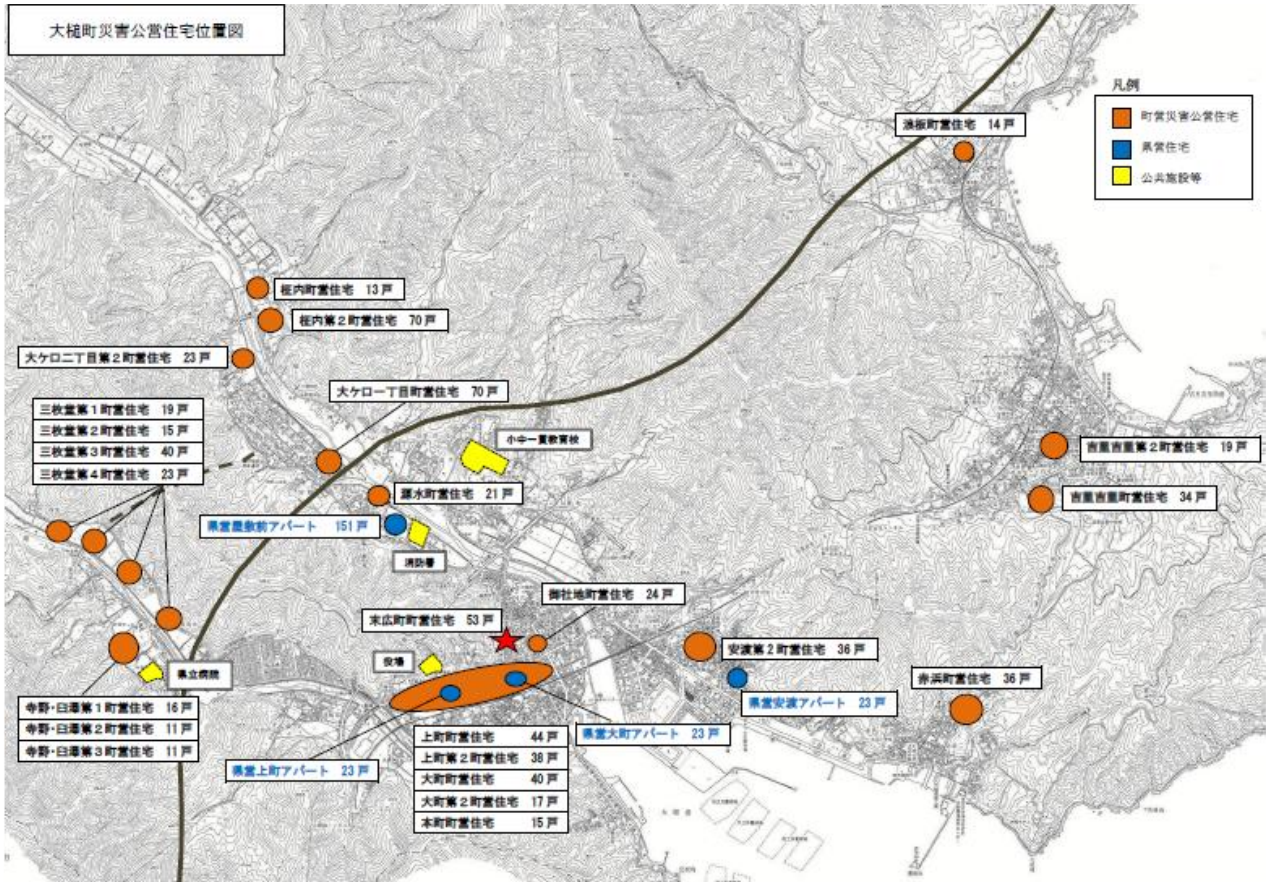


【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-9-2		
事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（町方地区）		
事業費	6,800,000円 （内訳：本工事費6,800,000円）		
事業期間	平成26年度～平成29年度		
事業目的・事業地区	東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅に附帯する駐車場を整備する。（事業地区：大槌町町方（末広町））		
事業結果	末広町の災害公営住宅（53戸）を整備するとともに、入居者が生活する上で必要な車両及び来客者等が訪問した際に止める駐車場を整備した。		
【事業概要】	整備戸数：56区画 構造・規模：コンクリート舗装（白線及び車止め） 附帯施設：照明		
事業の実績に関する評価	東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全6,388世帯のうち4,246世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、大ケ口地区へ災害公営住宅231戸の整備に併せ入居者等の車両を止める駐車場を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業の有効性は高いと評価できる。		
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 災害公営住宅231戸を整備し、その入居者が生活を送る中で必要となる車両を止める駐車場を整備したことで、被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p>		
	事業期間		備考
	計画	実績	
本体工事	H26.9～H29.6	H27.3～H30.1	宅地造成工事の進捗に合わせて整備する必要があるため
<p>工事について、関連する区画整理事業に係わる宅地造成工事の進捗に合わせて整備する必要があったことから完成まで時間を要したが、やむを得ない理由であることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。</p>			

【事業担当部局】

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722



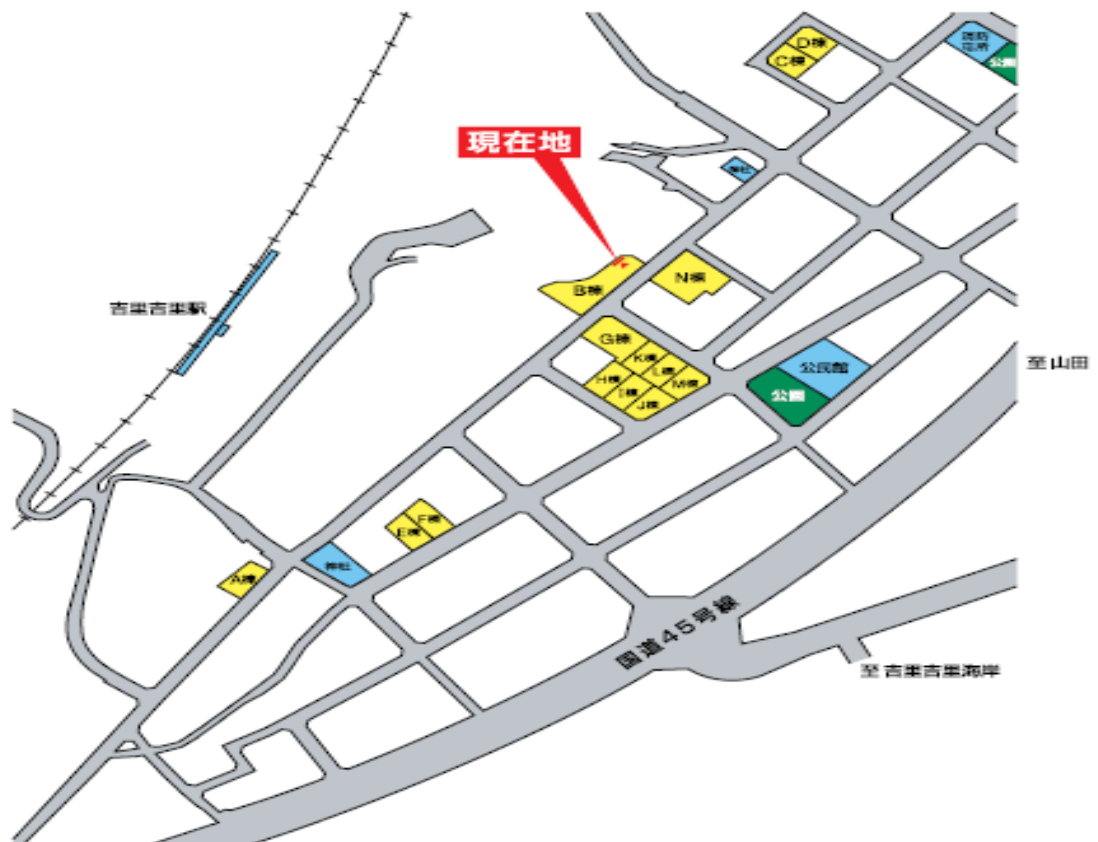
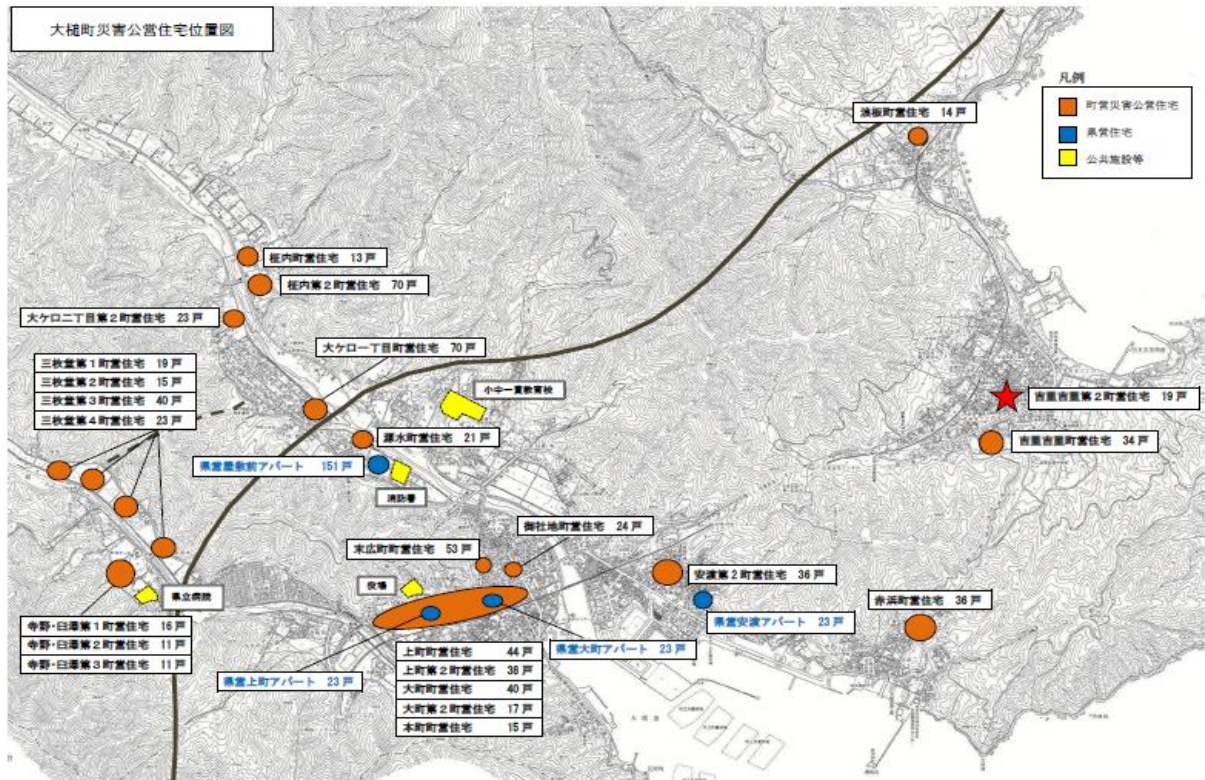


【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-10		
事業名	吉里吉里地区災害公営住宅整備事業		
事業費	353,701,281円 (内訳：本工事費 262,499,648円、付帯工事費 3,156,840円、 測量設計費 13,451,520円、用地補償費 74,593,273円)		
事業期間	平成25年度～平成29年度		
事業目的・事業地区	東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅を整備する。(事業地区：大槌町吉里吉里)		
事業結果	災害公営住宅(19戸)を整備し、平成29年5月から11月にかけて順次入居を開始した。		
【事業概要】	整備戸数：19戸 構造・規模：木造平屋、木造2階建て 延床面積 1,160.27㎡ 附帯施設：物置		
事業の実績に関する評価	東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全6,388世帯のうち4,246世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、吉里吉里地区へ災害公営住宅19戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業の有効性は高いと評価できる。		
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 入居を開始した平成29年11月時点で、整備戸数19戸のうち19戸全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p>		
	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H27.5～H29.4	H27.5～H29.4	
用地買収	H25.4～H27.3	H25.4～H27.3	
本体工事	H28.7～H29.10	H28.11～H29.10	
<p>工事は予定通り竣工し、完成を迎えたことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。</p>			

【事業担当部局】

大槌町地域整備課 管理班 電話番号：0193-42-8722





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

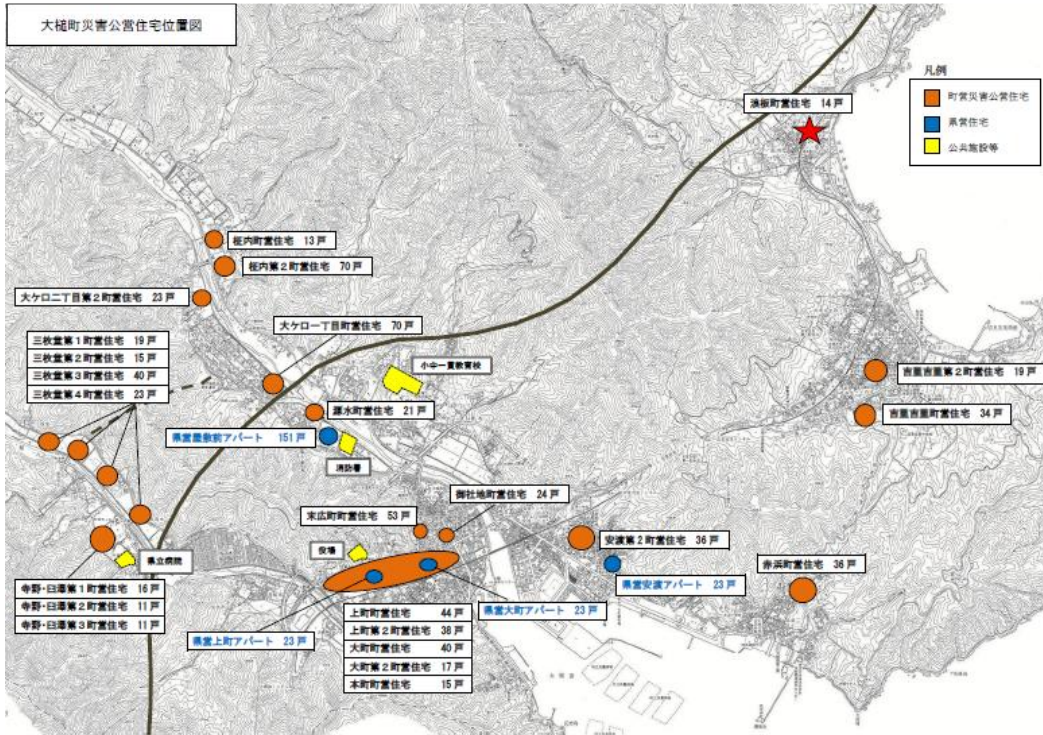
事業番号	D-4-11		
事業名	赤浜地区災害公営住宅整備事業		
事業費	866,994,444 円 (内訳：本工事費 816,599,068 円、測量設計費 15,120,507 円、 用地補償費 35,274,869 円)		
事業期間	平成 25 年度～令和元年度		
事業目的・事業地区	東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅を整備する。(事業地区：大槌町赤浜)		
事業結果	災害公営住宅(36 戸)を整備し、平成 29 年 6 月、平成 30 年 1 月及び令和元年 12 月から順に入居を開始した。		
【事業概要】	整備戸数：36 戸 構造・規模：木造長屋建て、木造 2 階戸建て 延床面積 2,195.94 m ² 附帯施設：物置		
事業の実績に関する評価	東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全 6,388 世帯のうち 4,246 世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、赤浜地区へ災害公営住宅 36 戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業の有効性は高いと評価できる。		
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>入居を開始した平成 29 年 6 月時点で、整備戸数 36 戸のうち 36 戸全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。</p> <p>しかし、退去等により空き住戸となったため、令和 2 年 4 月に災害公営住宅の一般化を行い被災者以外の入居を認めている。令和 5 年 6 月末時点で、空き住戸は 2 戸あり、引き続き一般募集を進めていく。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p>		
	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H27.4 ～ H27.12	H27.4 ～ R1.5	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があるため
用地買収	H25.9 ～ H27.3	H25.9 ～ H29.6	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があるため
本体工事	H28.1 ～ H29.9	H28.12 ～ R1.11	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があるため





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-12-2												
事業名	既存建築物除去事業												
事業費	3,488,400円 (内訳：本工事費3,488,400円)												
事業期間	平成25年度～平成26年度												
事業目的・事業地区	東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、既存建築物（旧浪板児童館）を除去して災害公営住宅を整備するもの。 (事業地区：大槌町浪板)												
【事業結果】	既存建築物（旧浪板児童館）を除去し、災害公営住宅（3戸）を整備後に、平成28年8月から入居を開始した。												
【事業概要】	除去戸数：旧浪板児童館 1棟 構造・規模：木造平屋建て 附帯施設：—												
事業の実績に関する評価	東日本大震災に伴う津波により、大槌町では、全6,388世帯のうち4,246世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、旧浪板児童館を除去後に災害公営住宅3戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業の有効性は高いと評価できる。												
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>既存建築物の旧浪板児童館を除去し、整備した災害公営住宅3戸のうち3戸全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の住宅再建に資するものであったと考えられる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">事業期間</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本体工事</td> <td>H26.3～H26.5</td> <td>H26.3～H26.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			事業期間		備考	計画	実績	本体工事	H26.3～H26.5	H26.3～H26.5		
	事業期間			備考									
	計画	実績											
本体工事	H26.3～H26.5	H26.3～H26.5											
	事業に要した期間は計画どおりであり、早期の災害公営住宅建設を果たしていることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。												
【事業担当部局】	大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722												



【該当エリア：浪板交流センター前 A棟・B棟・C棟】







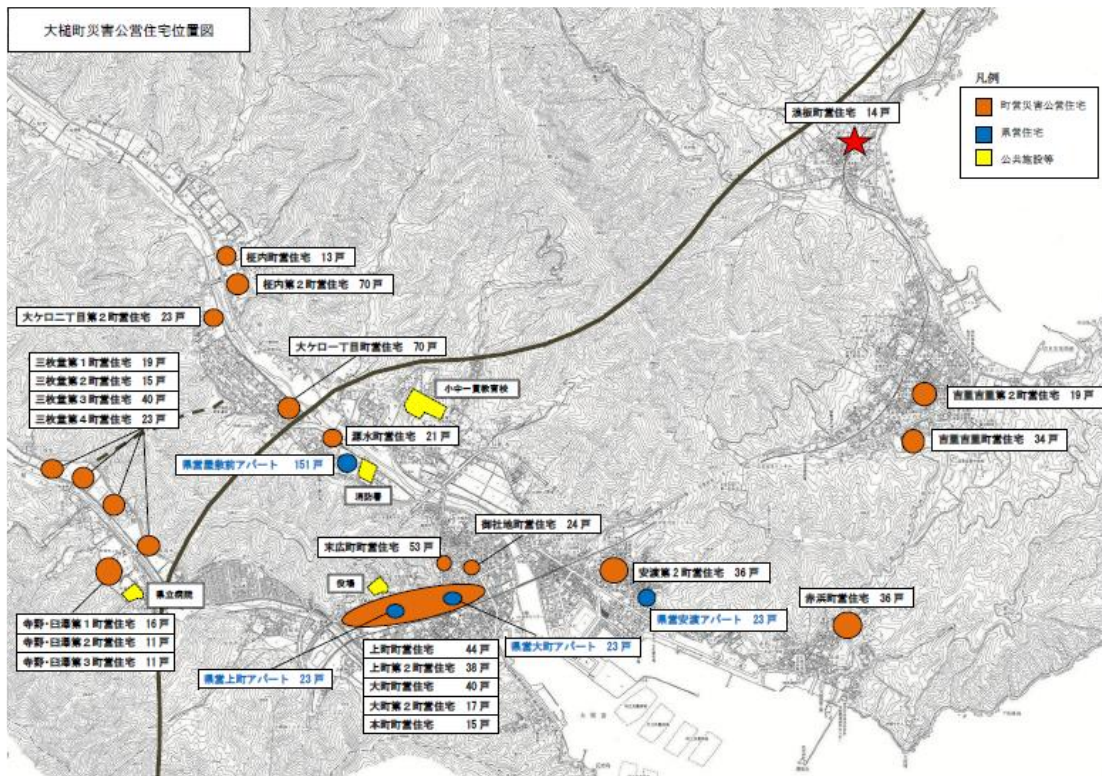
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-12		
事業名	浪板地区災害公営住宅整備事業		
事業費	333,638,010円 (内訳：本工事費294,243,176円、附帯工事費23,159,400円、 測量設計費14,984,792円、用地補償費1,250,642円)		
事業期間	平成25年度～平成29年度		
事業目的・事業地区	東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅を整備する。(事業地区：大槌町浪板)		
事業結果	災害公営住宅(14戸)を整備し、平成28年8月及び平成29年8月から入居を開始した。		
【事業概要】	整備戸数：14戸 構造・規模：木造長屋建て、木造2階戸建て 延床面積894.48㎡ 附帯施設：物置		
事業の実績に関する評価	東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全6,388世帯のうち4,246世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、浪板地区へ災害公営住宅14戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業の有効性は高いと評価できる。		
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>入居を開始した平成28年8月時点で、整備戸数14戸のうち14戸全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。</p> <p>しかし、退去等により空き住戸となったため、令和2年4月に災害公営住宅の一般化を行い被災者以外の入居を認めている。令和5年6月末時点で、空き住戸は1戸あり、引き続き一般募集を進めていく。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p>		
	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H26.6～H27.6	H27.7～H28.12	宅地造成工事の進捗に合わせて施工するため
用地買収	H24.3～H27.6	H25.10～H27.6	
本体工事	H27.1～H28.3	H28.1～H29.6	宅地造成工事の進捗に合わせて施工するため

浪板町営住宅D～H棟について、関連する漁業集落防災機能強化事業に係わる宅地造成工事の進捗に合わせ整備する必要があったことから完成まで時間を要したが、やむを得ない理由であることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

【事業担当部局】

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722







【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-13
事業名	寺野地区災害公営住宅整備事業
事業費	1,061,767,369円 (内訳：本工事費990,344,010円、測量設計費17,544,483円、 用地補償費53,878,876円)
事業期間	平成26年度～令和2年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅を整備する。(事業地区：大槌町小鍬)
事業結果	災害公営住宅(38戸)を整備し、平成27年10月、平成28年7月及び平成30年6月の順に入居を開始した。(D-23-8町方地区防災集団移転促進事業との事業費按分により、令和2年度に事業費を精算。)
【事業概要】	整備戸数：38戸 構造・規模：木造2階建て 延床面積2,979.78㎡ 附帯施設：物置
事業の実績に関する評価	東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全6,388世帯のうち4,246世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、寺野地区へ災害公営住宅38戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業の有効性は高いと評価できる。
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>入居状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1工区 平成27年10月時点 16戸／16戸入居 ・第2工区 平成28年7月時点 11戸／11戸入居 ・第3工区 平成30年6月時点 11戸／11戸入居 <p>入居を開始した時点で全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。</p> <p>しかし、退去等により空き住戸となったため、令和2年4月に災害公営住宅の一般化を行い被災者以外の入居を認めている。令和5年6月末時点で、空き住戸は3戸あり、引き続き一般募集を進めていく。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

		事業期間		備考
		計画	実績	
第1工区	調査・測量・設計	H26.4～H26.12	H26.4～H26.12	
	本体工事	H26.12～H27.11	H26.12～H27.9	
第2工区	調査・測量・設計	H26.4～H26.12	H26.4～H26.12	
	本体工事	H27.6～H28.7	H27.6～H28.6	
第3工区	調査・測量・設計	H29.9～H29.11	H29.9～H29.11	
	本体工事	H29.10～H30.3	H29.11～H30.4	悪天候の影響による

第3工区の擁壁設置工事において、悪天候の影響による擁壁設置工事の工期延長を行い、計画より1ヶ月期間を要したものの、第1工区及び第2工区は予定通り竣工し、完成を迎えた。

また、住宅団地の造成は、D-23-8町方地区防災集団移転促進事業の移転先団地の造成と一体でおこなっており、これに要した費用を各事業の住宅団地の面積の比率に応じて按分する必要がある。

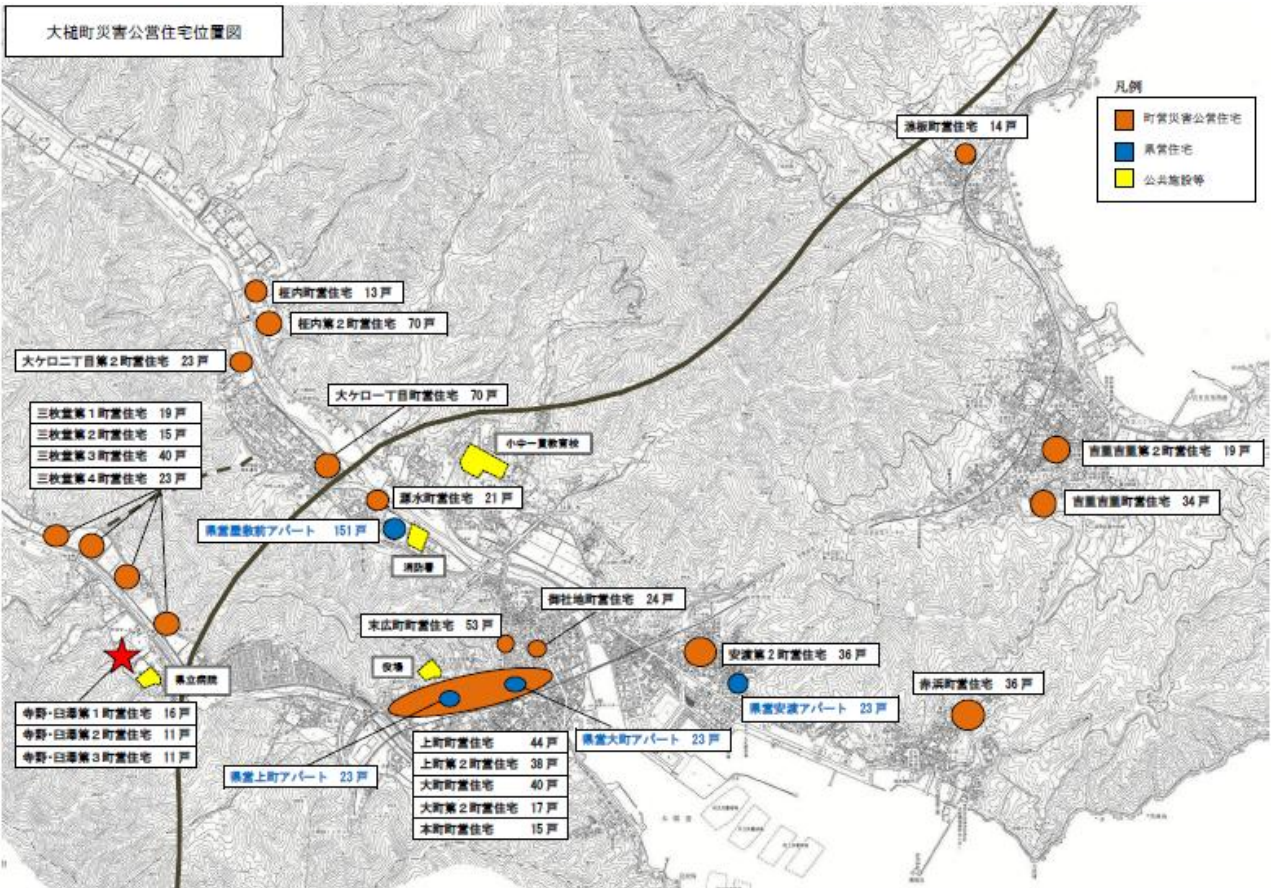
これより、D-23-8町方地区防災集団移転促進事業の事業費の確定を待って按分をおこなったため、令和2年度まで事業期間の延伸が生じたものである。

このことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

【事業担当部局】

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

大槌町災害公営住宅位置図







【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

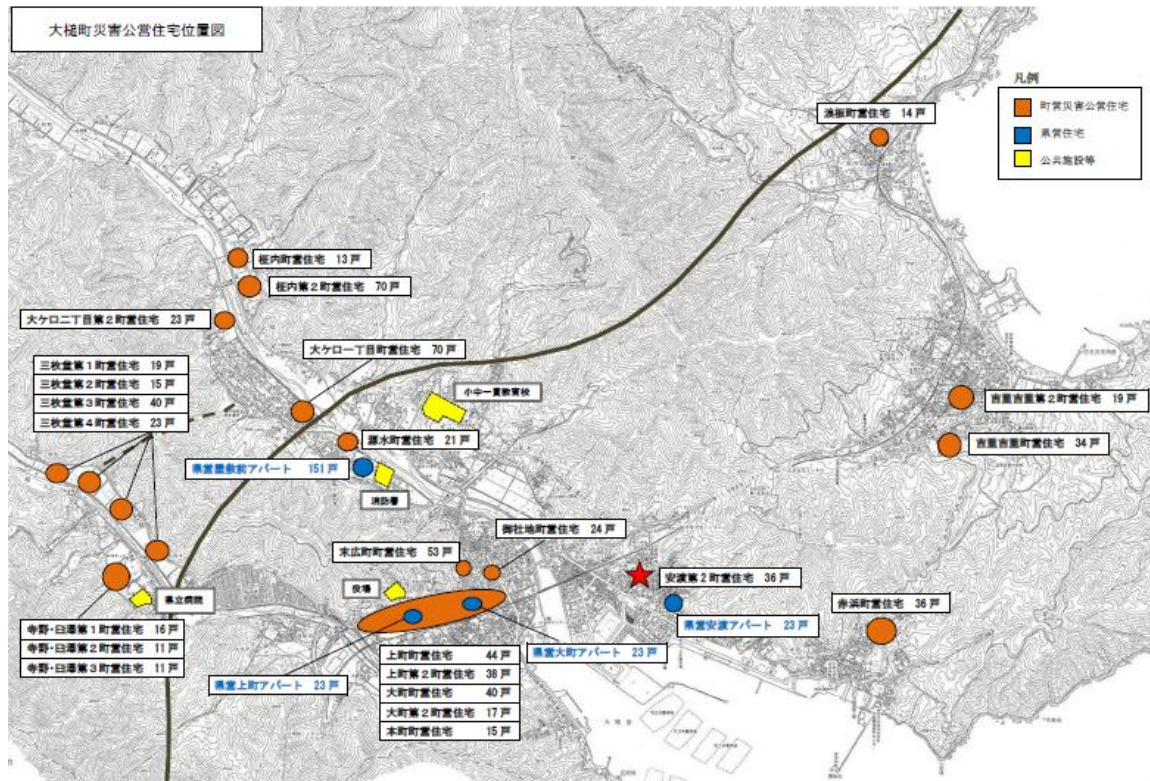
事業番号	D-4-14		
事業名	安渡地区災害公営住宅整備事業		
事業費	767,845,199 円 (内訳：本工事費 567,249,248 円、付帯工事費 9,676,800 円、 用地補償費 190,919,151 円)		
事業期間	平成 25 年度～令和元年度		
事業目的・事業地区	東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅を整備する。(事業地区：大槌町安渡)		
事業結果	災害公営住宅(36 戸)を整備し、平成 29 年 8 月、平成 30 年 1 月、3 月、4 月及び令和元年 10 月から順に入居を開始した。		
【事業概要】	整備戸数：36 戸 構造・規模：木造長屋建て、木造 2 階戸建て 延床面積 2,390.03 ㎡ 附帯施設：物置		
事業の実績に関する評価	東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全 6,388 世帯のうち 4,246 世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、安渡地区へ災害公営住宅 36 戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業の有効性は高いと評価できる。		
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>入居を開始した平成 29 年 8 月時点で、整備戸数 36 戸のうち 36 戸全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。</p> <p>しかし、退去等により空き住戸となったため、令和 2 年 4 月に災害公営住宅の一般化を行い被災者以外の入居を認めている。令和 5 年 6 月末時点で、空き住戸は 6 戸あり、引き続き一般募集を進めていく。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p>		
	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H26.1 ～ H28.6	H28.7 ～ H29.5	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があるため
用地買収	H25.6 ～ H27.9	H25.6 ～ H27.9	
本体工事	H28.7 ～ H29.6	H29.2 ～ R1.9	宅地造成工事の進捗に合わせて

て施工する必要があるため

工事について、関連する区画整理事業に係わる宅地造成工事の進捗に合わせ整備する必要があったことから完成まで時間を要したが、やむを得ない理由であることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

【事業担当部局】

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722









【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-5-1				
事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業				
事業費	2,389,776,600円 (内訳：測量設計費2,389,776,600円)				
事業期間	平成25年度～令和2年度				
事業目的・事業地区	東日本大震災により甚大な被害を受けた当町において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図る事を目的とする。				
事業結果	平成25年度から災害公営住宅の管理を開始し、令和2年度までの8年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その8分の7（管理開始6年目以降は、6分の5）である総額2,091,052千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ2,605世帯の居住の安定に寄与した。				
	年度	事業費	国費	対象世帯数	備考
	平成25年度	34,570,200円	30,248,000円	100世帯	
	平成26年度	117,749,200円	103,030,000円	156世帯	
	平成27年度	157,599,000円	137,899,000円	169世帯	
	平成28年度	276,777,700円	242,180,000円	258世帯	
	平成29年度	335,523,500円	293,583,000円	377世帯	
	平成30年度	500,957,800円	438,338,000円	597世帯	
	令和元年度	494,636,800円	432,807,000円	482世帯	
	令和2年度	471,962,400円	412,967,000円	466世帯	
	合計	2,389,776,600円	2,091,052,000円	2,605世帯	
事業の実績に関する評価	本事業を実施したことにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者の居住の安定化に寄与した。				
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和3年3月時点においても、被災者の居住の安定化に寄与しており、事業期間は、管理開始から20年間で、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は適切に活用されていると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く、すべての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>				

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
災害公営住宅家賃 低廉化事業	H25.4 ~ R3.3	H25.4 ~ R3.3	

復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、歳入された補助金を災害公営住宅の維持管理に必要な経費等に充てることができるため、減免制度の財源のほか、入居収入要件の緩和、目的外使用を実施する際の財源としても活用することが可能であり、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であったと評価できる。

【事業担当部局】

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

大槌町災害公営住宅一覧表

令和3年3月現在

町営住宅名	管理戸数	タイプ	管理開始年度	事業主宅	建築業者	備考
大ケロ一丁目町営住宅	70	長屋	H25.9～	大槌町	UR	H25年度2013 (125戸)
吉里吉里町営住宅	34	集合	H25.9～	岩手県	元持	
源水町営住宅	21	長屋	H25.12～	大槌町	UR	
大ケロ二丁目第2町営住宅	20	戸建	H26.10～	大槌町	UR	H26年度2014 (36戸)
証内町営住宅	12	戸建	H27.2～	大槌町	UR	
寺野・白澤第1町営住宅	14	戸建	H27.10～	大槌町	UR	H27年度2015(16戸)
末広町営住宅	53	集合	H28.4～	大槌町	UR	H28年度2016 (91戸)
証内第2町営住宅	24	長屋	H28.6～	岩手県	八幡建設	
寺野・白澤第2町営住宅	11	戸建	H28.7～	大槌町	UR	
浪板町営住宅 A～C棟	3	戸建	H28.8～	大槌町	町内業者	
本町町営住宅 A・B棟	8	長屋	H29.4～	大槌町	UR	
上町町営住宅 A棟	4	長屋	H29.4～	大槌町	UR	H29年度2017 (141戸)
吉里吉里第2町営住宅 A棟	1	戸建	H29.5～	大槌町	町内業者	
吉里吉里第2町営住宅 B棟	2	長屋	H29.6～	大槌町	日本住宅	
吉里吉里第2町営住宅 C・D棟	2	戸建	H29.6～	大槌町	町内業者	
赤浜町営住宅 A～E棟	5	戸建	H29.6～	大槌町	日本住宅	
赤浜町営住宅 F・G棟	5	長屋	H29.6～	大槌町	日本住宅	
吉里吉里第2町営住宅 N棟	3	長屋	H29.7～	大槌町	日本住宅	
吉里吉里第2町営住宅 G棟	3	長屋	H29.8～	大槌町	日本住宅	
吉里吉里第2町営住宅 H～M棟	6	戸建	H29.8～	大槌町	日本住宅	
浪板町営住宅 D・E棟	2	戸建	H29.8～	大槌町	日本住宅	
浪板町営住宅 F～H棟	9	長屋	H29.8～	大槌町	日本住宅	
安渡第2町営住宅 A・I棟	5	長屋	H29.8～	大槌町	日本住宅	
安渡第2町営住宅 B～H棟	7	戸建	H29.8～	大槌町	日本住宅	
吉里吉里第2町営住宅 E・F棟	2	戸建	H29.11～	大槌町	日本住宅	
大町町営住宅 A・B棟	5	長屋	H30.1～	大槌町	大和	
大町町営住宅 C棟	4	長屋	H30.1～	大槌町	大和	
大町町営住宅 L～S棟	8	戸建	H30.1～	大槌町	大和	
本町町営住宅 C棟	4	長屋	H30.1～	大槌町	大和	
安渡第2町営住宅 J～N棟	11	長屋	H30.1～	大槌町	日本住宅	
赤浜町営住宅 H～L棟	12	長屋	H30.1～	大槌町	日本住宅	
赤浜町営住宅 M～S棟	7	戸建	H30.1～	大槌町	日本住宅	
御社地町営住宅	24	集合	H30.2～	大槌町	UR	
安渡第2町営住宅 W棟	2	長屋	H30.3～	大槌町	日本住宅	
安渡第2町営住宅 O～V棟	8	戸建	H30.4～	大槌町	町内業者	H30年度2018 (237戸)
三枚堂第2町営住宅	15	長屋	H30.4～	岩手県	日本住宅	
上町町営住宅 B・C棟	2	戸建	H30.5～	大槌町	町内業者	
上町町営住宅 D・E、H～K棟	15	長屋	H30.5～	岩手県	日本住宅	
大町町営住宅 D・E棟	6	長屋	H30.5～	岩手県	日本住宅	
大町町営住宅 F～K棟	17	長屋	H30.5～	岩手県	大和	
寺野・白澤第3町営住宅	11	戸建	H30.5～	大槌町	日本住宅	
三枚堂第1町営住宅	19	長屋	H30.5～	岩手県	大和	
上町町営住宅 F棟	2	長屋	H30.6～	大槌町	大和	
上町町営住宅 G棟	3	長屋	H30.6～	大槌町	大和	
上町町営住宅 L～N棟	3	戸建	H30.6～	大槌町	大和	
三枚堂第3町営住宅 A～H棟	16	長屋	H30.6～	岩手県	大和	
三枚堂第3町営住宅 3-A～3-X	24	戸建	H30.6～	岩手県	大和	
三枚堂第4町営住宅	23	戸建	H30.6～	岩手県	大和	
本町町営住宅 D棟	3	長屋	H30.8～	大槌町	大和	
上町第2町営住宅 A～F棟	26	長屋	H30.9～	大槌町	大和	
大町第2町営住宅 G～I棟	3	戸建	H30.11～	大槌町	大和	
大町第2町営住宅 J棟	3	長屋	H30.11～	大槌町	大和	
上町町営住宅 O・P棟	7	長屋	H30.11～	大槌町	大和	
上町町営住宅 Q～X棟	8	戸建	H30.11～	大槌町	大和	
大町第2町営住宅 A・B棟	2	戸建	H31.2～	大槌町	大和	
大町第2町営住宅 C～F棟	9	長屋	H31.2～	大槌町	大和	
上町第2町営住宅 G～R棟	12	戸建	H31.2～	大槌町	大和	
安渡第2町営住宅	3	長屋	R1.10～	大槌町	日本住宅	H31年度 (R1年度)2019 (10戸)
赤浜町営住宅	2	戸建	R1.12～	大槌町	日本住宅	
赤浜町営住宅	5	長屋	R1.12～	大槌町	日本住宅	

650 656戸整備 ⇒ 650戸(払下げ6戸)

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-5-3																													
事業名 災害公営住宅家賃低廉化事業（6分の5補助）																													
事業費 308,224,000円 （内訳：本工事費143,684,400円、測量設計費164,539,600円）																													
事業期間 平成30年度～令和2年度																													
事業目的・事業地区 東日本大震災により甚大な被害を受けた当町において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図る事を目的とする。																													
事業結果 平成25年度から災害公営住宅の管理を開始し、管理開始から5年が経過した住宅に係る、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その6分の5である総額256,853千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ408世帯の居住の安定に寄与した。																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業費</th> <th>国費</th> <th>対象世帯数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>52,315,200円</td> <td>43,596,000円</td> <td>114世帯</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>112,224,400円</td> <td>93,520,000円</td> <td>140世帯</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>143,684,400円</td> <td>119,737,000円</td> <td>154世帯</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>308,224,000円</td> <td>256,853,000円</td> <td>408世帯</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年度	事業費	国費	対象世帯数	備考	平成30年度	52,315,200円	43,596,000円	114世帯		令和元年度	112,224,400円	93,520,000円	140世帯		令和2年度	143,684,400円	119,737,000円	154世帯		合計	308,224,000円	256,853,000円	408世帯	
年度	事業費	国費	対象世帯数	備考																									
平成30年度	52,315,200円	43,596,000円	114世帯																										
令和元年度	112,224,400円	93,520,000円	140世帯																										
令和2年度	143,684,400円	119,737,000円	154世帯																										
合計	308,224,000円	256,853,000円	408世帯																										
事業の実績に関する評価 本事業を実施したことにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者の居住の安定化に寄与した。																													
各種調査・分析・評価																													
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和3年3月時点においても、被災者の居住の安定化に寄与しており、事業期間は、管理開始から20年間で、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は適切に活用されていると評価できる。																													
② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く、すべての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、本事業に要したコストは妥当と判断する。																													
③ 事業手法に関する調査・分析・評価																													
	事業期間			備考																									
	計画	実績																											
災害公営住宅家賃低廉化事業	H30.4～R3.3	H30.4～R3.3																											

復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、歳入された補助金を災害公営住宅の維持管理に必要な経費等に充てることのできるため、減免制度の財源のほか、入居収入要件の緩和、目的外使用を実施する際の財源としても活用することが可能であり、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であったと評価できる。

【事業担当部局】

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

大槌町災害公営住宅一覧表

令和3年3月現在

町営住宅名	管理戸数	タイプ	管理開始年度	事業主宅	建築業者	備考	
大ケロ一丁目町営住宅	70	長屋	H25.9～	大槌町	UR	H25年度2013 (125戸)	
吉里吉里町営住宅	34	集合	H25.9～	岩手県	元持		
源水町営住宅	21	長屋	H25.12～	大槌町	UR		
大ケロ二丁目第2町営住宅	20	戸建	H26.10～	大槌町	UR	H26年度2014 (36戸)	
証内町営住宅	12	戸建	H27.2～	大槌町	UR	H27年度2015(16戸)	
寺野・白澤第1町営住宅	14	戸建	H27.10～	大槌町	UR		
末広町町営住宅	53	集合	H28.4～	大槌町	UR	H28年度2016 (91戸)	
証内第2町営住宅	24	長屋	H28.6～	岩手県	八幡建設		
寺野・白澤第2町営住宅	11	戸建	H28.7～	大槌町	UR		
浪板町営住宅 A～C棟	3	戸建	H28.8～	大槌町	町内業者		
本町町営住宅 A・B棟	8	長屋	H29.4～	大槌町	UR	H29年度2017 (141戸)	
上町町営住宅 A棟	4	長屋	H29.4～	大槌町	UR		
吉里吉里第2町営住宅 A棟	1	戸建	H29.5～	大槌町	町内業者		
吉里吉里第2町営住宅 B棟	2	長屋	H29.6～	大槌町	日本住宅		
吉里吉里第2町営住宅 C・D棟	2	戸建	H29.6～	大槌町	町内業者		
赤浜町営住宅 A～E棟	5	戸建	H29.6～	大槌町	日本住宅		
赤浜町営住宅 F・G棟	5	長屋	H29.6～	大槌町	日本住宅		
吉里吉里第2町営住宅 N棟	3	長屋	H29.7～	大槌町	日本住宅		
吉里吉里第2町営住宅 G棟	3	長屋	H29.8～	大槌町	日本住宅		
吉里吉里第2町営住宅 H～M棟	6	戸建	H29.8～	大槌町	日本住宅		
浪板町営住宅 D・E棟	2	戸建	H29.8～	大槌町	日本住宅		
浪板町営住宅 F～H棟	9	長屋	H29.8～	大槌町	日本住宅		
安渡第2町営住宅 A・I棟	5	長屋	H29.8～	大槌町	日本住宅		
安渡第2町営住宅 B～H棟	7	戸建	H29.8～	大槌町	日本住宅		
吉里吉里第2町営住宅 E・F棟	2	戸建	H29.11～	大槌町	日本住宅		
大町町営住宅 A・B棟	5	長屋	H30.1～	大槌町	大和		
大町町営住宅 C棟	4	長屋	H30.1～	大槌町	大和		
大町町営住宅 L～S棟	8	戸建	H30.1～	大槌町	大和		
本町町営住宅 C棟	4	長屋	H30.1～	大槌町	大和		
安渡第2町営住宅 J～N棟	11	長屋	H30.1～	大槌町	日本住宅		
赤浜町営住宅 H～L棟	12	長屋	H30.1～	大槌町	日本住宅		
赤浜町営住宅 M～S棟	7	戸建	H30.1～	大槌町	日本住宅		
御社地町営住宅	24	集合	H30.2～	大槌町	UR		
安渡第2町営住宅 W棟	2	長屋	H30.3～	大槌町	日本住宅		
安渡第2町営住宅 O～V棟	8	戸建	H30.4～	大槌町	町内業者	H30年度2018 (237戸)	
三枚堂第2町営住宅	15	長屋	H30.4～	岩手県	日本住宅		
上町町営住宅 B・C棟	2	戸建	H30.5～	大槌町	町内業者		
上町町営住宅 D・E、H～K棟	15	長屋	H30.5～	岩手県	日本住宅		
大町町営住宅 D・E棟	6	長屋	H30.5～	岩手県	日本住宅		
大町町営住宅 F～K棟	17	長屋	H30.5～	岩手県	大和		
寺野・白澤第3町営住宅	11	戸建	H30.5～	大槌町	日本住宅		
三枚堂第1町営住宅	19	長屋	H30.5～	岩手県	大和		
上町町営住宅 F棟	2	長屋	H30.6～	大槌町	大和		
上町町営住宅 G棟	3	長屋	H30.6～	大槌町	大和		
上町町営住宅 L～N棟	3	戸建	H30.6～	大槌町	大和		
三枚堂第3町営住宅 A～H棟	16	長屋	H30.6～	岩手県	大和		
三枚堂第3町営住宅 3-A～3-X	24	戸建	H30.6～	岩手県	大和		
三枚堂第4町営住宅	23	戸建	H30.6～	岩手県	大和		
本町町営住宅 D棟	3	長屋	H30.8～	大槌町	大和		
上町第2町営住宅 A～F棟	26	長屋	H30.9～	大槌町	大和		
大町第2町営住宅 G～I棟	3	戸建	H30.11～	大槌町	大和		
大町第2町営住宅 J棟	3	長屋	H30.11～	大槌町	大和		
上町町営住宅 O・P棟	7	長屋	H30.11～	大槌町	大和		
上町町営住宅 Q～X棟	8	戸建	H30.11～	大槌町	大和		
大町第2町営住宅 A・B棟	2	戸建	H31.2～	大槌町	大和		
大町第2町営住宅 C～F棟	9	長屋	H31.2～	大槌町	大和		
上町第2町営住宅 G～R棟	12	戸建	H31.2～	大槌町	大和		
安渡第2町営住宅	3	長屋	R1.10～	大槌町	日本住宅	H31年度 (R1年度)2019 (10戸)	
赤浜町営住宅	2	戸建	R1.12～	大槌町	日本住宅		
赤浜町営住宅	5	長屋	R1.12～	大槌町	日本住宅		
	650	656戸整備 ⇒ 650戸(払下げ6戸)					

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-6-1				
事業名	東日本大震災特別家賃低減事業（4分の3補助）				
事業費	325,361,600円 （内訳：測量設計費 325,361,600円）				
事業期間	平成25年度～令和2年度				
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた当町において、応急仮設住宅等に居住する低所得（政令月収8万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。</p>				
事業結果	<p>平成25年度から災害公営住宅の管理を開始し、令和2年度までの8年間にわたり、家賃算定基準額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その4分の3である総額244,017千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ2,324世帯の居住の安定に寄与した。</p>				
	年度	事業費	国費	対象世帯数	備考
	平成25年度	6,057,600円	4,543,000円	95世帯	
	平成26年度	20,105,800円	15,079,000円	139世帯	
	平成27年度	22,819,800円	17,114,000円	148世帯	
	平成28年度	33,999,200円	25,499,000円	210世帯	
	平成29年度	42,914,600円	32,185,000円	324世帯	
	平成30年度	68,129,000円	51,096,000円	485世帯	
	令和元年度	67,387,500円	50,540,000円	467世帯	
	令和2年度	63,948,100円	47,961,000円	456世帯	
	合計	325,361,600円	244,017,000円	2,324世帯	
事業の実績に関する評価	<p>本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得者の被災者の家賃を10年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者居住の安定に寄与した。</p>				
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和3年3月時点においても、被災者の居住の安定化に寄与しており、事業期間は、管理開始から10年間とされており、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は適切に活用されていると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の10月1日を基準日として、政令月収が8万円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される、家賃算定基準額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>				

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
東日本大震災特別 家賃低減事業	H25.4 ~ R3.3	H25.4 ~ R3.3	

事業期間は計画どおりであり、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前持家に居住していた低所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であったと評価できる。

【事業担当部局】

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

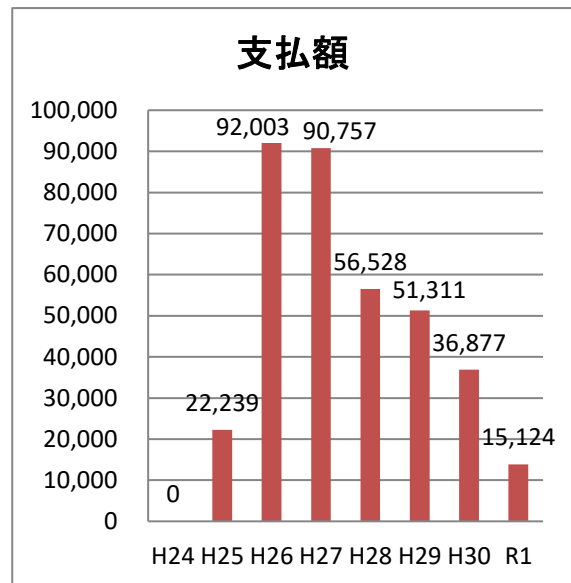
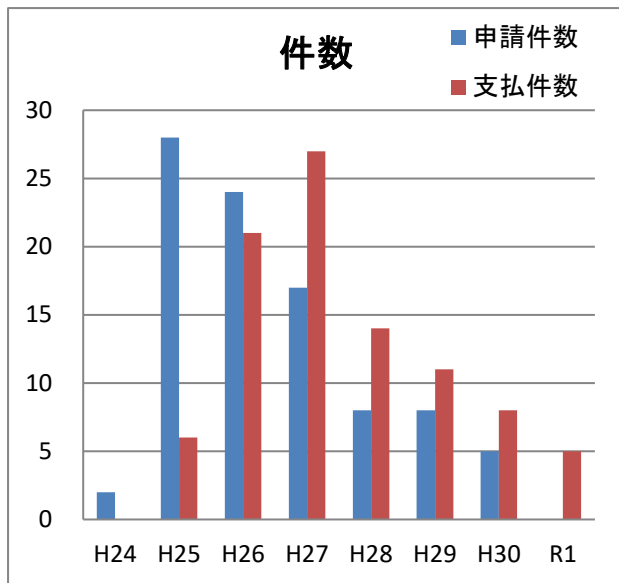
大槌町災害公営住宅一覧表

令和3年3月現在

町営住宅名	管理戸数	タイプ	管理開始年度	事業主宅	建築業者	備考	
大ケロ一丁目町営住宅	70	長屋	H25.9～	大槌町	UR	H25年度2013 (125戸)	
吉里吉里町営住宅	34	集合	H25.9～	岩手県	元持		
源水町営住宅	21	長屋	H25.12～	大槌町	UR		
大ケロ二丁目第2町営住宅	20	戸建	H26.10～	大槌町	UR	H26年度2014 (36戸)	
証内町営住宅	12	戸建	H27.2～	大槌町	UR	H27年度2015(16戸)	
寺野・白澤第1町営住宅	14	戸建	H27.10～	大槌町	UR		
末広町町営住宅	53	集合	H28.4～	大槌町	UR	H28年度2016 (91戸)	
証内第2町営住宅	24	長屋	H28.6～	岩手県	八幡建設		
寺野・白澤第2町営住宅	11	戸建	H28.7～	大槌町	UR		
浪板町営住宅 A～C棟	3	戸建	H28.8～	大槌町	町内業者		
本町町営住宅 A・B棟	8	長屋	H29.4～	大槌町	UR	H29年度2017 (141戸)	
上町町営住宅 A棟	4	長屋	H29.4～	大槌町	UR		
吉里吉里第2町営住宅 A棟	1	戸建	H29.5～	大槌町	町内業者		
吉里吉里第2町営住宅 B棟	2	長屋	H29.6～	大槌町	日本住宅		
吉里吉里第2町営住宅 C・D棟	2	戸建	H29.6～	大槌町	町内業者		
赤浜町営住宅 A～E棟	5	戸建	H29.6～	大槌町	日本住宅		
赤浜町営住宅 F・G棟	5	長屋	H29.6～	大槌町	日本住宅		
吉里吉里第2町営住宅 N棟	3	長屋	H29.7～	大槌町	日本住宅		
吉里吉里第2町営住宅 G棟	3	長屋	H29.8～	大槌町	日本住宅		
吉里吉里第2町営住宅 H～M棟	6	戸建	H29.8～	大槌町	日本住宅		
浪板町営住宅 D・E棟	2	戸建	H29.8～	大槌町	日本住宅		
浪板町営住宅 F～H棟	9	長屋	H29.8～	大槌町	日本住宅		
安渡第2町営住宅 A・I棟	5	長屋	H29.8～	大槌町	日本住宅		
安渡第2町営住宅 B～H棟	7	戸建	H29.8～	大槌町	日本住宅		
吉里吉里第2町営住宅 E・F棟	2	戸建	H29.11～	大槌町	日本住宅		
大町町営住宅 A・B棟	5	長屋	H30.1～	大槌町	大和		
大町町営住宅 C棟	4	長屋	H30.1～	大槌町	大和		
大町町営住宅 L～S棟	8	戸建	H30.1～	大槌町	大和		
本町町営住宅 C棟	4	長屋	H30.1～	大槌町	大和		
安渡第2町営住宅 J～N棟	11	長屋	H30.1～	大槌町	日本住宅		
赤浜町営住宅 H～L棟	12	長屋	H30.1～	大槌町	日本住宅		
赤浜町営住宅 M～S棟	7	戸建	H30.1～	大槌町	日本住宅		
御社地町営住宅	24	集合	H30.2～	大槌町	UR		
安渡第2町営住宅 W棟	2	長屋	H30.3～	大槌町	日本住宅		
安渡第2町営住宅 O～V棟	8	戸建	H30.4～	大槌町	町内業者		H30年度2018 (237戸)
三枚堂第2町営住宅	15	長屋	H30.4～	岩手県	日本住宅		
上町町営住宅 B・C棟	2	戸建	H30.5～	大槌町	町内業者		
上町町営住宅 D・E、H～K棟	15	長屋	H30.5～	岩手県	日本住宅		
大町町営住宅 D・E棟	6	長屋	H30.5～	岩手県	日本住宅		
大町町営住宅 F～K棟	17	長屋	H30.5～	岩手県	大和		
寺野・白澤第3町営住宅	11	戸建	H30.5～	大槌町	日本住宅		
三枚堂第1町営住宅	19	長屋	H30.5～	岩手県	大和		
上町町営住宅 F棟	2	長屋	H30.6～	大槌町	大和		
上町町営住宅 G棟	3	長屋	H30.6～	大槌町	大和		
上町町営住宅 L～N棟	3	戸建	H30.6～	大槌町	大和		
三枚堂第3町営住宅 A～H棟	16	長屋	H30.6～	岩手県	大和		
三枚堂第3町営住宅 3-A～3-X	24	戸建	H30.6～	岩手県	大和		
三枚堂第4町営住宅	23	戸建	H30.6～	岩手県	大和		
本町町営住宅 D棟	3	長屋	H30.8～	大槌町	大和		
上町第2町営住宅 A～F棟	26	長屋	H30.9～	大槌町	大和		
大町第2町営住宅 G～I棟	3	戸建	H30.11～	大槌町	大和		
大町第2町営住宅 J棟	3	長屋	H30.11～	大槌町	大和		
上町町営住宅 O・P棟	7	長屋	H30.11～	大槌町	大和		
上町町営住宅 Q～X棟	8	戸建	H30.11～	大槌町	大和		
大町第2町営住宅 A・B棟	2	戸建	H31.2～	大槌町	大和		
大町第2町営住宅 C～F棟	9	長屋	H31.2～	大槌町	大和		
上町第2町営住宅 G～R棟	12	戸建	H31.2～	大槌町	大和		
安渡第2町営住宅	3	長屋	R1.10～	大槌町	日本住宅	H31年度 (R1年度)2019 (10戸)	
赤浜町営住宅	2	戸建	R1.12～	大槌町	日本住宅		
赤浜町営住宅	5	長屋	R1.12～	大槌町	日本住宅		
	650		656戸整備 ➡ 650戸(払下げ6戸)				

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-13-1																																																																																						
事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業																																																																																						
事業費	364,648,293円 (内訳:本工事費 364,648,293円)																																																																																						
事業期間	平成24年度～令和元年度																																																																																						
事業目的・事業地区	<p>【目的】</p> <p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた沿岸部から、非浸水区域の内陸部へ住宅再建（自主移転）する世帯で、災害危険区域内にある既存不適格住宅の移転を行う者に対し、住宅ローンの利子相当額を補助金として交付することによって移転を促進し、津波等の危険から住民の生命の安全を確保する。</p> <p>【対象地区】</p> <p>町内全域（別紙1 事業実施箇所図参照）</p> <p>【対象者】</p> <p>東日本大震災（平成23年3月11日）時点で、災害危険区域内に指定された土地に居住されていた方が、災害危険区域外の自己所有地や購入予定の土地に自主再建（新築・購入）する場合に対象となる。</p>																																																																																						
事業結果	<p>平成24年度より交付申請の受付を開始。年度毎の申請と支払の件数と、支払金額は以下のとおりとなる。</p> <p style="text-align: right;">単位：円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>申請</th> <th>支払</th> <th>建物</th> <th>土地</th> <th>造成</th> <th>除去</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>28</td> <td>6</td> <td>19,295,798</td> <td>2,060,000</td> <td>0</td> <td>883,185</td> <td>22,238,983</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>24</td> <td>21</td> <td>70,947,823</td> <td>17,565,611</td> <td>1,208,434</td> <td>2,281,253</td> <td>92,003,121</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>17</td> <td>27</td> <td>81,966,869</td> <td>4,943,893</td> <td>1,646,528</td> <td>2,200,028</td> <td>90,757,318</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>53,527,251</td> <td>0</td> <td>1,552,079</td> <td>1,448,961</td> <td>56,528,291</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>42,428,740</td> <td>6,989,507</td> <td>970,655</td> <td>922,173</td> <td>51,311,075</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>33,724,056</td> <td>1,012,835</td> <td>1,400,813</td> <td>739,028</td> <td>36,876,732</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>14,053,901</td> <td>737,272</td> <td>0</td> <td>141,600</td> <td>14,932,773</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>92</td> <td>92</td> <td>315,944,438</td> <td>33,309,118</td> <td>6,778,509</td> <td>8,616,228</td> <td>364,648,293</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">単位：千円</p>							年度	申請	支払	建物	土地	造成	除去	合計	H24	2	0	0	0	0	0	0	H25	28	6	19,295,798	2,060,000	0	883,185	22,238,983	H26	24	21	70,947,823	17,565,611	1,208,434	2,281,253	92,003,121	H27	17	27	81,966,869	4,943,893	1,646,528	2,200,028	90,757,318	H28	8	14	53,527,251	0	1,552,079	1,448,961	56,528,291	H29	8	11	42,428,740	6,989,507	970,655	922,173	51,311,075	H30	5	8	33,724,056	1,012,835	1,400,813	739,028	36,876,732	R1	0	5	14,053,901	737,272	0	141,600	14,932,773	合計	92	92	315,944,438	33,309,118	6,778,509	8,616,228	364,648,293
年度	申請	支払	建物	土地	造成	除去	合計																																																																																
H24	2	0	0	0	0	0	0																																																																																
H25	28	6	19,295,798	2,060,000	0	883,185	22,238,983																																																																																
H26	24	21	70,947,823	17,565,611	1,208,434	2,281,253	92,003,121																																																																																
H27	17	27	81,966,869	4,943,893	1,646,528	2,200,028	90,757,318																																																																																
H28	8	14	53,527,251	0	1,552,079	1,448,961	56,528,291																																																																																
H29	8	11	42,428,740	6,989,507	970,655	922,173	51,311,075																																																																																
H30	5	8	33,724,056	1,012,835	1,400,813	739,028	36,876,732																																																																																
R1	0	5	14,053,901	737,272	0	141,600	14,932,773																																																																																
合計	92	92	315,944,438	33,309,118	6,778,509	8,616,228	364,648,293																																																																																



事業の実績に関する評価

津波浸水区域の一部を災害危険区域に指定し、住宅建築を制限することにより、将来の津波によるリスクを大幅に軽減することができたと評価できる。また、災害危険区域外に移転・居住することによって、将来、沿岸部で津波が発生した場合においても、生命の安全と生活の営みが継続可能であると評価できる。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

災害危険区域として指定された移転元地は、産業集積地や公園などへの活用が検討されている。自主再建された移転先では日常生活が営まれており、有用に活用されていると評価できる（各地区・年度毎の件数は別紙1事業実施箇所図参照）。

② コストに関する調査・分析・評価

利子補給補助金額の確定に当たっては、各金融機関と補助申請者が交わした金銭消費貸借抵当権設定契約証書と融資償還予定表の利子総額に基づいており、補助上限額の範囲内で支出しているため、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
がけ地近接等危険住宅移転事業	H24.4 ~ H30.3	H24.4 ~ R2.3	住宅再建の進捗状況に合わせたため

事業期間については、平成30年度完了を想定していたが、住宅再建の進捗状況から令和2年度末までの事業継続に変更した。その後、広報等での周知や個別対応を進めた結果、令和元年度末での完了となった。

対象世帯数については、平成24年度の現住所調査及び住宅再建意向調査のアンケートに基づき算出したが、住宅再建の長期化とともに、防集・災害公営などへの意向の変化、町外への人口流出などにより、町内自主再建の世帯数は大幅に減少し

た。

全体事業費については当初、補助上限額（7,860千円）×対象世帯数（351戸）で算出したが、1件あたりの補助金平均支出額が補助上限額の約2分の1だったことと、対象世帯数の大幅な減少により減額変更を行い、最終的な実績では当初の約8分の1となった。

	当初 (H24)	変更 (H29.4)	変更 (H30.1)	実績 (R2.3.31)
事業期間（年度）	H24～30	H24～32	—	H24～R1
対象世帯数（戸）	351	—	123	92
全体事業費（千円）	2,758,860	—	642,903	364,839

住宅再建が長期化するにつれ、流動的な意向に沿いつつ、その都度変更を行った事業手法は妥当であったと評価できるが、被災者の住宅再建を一日でも早く進めるためには、被災者支援室、災害公営、防集、自主再建等の各担当部署が連携を取り、横断的な組織体制が必要だったという点が改善点として挙げられる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

事業実施箇所図

